

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年4月1日
(第103期)	至	2018年3月31日

テルモ株式会社

(E01630)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	15
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	27
5. 研究開発活動	27
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	47
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	48
(5) 所有者別状況	48
(6) 大株主の状況	49
(7) 議決権の状況	50
2. 自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	52
4. 株価の推移	52
5. 役員の状況	53
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	56
第5 経理の状況	69
1. 連結財務諸表等	70
2. 財務諸表等	153
第6 提出会社の株式事務の概要	164
第7 提出会社の参考情報	165
1. 提出会社の親会社等の情報	165
2. その他の参考情報	165
第二部 提出会社の保証会社等の情報	166

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月25日
【事業年度】	第103期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐藤 慎次郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03 (3374) 8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウンティング&ファイナンシャルオフィサー (CAFO) 財務部・経理部担当 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー 49F
【電話番号】	03 (6742) 8500 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウンティング&ファイナンシャルオフィサー (CAFO) 財務部・経理部担当 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第102期	第103期
決算年月	2016年 4月1日	2017年3月	2018年3月
売上収益 (百万円)	—	514,164	587,775
税引前利益 (百万円)	—	74,881	106,630
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	55,003	91,295
当期包括利益 (百万円)	—	49,680	67,666
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	500,221	491,421	550,307
資産合計 (百万円)	889,491	1,022,262	1,078,981
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,378.14	1,396.17	1,555.88
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	152.31	259.12
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	142.75	242.06
親会社所有者帰属持分比率 (%)	56.2	48.1	51.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	11.1	17.5
株価収益率 (倍)	—	25.38	21.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	82,888	114,562
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△183,517	△44,105
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	60,993	△4,132
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	146,927	105,046	167,832
従業員数 (人)	20,697	22,441	23,319
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 売上収益には消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 第103期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準				
	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高 (百万円)	467,359	489,506	525,026	514,164	587,775
経常利益 (百万円)	63,802	70,730	73,090	68,552	88,467
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	34,096	38,470	50,676	54,225	75,590
包括利益 (百万円)	71,166	88,986	14,358	36,498	55,090
純資産額 (百万円)	496,245	573,523	511,544	489,554	535,923
総資産額 (百万円)	832,814	992,073	901,685	1,020,879	1,058,089
1株当たり純資産額 (円)	1,306.72	1,513.73	1,408.53	1,389.70	1,512.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	89.78	101.33	135.14	150.15	214.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	89.78	99.12	126.36	140.04	199.82
自己資本比率 (%)	59.6	57.8	56.7	47.9	50.6
自己資本利益率 (%)	7.3	7.2	9.3	10.8	14.8
株価収益率 (倍)	25.09	31.28	29.86	25.74	26.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	96,259	73,110	80,303	80,862	112,398
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△52,744	△40,421	△23,495	△181,433	△42,215
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31,785	44,121	△79,936	60,937	△3,858
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	92,498	176,662	146,927	105,046	167,832
従業員数 (人)	19,263	19,934	20,697	22,441	23,319
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 当社は、2014年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、当該株式分割が第99期の期首に行われたと仮定し算定しております。

4. 第103期において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第102期の日本基準に基づく諸数値については、暫定的な会計処理の内容を反映させております。第102期の日本基準に基づく遡及後の数値については、監査を受けておりません。

5. 第103期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高 (百万円)	265,949	273,511	287,136	277,347	292,893
経常利益 (百万円)	62,455	77,158	64,167	69,492	85,420
当期純利益 (百万円)	44,729	55,341	46,006	65,593	64,483
資本金 (百万円)	38,716	38,716	38,716	38,716	38,716
発行済株式総数 (千株)	189,880	379,760	379,760	379,760	379,760
純資産額 (百万円)	447,709	496,987	468,296	460,124	516,610
総資産額 (百万円)	667,264	783,852	756,131	894,987	1,027,076
1株当たり純資産額 (円)	1,178.91	1,311.70	1,289.68	1,306.38	1,458.74
1株当たり配当額 (円)	58.00	30.50	39.00	42.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(29.00)	(14.50)	(19.00)	(20.00)	(23.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	117.79	145.77	122.68	181.63	183.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	117.78	142.60	114.71	169.42	170.45
自己資本比率 (%)	67.1	63.4	61.9	51.4	50.2
自己資本利益率 (%)	10.4	11.7	9.5	14.1	13.2
株価収益率 (倍)	19.13	21.75	32.89	21.28	30.54
配当性向 (%)	24.6	20.9	31.8	23.1	27.3
従業員数 (人)	4,764	4,799	4,901	4,733	4,781
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 当社は、2014年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、当該株式分割が第99期の期首に行われたと仮定し算定しております。

2 【沿革】

1921年 9 月	東京都東京市下谷区に資本金500千円にて「赤線検温器株式会社」を設立。
1922年 2 月	体温計を発売。
1936年11月	「仁丹体温計株式会社」と商号変更。
1963年 1 月	プラスチック製注射筒を発売。
1963年12月	「株式会社仁丹テルモ」と商号を変更。
1964年 1 月	静岡県富士宮市に富士宮工場開設。
1970年 3 月	静岡県富士宮市に愛鷹工場開設。
1971年 5 月	ベルギーにテルモヨーロッパN. V. 設立。
1971年10月	米国にキンブルテルモ社（現テルモアメリカスホールディング，Inc.）設立。
1974年10月	「テルモ株式会社」と商号変更。
1982年 6 月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1983年 4 月	山梨県中巨摩郡昭和町に甲府工場開設。
1985年 5 月	当社株式東京証券取引所市場第一部へ指定。
1989年11月	神奈川県足柄上郡中井町に研究開発センター開設。
1991年 1 月	静岡県富士市に駿河工場開設。
1995年12月	中国に泰尔茂医療産品（杭州）有限公司を設立。
1996年 7 月	中国に長春泰尔茂医用器具有限公司を設立。
1998年 3 月	フィリピンにテルモ（フィリピンズ）Corp. を設立。
1998年 4 月	テルモ・バイヤスドルフ(株)（現テルモ・ビーエスエヌ(株)）を設立。
1999年 6 月	インドにテルモペンポールLtd. を設立。
1999年 6 月	テルモメディカルCorp.（現テルモアメリカスホールディング，Inc.）が米国 3 M社から人工心肺事業を買収しテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp. 及びテルモカーディオバスキュラーシステムズヨーロッパGmbHを設立。
2002年 6 月	研究開発センター敷地内に医療関係者向けトレーニング施設「テルモメディカルプラネックス」開設。
2002年11月	英国バスクテックLtd. を買収。
2003年 1 月	米国にテルモハート，Inc. を設立。
2005年 1 月	エドワーズライフサイエンス(株)より日本国内における人工心肺関連事業を譲受。
2005年 2 月	米国ミッションメディカルInc. を買収。
2006年 3 月	米国マイクロベンション，Inc. を買収。
2006年 4 月	ベトナムにテルモベトナムCo.，Ltd. を設立。
2007年 1 月	チリにテルモチリLtda. を設立。
2007年 3 月	ドイツ コーラー社より人工心臓弁事業を譲受。
2007年 4 月	オリンパス テルモ バイオマテリアル(株)を設立。
2008年 6 月	(株)クリニカル・サプライ（現テルモ・クリニカルサプライ(株)）を買収。
2010年 1 月	テルモアメリカスホールディング，Inc. を設立。
2011年 4 月	米国カリディアンBCTホールディングCorp.（現テルモBCTホールディングCorp.）を買収。
2011年 4 月	米国ハーベストテクノロジーズCorp. を買収。
2011年 8 月	中国に泰尔茂（中国）投資有限公司を設立。
2011年11月	シンガポールにテルモアジアホールディングスPte. Ltd. を設立。
2011年12月	米国オンセットメディカルCorp. を買収。
2011年12月	山口県山口市にテルモ山口(株)を設立。
2012年12月	中国に威高泰尔茂（威海）医療製品有限公司を設立。
2013年 1 月	ベトナムにテルモBCTベトナム Co.，Ltd. を設立。
2013年 2 月	ロシアにテルモロシアLLC. を設立。
2013年 3 月	ポーランドでメドサービスSp. z. o. o. を買収。
2013年 7 月	テルモインディアプライベートLtd. を設立。
2014年 1 月	米国にテルモメディカルイノベーション，Inc. を設立。
2015年 1 月	テルモ山口D&D(株)を設立。
2016年 2 月	アラブ首長国連邦にテルモミドルイーストFZE. を設立。
2016年 7 月	米国シークエントメディカル，Inc. を買収。
2016年10月	ブエルトリコにテルモブエルトリコLLC. を設立。
2017年 1 月	米国セント・ジュード・メディカル社と米国アボットラボラトリーズ社から止血デバイス事業等を買収。
2017年 3 月	米国ボルトンメディカル，Inc. を買収。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、連結財務諸表提出会社（以下当社という。）と、連結子会社96社、持分法適用関連会社5社により構成されており、主な事業内容と企業集団を構成している各会社の当該事業に係る位置付けの概要は以下のとおりであります。

事業区分の方法については、「心臓血管カンパニー」、「ホスピタルカンパニー」及び「血液システムカンパニー」の3事業に区分しております。

当社グループを構成している各会社間の取引の概要は以下の図のとおりであります。

〔心臓血管カンパニー〕

（国内）当社は、カテーテルシステム、人工心肺システムの製品を製造し、また人工心肺システムの一部、人工血管を輸入し、主として医家向業務用代理店を通じて、全国の病院、診療所等へ販売しております。

テルモ・クリニカルサプライ(株)は、カテーテルシステムの製品の一部を製造し、販売しております。

テルモ山口(株)はカテーテルシステムの半製品の製造を行っております。

（海外）テルモメディカルCorp. 及びテルモヨーロッパN.V. の2社は、当社より製品及び原材料の一部を仕入れ、カテーテルシステムの製品の一部を製造し、販売しております。

テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp. は、当社より原材料の一部を仕入れ、人工心肺システムの製品の一部を製造し、販売しております。

バスクテックLtd. は、大動脈瘤治療等に用いる人工血管及びステントグラフトの開発・製造・販売を行っております。

テルモラテンアメリカCorp.、テルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.、テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.、テルモチリLtda. 及びテルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S. は、当社、テルモメディカルCorp. 及びテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp. より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモパナマインターナショナルInc. は、当社より製品を仕入れ、販売を行っております。

バスクテックドイツGmbH及びその他1社は、バスクテックLtd. より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモアジアホールディングスPte. Ltd.、テルモマーケティングフィリピンズ, Inc.、テルモ（タイランド）Co., Ltd.、PT.テルモインドネシア、テルモコリアCorp.、テルモチャイナ（香港）Ltd.、テルモシンガポールPte. Ltd.、テルモマレーシアSdn. Bhd.、テルモオーストラリアPty. Ltd.、テルモベトナムメディカルエキップメント Co., Ltd. 及びテルモインディアプライベートLtd. は、主に当社及びテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp. より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモメディカル（上海）Co., Ltd. は、主に当社より製品を仕入れ、販売を行っております。

台湾泰爾茂医療産品股份有限公司は、当社より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモハート, Inc. は補助人工心臓の製造・販売を行っております。

マイクロベンション, Inc.、マイクロベンションコストリカ, S.R.L. 及びシークエントメディカル, Inc. は脳動脈瘤治療用デバイスを製造し、販売を行っております。シークエントメディカルドイツ GmbH は、シークエントメディカル, Inc. より製品を仕入れ、販売を行っております。

マイクロベンションUK Ltd.、マイクロベンションヨーロッパ及びマイクロベンションドイツGmbHは、主にマイクロベンション, Inc. より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモベトナムCo., Ltd. は、当社より原材料の一部を仕入れ、心臓血管カンパニー関連の製品の一部を製造し、販売しております。

上海安通医療科技有限公司は、腎助神経アブレーションカテーテルの開発・製造・販売を行っております。

クイレムメディカルB.V. は、放射線放出ビーズの開発・製造を行っております。

テルモプエルトリコLLC. は、大腿動脈穿刺部止血デバイスの開発・製造を行っております。

カリラメディカル, Inc. は、心臓用カテーテルイントロデューサーキットの開発・製造を行っております。

ボルトンメディカル, Inc. は、大動脈瘤治療に用いるステントグラフトの開発・製造・販売を行っております。ボルトンメディカルスペインS.L.U.、ボルトンメディカルイタリアS.R.L. 及びボルトンメディカルフランスS.A.S. はボルトンメディカル, Inc. より製品を仕入れ、販売を行っております。

[ホスピタルカンパニー]

(国内) 当社は、ホスピタル医療器、医薬品類、腹膜透析関連、糖尿病関連の製品を製造し、また一部を輸入し、主として医家向業務用代理店を通じて、全国の病院、診療所等へ販売しております。また、ヘルスケア関連の製品を製造し、主として一般消費者向家庭用製品の代理店を通じて、全国の薬局・薬店等へ販売しております。

テルモ・ビーエスエヌ(株)は、ホスピタル医療器の製品の一部の輸入・販売を行っております。

オリンパス テルモ バイオマテリアル(株)は、ホスピタル医療器の一部を製造し、販売しております。

(海外) テルモメディカルCorp. は、当社及びテルモ（フィリピンズ）Corp. より製品、当社より原材料の一部を仕入れ、ホスピタル医療器の一部を製造し、販売しております。

テルモヨーロッパN.V. は、当社より製品及び原材料の一部を仕入れ、ホスピタル医療器の一部を製造し、販売しております。

テルモラテンアメリカCorp.、テルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.、テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.、テルモチリLtda. 及びテルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S. は、主に当社及びテルモメディカルCorp.、テルモ（フィリピンズ）Corp. より製品を仕入れ、販売を行っております。

泰尔茂医療産品（杭州）有限公司は、当社より原材料の一部を仕入れ、主にホスピタル医療器の製品の一部を製造し、販売しております。

テルモ（フィリピンズ）Corp. は、当社より原材料の一部を仕入れ、ホスピタル医療器の製品の一部を製造し、販売しております。

ティー・ピー・エステート, Inc. は、テルモ（フィリピンズ）Corp. の生産工場用地を取得する目的で設立しました。

テルモアジアホールディングスPte. Ltd.、テルモマーケティングフィリピンズ, Inc.、テルモ(タイランド)Co., Ltd.、PT.テルモインドネシア、テルモコリアCorp.、テルモチャイナ（香港）Ltd.、テルモシンガポールPte. Ltd.、テルモマレーシアSdn. Bhd.、テルモオーストラリアPty. Ltd.、テルモベトナムメディカルエクイップメント Co., Ltd. 及びテルモインディアプライベートLtd. は、主に当社及びテルモ（フィリピンズ）Corp. より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモメディカル（上海）Co., Ltd. は、主に当社より製品を仕入れ、販売を行っております。

台灣泰爾茂医療産品股份有限公司は、テルモ（フィリピンズ）Corp. より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモベトナムCo., Ltd. は、当社より原材料の一部を仕入れ、ホスピタル医療器の一部を製造し、販売を行っております。

欧州及びアジア販売子会社は、ヘルスケア関連の製品を当社より仕入れ、販売を行っております。

[血液システムカンパニー]

(国内) 当社は、輸血関連の製品を製造し、主としてテルモBCT(株)を通じて日本赤十字社へ販売しております。

(海外) テルモラテンアメリカCorp.、テルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.、テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.、テルモチリLtda.、テルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S. は、主に当社及びテルモペンポールプライベートLtd.、テルモBCT, Inc.、テルモBCTバイオテクノロジー, LLC及びその他1社より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモペンポールプライベートLtd. は、当社より原材料の一部を仕入れ、輸血関連製品の一部を製造し、販売しております。

テルモモーリシャスホールディングLtd. は、テルモペンポールプライベートLtd. の株式を取得することを目的として設立しました。

テルモアジアホールディングスPte. Ltd.、テルモマーケティングフィリピンズ, Inc.、テルモ（タイランド）Co., Ltd.、PT.テルモインドネシア、テルモシンガポールPte. Ltd.、テルモマレーシアSdn. Bhd. 及びテルモベトナムメディカルエクイップメント Co., Ltd. は、主に当社及びテルモペンポールプライベートLtd.、テルモBCT, Inc.、テルモBCTバイオテクノロジー, LLC及びその他1社より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモBCT, Inc.、テルモBCTバイオテクノロジー, LLC及びその他1社は、輸血関連製品の一部を製造し、販売しております。

テルモBCTヨーロッパN.V. 及びその他21社は、主に当社、テルモペンポールプライベートLtd.、テルモBCT, Inc.、テルモBCTバイオテクノロジー, LLC及びその他1社より製品を仕入れ、販売を行っております。

ハーベストテクノロジーズCorp. は、多血小板血漿、濃縮骨髄細胞の採取装置、キットを製造し、主として販売を行っております。

【 海外 】
製造・販売会社

テルモヨーロッパN.V.
テルモメディカルCorp.
テルモ（フィリピンズ）Corp.
テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.
バスケットLtd.
テルモベンボールプライベートLtd.
泰尔茂医療産品（杭州）有限公司
マイクロベンション, Inc.
マイクロベンションコストリカ, S.R.L.
マイクロベンションメディカルテクノロジー
（杭州）Co., Ltd.

テルモベトナムCo., Ltd.
テルモハート, Inc.
テルモBCT, Inc.（他1社）
テルモBCTバイオテクノロジー, LLC
ハーベストテクノロジーCorp.
テルモBCTベトナム Co., Ltd.
◎威高泰尔茂（威海）医療製品有限公司
◎上海安通医療科技有限公司
◎クイレムメディカルB.V.
ボルトンメディカル, Inc.
テルモブエルトリコ L.L.C.
カリラメディカル, INC.
シークエントメディカル, Inc.

販売会社

テルモドイツGmbH
テルモフランスS.A.S.
テルモイタリアSRL
テルモヨーロッパ・エスパーニャSL
テルモスウェーデンAB
テルモUK Ltd.
テルモロシアLLC.
バスケットドイツGmbH（他1社）
テルモラテンアメリカCorp.
テルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.
テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.
テルモパナマインターナショナルInc.
テルモ（タイランド）Co., Ltd.
マイクロベンションUK Ltd.
マイクロベンションヨーロッパ
マイクロベンションドイツGmbH
テルモマーケティングフィリピンズ, Inc.
PT.テルモインドネシア
テルモコリアCorp.
テルモチャイナ（香港）Ltd.
テルモメディカル（上海）Co., Ltd.
テルモチリLtda.
テルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S.
テルモBCTヨーロッパN.V.（他20社）
ハーベストテクノロジーGmbH
テルモシンガポールPte. Ltd.
テルモマレーシアSdn. Bhd.
テルモオーストラリアPty. Ltd.
テルモベトナムメディカルエグジティブメント
Co., Ltd.
テルモインディアプライベートLtd.
テルモミドルイースト FZE
テルモポーランドSp. zo. o.
台湾泰尔茂医療産品股份有限公司
シークエントメディカルドイツ GmbH
ボルトンメディカルスベインS.L.U.
ボルトンメディカルイタリアS.R.L.
ボルトンメディカルフランスS.A.S.

その他の会社

テルモアメリカスホールディング, Inc.（他1社）
ディー・ピー・エステート, Inc.
テルモモリシャスホールディングLtd.
泰尔茂（中国）投資有限公司
テルモアジアホールディングスPte. Ltd.
テルモBCTホールディングCorp.（他1社）
テルモメキシコサービス, S.A. de C.V.
テルモキャピタルマネジメント Pte. Ltd.

【 国内 】
製造・販売会社

テルモ・クリニカルサプライ（株）
テルモ山口（株）
テルモ山口D&D（株）
テルモBCT（株）（販売）
◎テルモ・ビーエスエヌ（株）（販売）
◎オリンパス テルモ
バイオマテリアル（株）

その他の会社

テルモハート（株）
テルモビジネスサポート（株）
（損害保険代理業・旅行事業）
テルモヒューマンクリエイト（株）
（人材派遣業）

テルモ株式会社

【 凡例 】

→ 製品の供給

⇔ 原材料の供給

◎ : 持分法適用関連会社
無印: 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	その他
(連結子会社)								
テルモヨーロッパN.V.	ベルギー	千ユーロ 288,664	ホスピタルカンパニー 心臓血管カンパニー	100.0	あり	なし	当社への売上及 び当社よりの仕 入	当社への貸付
バスケテックLtd.	イギリス	ポンド 100	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社への売上及 び当社よりの仕 入	
テルモアメリカスホールディング, Inc.	アメリカ	百万米ドル 3,855	その他	100.0	あり	なし	なし	
テルモメディカルCorp.	アメリカ	千米ドル 272,016	ホスピタルカンパニー 心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社への売上及 び当社よりの仕 入	
テルモカーディオバスキュラーシ ステムズCorp.	アメリカ	千米ドル 112,171	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社への売上及 び当社よりの仕 入	
テルモラテンアメリカCorp.	アメリカ	千米ドル 21,960	ホスピタルカンパニー 心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社よりの仕入	
マイクロベンション, Inc.	アメリカ	千米ドル 489,598	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	資金貸付	当社への売上及 び当社よりの仕 入	当社が開発を 委託
テルモプエルトリコ LLC.	プエルトリコ	千米ドル 910,000	心臓血管カンパニー	100.0	あり	なし	なし	
テルモBCTホールディングCorp.	アメリカ	千米ドル 1,352,360	その他	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
テルモBCT, Inc.	アメリカ	千米ドル 951,863	血液システムカンパニー	100.0 (100.0)	あり	資金貸付	当社よりの仕入	
テルモBCTヨーロッパN.V.	ベルギー	千ユーロ 126,319	血液システムカンパニー	100.0 (62.9)	あり	なし	当社よりの仕入	
テルモBCTバイオテクノロジー, LLC	アメリカ	千米ドル 113,587	血液システムカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
テルモBCTベトナム Co., Ltd.	ベトナム	千米ドル 54,300	血液システムカンパニー	100.0 (100.0)	あり	資金貸付	当社よりの仕入	
テルモ (フィリピンズ) Corp.	フィリピン	千フィリピンペソ 3,650,000	ホスピタルカンパニー	100.0	あり	資金貸付	当社への売上及 び当社よりの仕 入	
テルモベトナムCo., Ltd.	ベトナム	千米ドル 19,500	心臓血管カンパニー	100.0	あり	なし	当社への売上及 び当社よりの仕 入	
泰尔茂 (中国) 投資有限公司	中華人民共和国	千人民元 1,160,493	その他	100.0	あり	なし	なし	当社への貸付
泰尔茂医療産品 (杭州) 有限公司	中華人民共和国	千人民元 389,569	ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社への売上及 び当社よりの仕 入	
テルモアジアホールディングスPte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールド ル 30,127	その他	100.0	あり	なし	当社への売上及 び当社よりの仕 入	当社への貸付

名称	住所	資本金又は 出資金	主要事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	その他
テルモキャピタルマネジメント Pte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 541,000	その他	100.0	あり	なし	なし	当社への貸付
テルモ・クリニカルサプライ (株)	岐阜県 各務原市	百万円 140	心臓血管カンパニー	100.0	あり	なし	当社への売上及 び当社よりの仕 入	
テルモ山口 (株)	山口県 山口市	百万円 390	心臓血管カンパニー	100.0	あり	資金貸付	当社への売上	
その他75社 (持分法適用関連会社)								
テルモ・ビーエスエヌ (株)	東京都 新宿区	百万円 100	ホスピタルカンパニー	49.0	あり	なし	当社への売上	
オリンパス テルモ バイオマテリア ル(株)	東京都 渋谷区	百万円 72	ホスピタルカンパニー	33.4	あり	なし	なし	
上海安通医療科技有限公司	中華人民共和国	千人民元 35,480	心臓血管カンパニー	24.3 (24.3)	あり	なし	なし	
威高泰尔茂 (威海) 医療製品有限公 司	中華人民共和国	千人民元 160,021	ホスピタルカンパニー	50.0 (50.0)	あり	なし	なし	
クイレムメディカルB.V.	オランダ	千ユーロ 14,200	心臓血管カンパニー	19.9	なし	なし	なし	

- (注) 1. 上記子会社のうち、テルモヨーロッパN.V.、テルモアメリカスホールディング、Inc.、テルモメディカルCorp.、テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.、マイクロベンション、Inc.、テルモ (フィリピンズ) Corp.、テルモベトナムCo., Ltd.、泰尔茂医療産品(杭州)有限公司、泰尔茂 (中国) 投資有限公司、テルモBCTホールディングCorp.、テルモBCT, Inc.、テルモBCT バイオテクノロジー, LLC、テルモBCTヨーロッパN.V.、テルモBCTベトナム Co., Ltd.、テルモプエルトリコ LLC. 及びテルモキャピタルマネジメント Pte. Ltd. は、特定子会社に該当いたします。
2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
3. バスクテックLtd. 及びその他13社はテルモヨーロッパN.V. による間接所有であります。
4. テルモメディカルCorp.、テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.、テルモラテンアメリカCorp.、マイクロベンション、Inc.、テルモBCTホールディングCorp. 及びその他7社は、テルモアメリカスホールディング、Inc. による間接所有であります。
5. テルモBCT, Inc.、テルモBCTヨーロッパN.V.、テルモBCT バイオテクノロジー, LLC及びその他26社は、テルモBCTホールディングCorp. による間接所有であります。
6. 泰尔茂医療産品(杭州)有限公司、上海安通医療科技有限公司、威高泰尔茂 (威海) 医療製品有限公司及びその他1社は泰尔茂 (中国) 投資有限公司による間接所有であります。
7. クイレムメディカルB.V. に対する当社の持分は100分の20未満であります。重要な影響力を有しているため関連会社としたものであります。
8. テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp. は債務超過会社であり、債務超過の額は2018年3月末時点で24,758百万円となっております。
9. テルモヨーロッパN.V.、テルモアメリカスホールディング、Inc. 及びテルモBCTホールディングCorp. については、売上収益 (連結会社相互間の内部売上収益を除く) の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位: 百万円)

	テルモヨーロッパN.V.	テルモアメリカスホールディング、Inc.	テルモBCTホールディングCorp.
①売上収益	82,631	165,187	100,904
②税引前利益	5,151	10,894	9,911
③当期利益	3,414	7,416	8,146
④資本合計	57,221	415,988	57,462
⑤資産合計	87,138	472,019	117,406

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
心臓血管カンパニー	5,652
ホスピタルカンパニー	11,125
血液システムカンパニー	5,782
全社（管理）	760
合計	23,319

（注）従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者、及び派遣社員等は除いています。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,781	41.7	18.4	7,433,730

セグメントの名称	従業員数（人）
心臓血管カンパニー	2,260
ホスピタルカンパニー	1,592
血液システムカンパニー	169
全社（管理）	760
合計	4,781

- （注） 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者、及び派遣社員等は除いています。
 2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出に際しては、海外従業員分を除いた国内従業員分のみで算出しております。
 3. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、テルモ労働組合（2018年3月31日現在組合員数3,501名）が組織されております。

テルモ労働組合はU Aゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

企業理念：「医療を通じて社会に貢献する」

当社グループは、1921年の創業以来、この企業理念のもと、医療の進歩や安全性の向上を目指し、一貫して医療現場のニーズに応える医療機器、医薬品の開発と普及に取り組んでいます。

5つのステートメント：「開かれた経営」、「新しい価値の創造」、「安全と安心の提供」、「アソシエイトの尊重」、「良き企業市民」

このステートメントは、当社グループが企業活動を行う上で行動や判断の基準とする原則を示したものです。

グローバルビジョン：“Innovating at the Speed of Life”

当社グループが将来に向かって取り組むべきこと、また、進むべき方向性を示しています。患者さんの命を第一に、医療従事者のパートナーであり続けること、そしてイノベーションを起こすことで、患者さんの暮らしや医療をより良くしていくという方針を示しており、2015年1月に策定いたしました。

(2) 経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

医療機器市場は、高齢者数の増加と、それに伴う慢性疾患の増加等により、今後も市場の拡大が見込まれています。一方で医療費の増加が財政を圧迫する中、価値や効率性を重視した医療へのシフトが進んでいます。また、海外では買収や合併による業界再編が進み、企業規模の巨大化と集中・寡占化が進みつつあります。このような事業環境の変化を踏まえ、当社グループは、2016年12月に発表した次の5年度を対象とする中長期成長戦略を推進しています。中長期ビジョンとして「日本発のグローバル企業」を掲げ、世界の医療現場からトップブランドとして信頼されるメーカーとなること、そしてその信頼を製品・供給・サービスのトータルクオリティで担保することを目指しています。

中長期成長戦略

①グローバルでは選択と集中

高度医療を支えるために不可欠な製品や独自の技術力を活かして、グローバルでは、カテーテル、脳血管、D&D（ドラッグアンドデバイス、薬と医療機器を組み合わせる付加価値を高める領域）、血液治療等、市場の拡大が見込まれる領域やテルモの競争力を発揮できる分野に注力します。

②日本では総合力の発揮

ホームグラウンドである日本では、幅広い製品構成や医療現場との接点、確立した流通網等を活かして、医療機関や地域のニーズを満たし、患者さんのQOL（生活の質）の向上や医療の効率化に貢献する製品・サービスを提供していきます。

③イノベーションの推進

グローバルに展開する開発拠点やこれまで研究開発活動を通じて培った幅広いコア技術を活かし、自社開発を強化するとともに、社外との連携も推進し、社会全体への影響が大きい医療課題の解決に向けて、価値あるイノベーションの創出を目指します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2016年12月に次の5年度を対象とする中長期成長戦略を策定し、成長性、収益性、効率性においてそれぞれ以下の目標を掲げ、達成に向けて取り組んでいきます。

	方針	目標
成長性	市場拡大ペースを上回る成長	売上収益 : 一桁後半の成長
収益性	売上成長を上回る利益成長	調整後営業利益※1 : 二桁成長
		調整後EPS※2 : 270～300円※3
効率性	適切な効率性水準を維持	調整後ROE※4 : 10%以上を維持

想定為替レート：USD=105円、EUR=115円

※1 買収に伴い生じた無形資産償却や一時費用等を除いた営業利益

※2 買収に伴い生じた無形資産償却や一時費用等を除いたEPS（基本的一株当たり当期利益）

※3 最終年度2021年度時点

※4 資本に含まれる買収関連資産に係る在外営業活動体の換算差額を除いたROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）

(4) 会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為又はこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為又は提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要かつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を要求するほか、当社において適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令及び定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じていきます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

①企業理念と経営の基本姿勢

当社は1921年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としており、現在では、世界160カ国以上の国に高品質な医療機器を供給しております。

②具体的な取組み

先進国における市場成長の鈍化と医療費抑制の動き、新興国における価格圧力など、世界の医療機器産業を取り巻く市場環境は転換期を迎えていますが、当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療は、治療の低侵襲化という流れに即して、心臓の血管だけではなく、脳や下肢など全身の血管に広がっています。また血液の分野においては輸血療法に加え、免疫疾患などアフレルシ治療の需要も高まっています。さらに、ホスピタル分野では、医療事故や感染を防止するセーフティ化、痛みの少ない注射針のニーズが現場でますます高まっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、医療現場のニーズに合致した製品開発でイノベーションを起こし、「世界で存在感のある企業」を目指してまいります。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品やサービス・システムを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスに関する取組みにつきましては、「第4 提出会社の状況 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」に記載のとおりです。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

・医療行政の方針変更

当社の属する業界は、国内外で、医療費抑制や、医療の質の向上を目的とした医療制度改革が継続的に行われています。今後予測できない大規模な医療行政の方針変更が行われ、急激な環境変化が生じた場合には、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・販売価格の変動

当社の属する業界は、日本では医療費抑制策の一環として、2年に1度、診療報酬、薬価及び特定保険医療材料の公定償還価格の改定が行われます。また、国内外ともに、市場における企業間競争の激化や技術革新により、大幅な価格下落が発生する可能性があり、これらの販売価格の変動は、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・原材料価格の変動

当社の製品を製造するための原材料は、プラスチックなどの石油を原料とするものが多いため、世界的な資源価格の高騰により、原材料購入費用が増加し、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・為替レートの変動

当社は、日本に本社を置き事業運営を行っているため、各地域における現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表作成等のために円換算しています。従って為替レートに変動があると、換算に適用するレートが変動し、円換算後の損益に影響を受けることとなります。

当社は海外工場への生産移管、海外からの原材料調達等の構造的対応を図るとともに、保有する債権の当該リスクに対し、機動的な為替予約により対処しています。

しかしながら、予想外の変動が生じた場合には、当社の経営成績と財務状況に影響を与えることがあります。

・海外活動に係るリスクについて

当社は世界各国に製品を供給していますが、当社が事業活動している様々な市場における景気後退や、それに伴う需要の縮小、あるいは海外各国における予期せぬ政情の変化や法規制等の変更があった場合、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・品質問題について

当社は、医薬品及び医療機器のGMP基準や、品質マネジメントシステムである国際規格ISOの基準等に基づいて、厳格な品質管理のもとで製品の製造をしています。しかしながら、医療事故等の発生に際して、当社製品に関わる品質上の問題が疑われる場合もあります。また、医療事故等の発生に当社製品が直接関与していないことが明らかであっても、将来的に当社製品にリスクが波及する可能性がある場合、予防的な対策、措置を講じることがあります。そのような場合には、売上の低下、またはコスト増などにより、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・重要な訴訟等について

当社は、国内外の事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについて、法務・コンプライアンス室、知的財産部等の管轄部署による調査や社内チェック体制の整備をしており、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する管理体制となっています。しかしながら、万一第三者より、将来、損害賠償請求や使用差し止め等の重要な訴訟が提起された場合は、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・企業合併及び買収等について

当社は、企業の合併・買収や資本・業務提携を事業基盤の強化を図るための重要な戦略の一つと位置付けておりますが、今後、かかる企業合併・買収や資本・業務提携の成否によっては、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・その他

取引慣行の変化、テロ・戦争・疫病や新型インフルエンザなどの世界的な感染症拡大・災害等が発生した場合には、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

《おことわり》

当社の開示資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が当連結会計年度末現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。様々な要因により、実際の業績等が変動する可能性があることをご承知おきください。実際の業績に影響を与える重要な要素には、当社の事業領域を取り巻く経済情勢、為替レートの変動、競争状況などがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの連結業績は、当連結会計年度より従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下「IFRS」という。）を適用しております。また、前連結会計年度の数値についても、IFRSに組み替えて比較分析を行っております。

なお、財務数値に係るIFRSと日本基準との差異については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 36. 初度適用」をご覧ください。

《連結業績》

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上収益	514,164	587,775	73,610	14.3
（日本）	187,000	188,856	1,855	1.0
（海外）	327,163	398,919	71,755	21.9
調整後営業利益	104,643	124,929	20,285	19.4
営業利益	87,777	108,552	20,775	23.7
税引前利益	74,881	106,630	31,749	42.4
当期利益	54,891	91,201	36,309	66.1
親会社の所有者に帰属する当期利益	55,003	91,295	36,291	66.0

当社グループでは、2016年12月に次の5年度を対象とする中長期成長戦略を策定しました。中長期ビジョンとして「日本発のグローバル企業」を掲げ、世界の医療現場からトップブランドとして信頼されるメーカーとなること、そしてその信頼を製品・供給・サービスのトータルクオリティで担保することを目指して経営を推進しております。初年度となる当期の業績は、売上収益・各利益ともに過去最高値を更新しました。

当連結会計年度の売上収益は、前期比14.3%増の5,878億円となり、営業利益は前期比23.7%増の1,086億円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
心臓血管カンパニー	売上収益	261,529	324,001	62,471
	調整後営業利益	67,334	83,643	16,309
ホスピタルカンパニー	売上収益	157,946	158,848	901
	調整後営業利益	24,444	26,760	2,316
血液システムカンパニー	売上収益	94,483	104,697	10,214
	調整後営業利益	15,173	15,072	△100

(注) 調整後営業利益は、営業利益から買収に伴い取得した無形資産の償却費及び一時的な損益を調整した利益であります。

<心臓血管カンパニー>

日本では、TIS事業で、アクセスデバイスや超音波画像診断装置「VISICUBE」、血管内超音波カテーテル「AltaView」等の販売が好調に推移し、増収となりました。

海外では、TIS事業でアクセスデバイスの販売が好調に推移しました。米国自治連邦区プエルトリコの生産子会社では、ハリケーンの影響を受けて、9月20日以降、止血デバイス「アンジオシール」の生産活動を停止していましたが、11月より再開し、2018年1月に出荷を開始しました。ニューロバスキュラー事業では、ハイドロゲルを使用した脳動脈瘤治療用コイルや吸引カテーテルの販売が好調に推移しました。

その結果、海外全体で二桁増収となり、心臓血管カンパニーの売上収益は前期比23.9%増の3,240億円となりました。

<ホスピタルカンパニー>

日本では、治療の安全性向上や業務効率化への貢献が期待される輸液システムや、痛みの緩和を目的とした鎮痛剤、手術後の癒着軽減のために用いられるスプレー式癒着防止材の販売が堅調に推移しましたが、シリンジなどの汎用品や輸液剤の競争激化により減収となりました。

一方、海外では、欧州、米州で収益性の低いビジネスの見直しを継続して行いましたが、収益性の高い製薬企業向けビジネスとアジアでの輸液システムの販売が好調に推移し、増収となりました。

その結果、ホスピタルカンパニーの売上収益は前期比0.6%増の1,588億円となりました。

<血液システムカンパニー>

血液センター分野では、欧米等の先進国市場で成分採血システムの販売が、中南米、アジア等の新興国では血液バッグの販売がそれぞれ堅調に推移しました。アフエレンシス治療分野では、北米や日本において新製品への買い替え需要を背景に販売が好調に推移しました。

その結果、血液システムカンパニーの売上収益は前期比10.8%増の1,047億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

《キャッシュ・フロー計算書概要》

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,888	114,562	31,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	△183,517	△44,105	139,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,993	△4,132	△65,126
現金及び現金同等物の期末残高	105,046	167,832	62,786

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、1,146億円（前連結会計年度は829億円の取得）となりました。税引前利益は1,066億円、減価償却費及び償却費は420億円となりました。また、法人所得税の支払額は241億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、441億円（前連結会計年度は1,835億円の使用）となりました。有形固定資産の取得による支出319億円、無形資産の取得による支出95億円が主な要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、41億円（前連結会計年度は610億円の取得）となりました。社債の発行による収入199億円、長期借入れによる収入1,196億円がありましたが、配当金の支払158億円、短期借入金の返済による支出1,200億円、長期借入金の返済による支出78億円が主な要因であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より628億円増加して1,678億円となりました。

【生産、受注及び販売の実績】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

報告セグメント	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
心臓血管カンパニー	353,063	29.4
ホスピタルカンパニー	155,197	1.2
血液システムカンパニー	108,207	11.9
合計	616,468	17.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 報告セグメントに含まれる製品は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報(1) 報告セグメントに関する基礎」をご覧ください。
4. 当連結会計年度の仕入製品の仕入実績は、当連結会計年度平均販売価格（消費税等含まず。）算出で、23,676百万円となります。

(2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

報告セグメント	売上区分	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
心臓血管カンパニー	TIS（カテーテル）	223,189	23.9
	ニューロバスキュラー	35,427	23.7
	CV	45,059	13.3
	血管	20,325	57.6
ホスピタルカンパニー	ホスピタルシステム	143,135	△0.2
	アライアンス	15,712	7.8
血液システムカンパニー	血液システム	104,697	10.8
調整額		228	11.4
合計		587,775	14.3

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 調整額228百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入であります。

【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2018年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので将来生じる実際の結果と差異が生じる可能性があります。

（１）経営成績

＜連結業績について＞

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上収益	514,164	587,775	73,610	14.3
売上総利益	273,835	319,333	45,497	16.6
調整後営業利益	104,643	124,929	20,285	19.4
営業利益	87,777	108,552	20,775	23.7
税引前利益	74,881	106,630	31,749	42.4
当期利益	54,891	91,201	36,309	66.1
親会社の所有者に帰属する 当期利益	55,003	91,295	36,291	66.0

①売上収益

売上収益は、前期比14.3%増の5,878億円となりました。

日本では、心臓血管カンパニーのTIS（カテーテル）事業で、アクセスデバイスや超音波画像診断装置「VISICUBE」、血管内超音波カテーテル「AltaView」等の販売が好調に推移し、増収となりました。

海外では、心臓血管カンパニーのTIS事業でアクセスデバイスの販売が好調に推移しました。米国自治連邦区プエルトリコの生産子会社では、ハリケーンの影響を受けて、9月20日以降、止血デバイス「アンジオシール」の生産活動を停止していましたが、11月より再開し、2018年1月に出荷を開始しました。ニューロバスキュラー（脳血管）事業も脳動脈瘤治療用コイル等の販売が好調に推移しました。血液システムカンパニーでも、血液センター向け及びアフエレス治療分野の売上収益が伸長しました。その結果、海外全体で増収となりました。

②売上総利益

売上総利益は、主に収益性の高い心臓血管カンパニーの売上収益拡大やホスピタルカンパニーでの原価低減等により、前期比16.6%増の3,193億円となりました。

③調整後営業利益

調整後営業利益は、営業利益から買収に伴い取得した無形資産の償却費及び一時的な損益を調整した利益であります。また、調整後営業利益は、セグメント利益と一致しており、当社グループの業績管理指標として用いているため、開示しております。調整後営業利益は、買収費用や無形資産の償却費等を除く販売費及び一般管理費の増加を売上総利益の増加により吸収し、前期比19.4%増の1,249億円となりました。

当社グループは、当社グループが適用する会計基準であるIFRSにおいて定義されていない指標である調整後営業利益を追加的に開示しております。調整後営業利益は、当社グループが中長期的に持続的な成長を目指す上で、各事業運営の業績を把握するために経営管理にも利用している指標であり、財務諸表の利用者が当社グループの業績を評価する上でも、有用な情報であると考えております。

④営業利益

営業利益は、販売費及び一般管理費の増加を売上総利益の増加により吸収し、前期比23.7%増の1,086億円となりました。

⑤税引前利益

税引前利益は、営業利益の増加に加えて、為替差損の減少等による金融費用の減少も寄与し、42.4%増の1,066億円となりました。

⑥親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益の増加に加えて、米国税制改革による繰延税金資産及び繰延税金負債の再評価等の結果、法人所得税費用に一過性の減少が生じたことから、前期比66.0%増の913億円となりました。

セグメントごとの業績、売上収益、調整後営業利益の概況については、「業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

<主要財務指標>

	前連結会計年度	当連結会計年度
親会社所有者帰属持分当期利益率	11.1%	17.5%
資産合計当期利益率	5.8%	8.7%
親会社所有者帰属持分比率	48.1%	51.0%
1株当たり親会社所有者帰属持分	1,396.17円	1,555.88円
フリー・キャッシュ・フロー	△100,628百万円	70,457百万円

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ800億円増の4,109億円となりました。
現金及び現金同等物が628億円増加したこと、営業債権及びその他の債権が103億円増加したことが主な要因です。

② 非流動資産

当連結会計年度末における非流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ233億円減の6,681億円となりました。
有形固定資産が66億円増加したものの、のれんを除く無形資産の償却により、のれん及び無形資産が290億円減少したことが主な要因です。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ711億円減の1,790億円となりました。
営業債務及びその他の債務が64億円増加、未払法人所得税等が49億円増加したものの、社債及び借入金が804億円減少したことが主な要因です。

④ 非流動負債

当連結会計年度末における非流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ689億円増の3,495億円となりました。
米国税制改革の影響等により、繰延税金負債が160億円減少したものの、社債及び借入金が784億円増加したことが主な要因です。

⑤ 資本

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ589億円増の5,504億円となりました。
利益剰余金が754億円増加したことが主な要因です。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

（３）次期の見通し

医療機器市場は、高齢者数の増加と、それに伴う慢性疾患の増加等により、今後も市場の拡大が見込まれています。一方で医療費の増加が財政を圧迫する中、価値や効率性を重視した医療へのシフトが加速しています。また、海外では買収等による業界再編が進み、企業規模の巨大化と集中・寡占化が進みつつあります。

このような事業環境を踏まえ、当社グループは中長期成長戦略を推進しています。初年度である2017年度（2018年3月期）は、目標として掲げた「市場成長を上回る売上成長」（1桁後半の成長率）と「売上成長を上回る利益成長」（2桁の成長率）の達成に向けて順調な滑り出しとなりました。2年目となる2018年度（2019年3月期）は、薬価及び特定保険医療材料価格の改定に伴うマイナスの影響や、成長に向けた設備投資及びIT投資の増加による償却費の増加等が見込まれます。その影響を吸収し、持続的な成長を実現するべく、生産体制をはじめとする「グローバルオペレーションの強化」やイノベーションの創出力を強化する「戦略的開発の推進」、事業や地域の枠を超えた人材活用の促進等による「グループ総合力の発揮」等に取り組んでいきます。

【並行開示情報】

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表及び要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、当要約連結財務諸表は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

① 要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産	349,459	424,549
固定資産		
有形固定資産	183,055	189,223
無形固定資産	453,982	411,078
投資その他の資産	30,212	30,181
固定資産合計	667,250	630,483
繰延資産	4,169	3,057
資産合計	1,020,879	1,058,089
負債の部		
流動負債	248,645	176,915
固定負債	282,679	345,250
負債合計	531,324	522,165
純資産の部		
株主資本	440,680	507,059
その他の包括利益累計額	48,464	28,071
新株予約権	307	664
非支配株主持分	101	128
純資産合計	489,554	535,923
負債純資産合計	1,020,879	1,058,089

（注）当社グループは、2017年3月31日に米国ボルトンメディカル、Inc. 他2社の株式取得（子会社化）及び関連する事業の取得の企業結合を行い、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりました。当連結会計年度において、暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の諸数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報である前連結会計年度において、取得原価の当初配分の重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額が当初14,371百万円から10,157百万円減少し、4,214百万円となりました。

また、前連結会計年度の流動資産の商品及び製品が246百万円増加、その他が28百万円増加、有形固定資産のその他が66百万円減少、無形固定資産の顧客関連資産が897百万円増加、技術資産が10,658百万円増加、その他が2,132百万円減少、流動負債のその他が256百万円増加、固定負債の繰延税金負債が782百万円減少しております。なお、この暫定的な会計処理の確定の影響に関しては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 36. 初度適用」の資本の調整表に反映しております。

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	514,164	587,775
売上原価	236,164	260,549
売上総利益	278,000	327,226
販売費及び一般管理費	201,421	234,994
営業利益	76,578	92,232
営業外収益	2,057	2,235
営業外費用	10,083	6,000
経常利益	68,552	88,467
特別利益	16,442	1,731
特別損失	10,012	880
税金等調整前当期純利益	74,981	89,317
法人税等	20,867	13,821
当期純利益	54,114	75,496
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△111	△94
親会社株主に帰属する当期純利益	54,225	75,590

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	54,114	75,496
その他の包括利益合計	△17,615	△20,406
包括利益	36,498	55,090
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,616	55,198
非支配株主に係る包括利益	△118	△108

③ 要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	445,178	66,074	183	109	511,544
当期変動額	△4,497	△17,609	124	△7	△21,990
当期末残高	440,680	48,464	307	101	489,554

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	440,680	48,464	307	101	489,554
当期変動額合計	66,378	△20,392	356	27	46,369
当期末残高	507,059	28,071	664	128	535,923

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,862	112,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	△181,433	△42,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,937	△3,858
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,246	△3,538
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△41,880	62,786
現金及び現金同等物の期首残高	146,927	105,046
現金及び現金同等物の期末残高	105,046	167,832

⑤ 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度において以下の会社を新規に連結子会社に含めております。

テルモミドルイーストFZE
 台灣泰爾茂医療産品股份有限公司
 テルモBCTイタリアS. R. L.
 シークエントメディカル, Inc.
 シークエントメディカルドイツ GmbH
 テルモキャピタルマネジメント Pte. Ltd.
 テルモプエルトリコLLC.
 カリラメディカル, Inc.
 テルモポーランドSp. zo. o.
 ボルトンメディカル, Inc.
 ボルトンメディカルスペインS. L. U.
 ボルトンメディカルイタリアS. R. L.
 ボルトンメディカルフランスS. A. S.
 テルモBCTシンガポールPte. Ltd.
 テルモヒューマンクリエイト（株）

なお、当連結会計年度において、持分法適用非連結子会社でありましたテルモヒューマンクリエイト（株）は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社であった、カリディアンBCT メヒコ インポート S. A. de C. V. は、テルモBCT デ メキシコ, S. A. DE C. V. との合併に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「技術資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた56,056百万円は、「技術資産」28,017百万円、「その他」28,038百万円として組替えております。

(連結損益計算書)

従来、一部の生産子会社では、間接部門の人件費等の諸費用を販売費及び一般管理費として表示していましたが、当連結会計年度より売上原価として表示する方法に変更いたしました。これは、2017年度からの中長期成長戦略において、グローバル経営をさらに深化させるために、グローバルな生産体制の再構築と各部門の業務内容の見直しを実施した結果、一部の生産子会社で発生している間接部門の諸費用の重要性が高まってきたことから、これらを売上原価に含めて売上高と直接対応させることにより、当社グループの売上総利益及び販売費及び一般管理費をより適正に表示するために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費に表示していた2,044百万円を売上原価に組替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「開業費償却」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,845百万円は、「開業費償却」278百万円、「その他」1,567百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「開業費償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,583百万円は、「開業費償却額」278百万円、「その他」5,305百万円として組み替えております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 連結の範囲に関する事項

前連結会計年度において連結子会社であったオンセットメディカルCorp. は、当社の連結子会社であるテルモメディカルCorp. を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

【経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報】

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 36. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(のれんに対する調整)

日本基準では、のれんはその効果の及ぶ期間で規則的に償却し、のれん償却費13,990百万円を販売費及び一般管理費に計上していましたが、IFRSでは償却は行われず、每期減損テストを実施することが要求されます。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 合併関係

相手先	契約期間	契約の内容
B S Nメディカル（ドイツ）	1998年3月18日から合併会社の存続する期間	日本国内市場向けB S Nメディカル社製品の製造、売買及び輸入を目的とする合併会社テルモ・ビーエスエヌ株式会社を運営

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は413億円（売上収益比率7.0%）となりました。

心臓血管カンパニー

心臓血管カンパニーでは、狭心症や心筋梗塞におけるより複雑な治療に対応するため、既存の薬剤溶出型冠動脈ステント「アルチマスター」（Ultimaster）の次世代品の開発を進めました。2018年度の5月に欧州で、下期に日本での販売開始をそれぞれ予定しています。世界でトップレベルのシェアを有する人工肺では、動脈フィルター内蔵型人工肺の新製品開発に注力しました。血液の体外循環による患者さんへの負担を軽減するべく、血液充填量を世界最小に抑えることを目指した製品で、2018年度に日本、米国、欧州などでの販売を予定しています。また新興国のニーズに合わせた人工肺の開発も進めています。末梢血管領域の製品では、下肢末梢動脈疾患の治療に使用する薬剤塗布バルーンカテーテルの開発を進めました。既存の製品で課題とされている点の改善を目指し、塗布した薬剤が病変部に到達するまでの間に脱落しづらく、かつバルーンの拡張時には速やかに血管組織に移行することを目指した独自のコーティングを用いています。2018年度に欧州で販売を開始する予定です。

当事業に係る研究開発費は240億円となりました。

ホスピタルカンパニー

ホスピタルカンパニーでは、日本初のスプレー式癒着防止材「アドスプレー」の販売を開始しました。本製品は、外科手術後の損傷部位周辺での癒着を軽減する目的で使用されます。開腹手術や腹腔鏡手術などの手術方法を問わず、手術の対象となる臓器の裏面や深部にも柔軟性をもって塗布できるデザインを採用しています。また、2017年11月に日本初となるパッチ式インスリンポンプ「メディセーフウィズ」の製造販売承認を取得しました。「メディセーフウィズ」は、患者さんの日常的な活動を普段どおりに行っていただけるよう、チューブフリー設計になっています。現在、2018年度に販売を開始すべく、準備を進めています。

当事業に係る研究開発費は36億円となりました。

血液システムカンパニー

血液システムカンパニーでは、日本の血液センター向けでは初となる、血液自動製剤システム「タクシー」（TACSI）の正式採用が決定しました。効率的に、均一で高品質な全血の遠心分離を実現するためのシステムで、2018年度より全国の血液センターに順次導入を進める予定です。米国では、病原体低減化システム「ミラソル」（Mirasol）の臨床治験が開始されました。本治験は米国保健福祉省から生物医学先端研究開発局を通じて、「ミラソル」を用いた血小板製剤の病原体低減化治験に関する助成金を受給し、実施されるものです。

当事業に係る研究開発費は82億円となりました。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額には、各事業分野に配分できない基礎研究費用55億円が含まれております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主に生産部門における生産能力の増強、効率化、品質改善等を目的とした設備投資のほか、研究開発部門の充実、強化を図るための投資を継続的に実施しております。当連結会計年度は436億円の設備投資等（有形固定資産及び無形資産受入ベース数値。金額に消費税等は含まない。）を実施しました。報告セグメント毎に示すと以下のとおりであります。

心臓血管カンパニーの設備投資額は204億円となりました。主に愛鷹工場、テルモ山口株式会社における生産能力の増強等を実施しました。

ホスピタルカンパニーの設備投資額は98億円となりました。主に甲府工場、富士宮工場において、生産能力の増強、設備更新等を実施しました。

血液システムカンパニーの設備投資額は84億円となりました。テルモBCT, Inc.、テルモBCTベトナムCo., Ltd.を中心に、生産能力の増強等を実施しました。

全社共通（管理部門）の設備投資額は50億円となりました。業務システムの機能向上を目的とした投資等を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却などはありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
富士宮工場 (静岡県富士宮市)	ホスピタルカンパニー	医薬品	1,036	6,961	4,298	2,599	14,896	643
	血液システムカンパニー	生産設備	(78,512)					
愛鷹工場 (静岡県富士宮市)	心臓血管カンパニー	医療用機器	611	11,096	7,038	5,795	24,542	998
	ホスピタルカンパニー	生産設備	(57,613)					
甲府工場 (山梨県中巨摩郡 昭和町)	ホスピタルカンパニー	医療用機器	3,597 (217,794)	2,667	5,286	4,546	22,399	897
	血液システムカンパニー	生産設備						
	ホスピタルカンパニー	医薬品 生産設備		3,505	1,601	1,192		
本社 (東京都渋谷区 幡ヶ谷)	心臓血管カンパニー	統括業務 施設	—	45	10	11	68	54
	ホスピタルカンパニー							
	血液システムカンパニー							
東京オペラシティ タワー (東京都新宿区 西新宿)	心臓血管カンパニー	統括業務 施設	—	1,082	16	2,154	3,253	751
	ホスピタルカンパニー							
	血液システムカンパニー							
湘南センター (神奈川県足柄 上郡中井町)	心臓血管カンパニー	研究開発 施設等	3,781 (168,719)	6,805	246	1,919	12,753	551
	ホスピタルカンパニー							
	血液システムカンパニー							

（2）国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
テルモ山口 株式会社	山口工場 (山口県 山口市)	心臓血管 カンパニー	医療用機器 生産設備	284 (96,247)	9,168	1,867	2,313	13,633	260
テルモ山口 D&D 株式会社	山口工場 (山口県 山口市)	ホスピタル カンパニー	医薬品 生産設備	—	3	1,431	5,018	6,453	149

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
テルモヨーロッパ N.V.	ハースロード 工場 (ベルギー)	心臓血管カ ンパニー	医療用機器 生産設備	83 (102,563)	728	1,428	609	2,850	460
		ホスピタル カンパニー							
テルモメディカル Corp.	メリーランド 工場 (アメリカ)	心臓血管カ ンパニー	医療用機器 生産設備	204 (274,865)	1,332	2,083	1,567	5,188	471
		ホスピタル カンパニー							
テルモカーディオ オバスキュラー システムズCorp.	アナバー 工場他 (アメリカ)	心臓血管カ ンパニー	医療用機器 生産設備	222 (250,905)	868	781	1,069	2,941	683
テルモBCT, Inc.	レイクウッド 工場他 (アメリカ)	血液システ ムカンパニ ー	医療用器具 生産設備	606 (207,560)	4,102	4,166	2,706	11,581	1,584
泰尔茂医療産品 (杭州) 有限公 司	杭州工場 (中国)	ホスピタル カンパニー	医療用機器 生産設備	—	452	1,608	944	3,004	1,403
テルモ (フィリ ピンズ) Corp.	フィリピン 工場 (フィリピン)	ホスピタル カンパニー	医療用機器 生産設備	1,181 (59,916)	2,562	3,570	1,078	8,393	932
マイクロベンシ ョン, Inc.	カリフォルニア 工場他 (アメリカ)	心臓血管カ ンパニー	医療用機器 生産設備	1,703 (20,720)	9,783	2,470	586	14,543	1,583
テルモBCTベトナ ム Co., Ltd.	ベトナム 血液工場 (ベトナム)	血液システ ムカンパニ ー	医療用器具 生産設備	—	3,057	3,625	2,094	8,777	1,284
テルモベトナム Co., Ltd.	ベトナム工場 (ベトナム)	心臓血管カ ンパニー	医療用器具 生産設備	—	1,551	1,544	889	3,985	1,644
		ホスピタル カンパニー							

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、リース資産は各項目に含まれております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定し、提出会社の取締役会で承認を得ております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の主な内容・ 目的	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
テルモ山 口株式会 社 山口工場	山口県 山口市	心臓血管 カンパニ ー	新棟建設 生産能力の拡充	16,530	93	自己資金	2018年6月	2019年10月
バスケテ ックLtd. 本社工場	イギリス グラスゴ ー	心臓血管 カンパニ ー	生産設備拡充	5,000	—	自己資金	2018年4月	2021年3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,519,000,000
計	1,519,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2018年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2018年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	379,760,520	379,760,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	379,760,520	379,760,520	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2013年ストック・オプション（2013年8月1日取締役会決議）		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 7名 執行役員 6名	同左
新株予約権の数（個）	17,193	11,703
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	34,386	23,406
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月23日 至 2043年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,091円 資本組入額 1,046円 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) ①新株予約権者は、2016年8月22日又は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、顧問及び理事のいずれの地

位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、又は新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。

③上記①及び②は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される該当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

9. その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 2014年2月4日開催の取締役会決議に基づき、2014年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2014年ストック・オプション（2014年8月6日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （2018年3月31日）	提出日の前月末現在 （2018年5月31日）
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 9名 執行役員 26名	同左
新株予約権の数（個）	22,209	19,880
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	44,418	39,760
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月28日 至 2044年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,306円 資本組入額 1,153円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同左

（注1）①新株予約権者は、2017年8月27日又は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、又は新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。

③上記①及び②は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（注2）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される該当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

9. その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2015年ストック・オプション（2015年8月7日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （2018年3月31日）	提出日の前月末現在 （2018年5月31日）
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 10名 執行役員 26名	同左
新株予約権の数（個）	25,503	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	51,006	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月26日 至 2045年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,809円 資本組入額 1,405円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同左

（注1）①新株予約権者は、2018年8月26日又は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、又は新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。

③上記①及び②は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（注2）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される該当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2016年ストック・オプション Aタイプ (2016年8月4日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 9 名	同左
新株予約権の数 (個)	5,833	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	11,666	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株あたり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月26日 至 2046年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 4,084円 資本組入額 2,042円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) ①新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）の地位を喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される該当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2016年ストック・オプション Bタイプ (2016年8月4日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	執行役員 29名 フェロー 4名	同左
新株予約権の数 (個)	13,691	12,981
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	27,382	25,962
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月26日 至 2046年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,981円 資本組入額 1,991円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) ①新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される該当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2017年ストック・オプション Aタイプ (2017年8月3日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 6 名	同左
新株予約権の数 (個)	11,353	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	22,706	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株あたり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,905円 資本組入額 1,953円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) ①新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）の地位を喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される該当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2017年ストック・オプション Bタイプ (2017年8月3日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	執行役員 27名 フェロー 4名	同左
新株予約権の数 (個)	13,117	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	26,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,834円 資本組入額 1,917円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) ①新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される該当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

9. その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2014年11月18日取締役会決議）		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権付社債の残高	435億円	334億円
新株予約権の数（個）	4,353個（注1）	3,345個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,253,005株（注2）	8,647,209株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり3,868.3円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年12月18日 至 2019年11月20日 (行使請求受付場所現地時間) (注4)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,868.3円 資本組入額 1,935円（注5）	同左
新株予約権の行使の条件	(注6)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	(注7)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	同左

（注1） 本社債の額面金額10百万円につき1個とする。

- (注2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注3)記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- (注3) (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
 (2)転換価額は、3,868.3円とする。
 (3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める算式により調整される。
 また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。
- (注4) (1)本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、本新株予約権付社債の事項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2)当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、本社債が消却される時まで、また(3)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年11月20日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。
 上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
 また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
- (注5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- (注6) (1)各本新株予約権の一部行使はできない。
 (2)2019年9月5日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(ただし、2019年7月1日に開始する四半期に関しては、2019年9月4日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。
 ①(i)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付がBBB+以下である期間、(ii)R&Iにより当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付が付与されなくなった期間、又は(iii)R&Iによる当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間
 ②当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
 ③当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注4)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間
 なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。
- (注7) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (注8) (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、か

つ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2)当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債にかかる信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2014年11月18日取締役会決議）		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権付社債の残高	499億円	同左
新株予約権の数（個）	4,994個（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,910,064株（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり3,868.3円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年12月18日 至 2021年11月22日 (行使請求受付場所現地時間) (注4)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,868.3円 資本組入額 1,935円（注5）	同左
新株予約権の行使の条件	(注6)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	(注7)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	同左

（注1）本社債の額面金額10百万円につき1個とする。

（注2）本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注3）記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

（注3）（1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（2）転換価額は、3,868.3円とする。

（3）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める算式により調整される。

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

（注4）（1）本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、本新株予約権付社債の事項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、（2）当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、本社債が消却される時まで、また（3）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2021年11月22日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使すること

はできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

(注6) (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2021年9月7日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(ただし、2021年7月1日に開始する四半期に関しては、2021年9月6日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

①(i) R&Iによる当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付がBBB+以下である期間、(ii) R&Iにより当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付が付与されなくなった期間、又は(iii) R&Iによる当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

②当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

③当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注4)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

(注7) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注8) (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債にかかる信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日 (注)	189,880,260	379,760,520	—	38,716	—	52,103

(注) 2014年2月4日開催の取締役会決議に基づき、2014年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。
これにより発行済株式総数は189,880,260株増加し、379,760,520株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	126	40	337	676	26	26, 141	27, 346	－
所有株式数（単元）	－	1, 945, 339	44, 835	239, 704	1, 027, 701	183	538, 546	3, 796, 308	129, 720
所有株式数の割合 （％）	－	51. 2	1. 2	6. 3	27. 1	0. 0	14. 2	100. 0	－

(注) 1. 自己株式26,066,214株は、「個人その他」に260,662単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載
しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	53,238	15.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,265	8.0
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	20,259	5.7
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	13,568	3.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟）	11,342	3.2
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	9,215	2.6
公益財団法人テルモ生命科学芸術財団	神奈川県足柄上郡中井町井ノ口 1500	7,360	2.1
JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟）	6,935	2.0
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. （港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟）	6,655	1.9
資産管理サービス信託銀行株式会社 （証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴 海トリトンスクエアタワーZ	5,908	1.7
計	—	162,750	46.0

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	53,238千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	28,265千株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	11,342千株
JP MORGAN CHASE BANK 385632	6,935千株
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	6,655千株
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	5,908千株

2. 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式3,000千株（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。）が含まれております。
3. 株式会社みずほ銀行の所有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式6,518千株（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しています。）が含まれております。
4. 当社は、自己株式26,066千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
5. 次のとおり大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として議決権行使基準日における所有株式数の確認が出来ておりません。

大量保有者	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社 他関係会社2社	東京都中央区日本橋一 丁目9番1号	2017年9月22日	30,682	7.9
三井住友信託銀行株式会社 他関係会社2社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番1号	2018年3月6日	26,893	7.1

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,066,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 353,564,600	3,535,646	—
単元未満株式	普通株式 129,720	—	—
発行済株式総数	379,760,520	—	—
総株主の議決権	—	3,535,646	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式14株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	26,066,200	—	26,066,200	6.87
計	—	26,066,200	—	26,066,200	6.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,405	6,708,740
当期間における取得自己株式	140	879,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（転換社債型新株予約権付社債の権利行使）	1,688,073	6,576,100,538	2,605,793	10,151,418,843
（ストックオプションの行使）	28,638	109,997,520	17,058	62,672,152
保有自己株式数	26,066,214	—	23,443,503	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、高い収益性と持続的な成長を確保するため、利益の再投資を適正かつ積極的にすすめ、企業価値の一層の増大を図っていきます。これは株主の皆様の利益に適うものであり、投資価値の増大につながるものと考えております。

株主の皆様への利益配分につきましては、安定的に配当を増やし、中長期的に配当性向30%を目標にまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の年間配当金につきましては、1株につき50.00円（うち中間配当23.00円）とさせて頂きました。この結果、当期の配当性向（連結）は19.3%となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発の推進、生産設備の拡充及び海外事業の展開などに重点的に投資し、経営基盤の強化を図るために有効投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2017年11月9日 取締役会決議	8,095	23
2018年6月22日 定時株主総会決議	9,549	27

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	5,830 ※2,317	3,445	4,190	4,840	5,890
最低(円)	3,850 ※2,201	1,954	2,728	3,820	3,835

- (注) 1. 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場によるものであります。
2. 2014年4月1日付、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
3. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高(円)	4,730	5,410	5,440	5,640	5,860	5,890
最低(円)	4,400	4,705	5,160	5,330	4,910	5,190

- (注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場によるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表 取締役		三村 孝仁	1953年6月18日生	1977年4月 当社入社 2002年6月 執行役員 2003年6月 取締役執行役員 2004年6月 取締役上席執行役員 2007年6月 取締役常務執行役員 2008年4月 ホスピタルカンパニー統轄、 営業統轄部管掌 2009年6月 中国・アジア統轄 2010年4月 中国総代表 6月 取締役専務執行役員 2011年8月 泰尔茂（中国）投資有限公司董事長兼総 経理 12月 中国統轄（現中国地域代表） 2014年4月 テルモ・コールセンター担当 2017年4月 代表取締役会長（現在）	注3	20,067
代表 取締役		佐藤 慎次郎	1960年7月19日生	1984年4月 東亜燃料工業(株)（現JXTGエネルギー (株)）入社 1999年2月 朝日アーサーアンダーセン(株)（現PwC Japanグループ）入社 2004年6月 当社入社 2010年6月 執行役員 経営企画室長 2011年10月 心臓血管カンパニー統轄（現プレジデ ント） 2012年6月 上席執行役員 2014年6月 取締役上席執行役員 2015年4月 取締役常務執行役員 2017年4月 代表取締役社長CEO（現在）	同上	10,819
取締役	チーフクオリ ティ・オフィ サー (CQO) 品質保証部 担当 安全情報 管理部担当 環境推進室 担当 生産部担当 調達部担当 知的財産部 担当 テルモメデ ィカルブラ ネックス担 当	高木 俊明	1958年3月24日生	1981年4月 当社入社 2004年4月 愛鷹工場長 2008年4月 愛鷹工場長・駿河工場長 6月 執行役員 2009年6月 研究開発本部統轄 2010年6月 取締役上席執行役員 2013年6月 品質保証部、安全情報管理部、環境推進 室管掌（現担当）（現在） 2015年4月 テルモ・コールセンター担当 7月 チーフクオリティ・オフィサー（CQO） （現在） 2016年4月 取締役常務執行役員 2017年4月 生産部、調達部担当（現在） 2018年4月 取締役専務執行役員 知的財産部、テルモメディカルブラネッ クス担当（現在）	同上	12,744
取締役	ホスピタル カンパニー プレジデ ント ホスピタル カンパニー ホスピタル システム事 業プレジ デント	羽田野 彰士	1959年7月27日生	1983年4月 当社入社 2009年6月 執行役員 秘書室長、広報室長 2011年10月 経営企画室長 2012年6月 上席執行役員 経営企画室長、広報室、デザイン企画室 担当 2015年4月 常務執行役員 2016年4月 ホスピタルカンパニープレジデント（現 在） 6月 取締役常務執行役員（現在） 2017年1月 ホスピタルカンパニーホスピタルシス テム事業プレジデント（現在）	同上	5,639

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	血液システム カンパニープレジデント テルモBCTホールディング Corp. 取締役 社長兼CEO	デビッド・ ペレス	1959年8月16日生	1981年10月 ケンドールヘルスケア社入社 1989年12月 ケアマーク/コーラム ヘルスケア社入社 1995年9月 ヘモネティクス社入社 1997年5月 ウロセラピー社入社 1999年5月 ガンプロBCT社（現テルモBCT社）入社 2011年4月 テルモBCTホールディングCorp. 取締役社長兼CEO（現在） 8月 血液システムカンパニープレジデント（現在） 2012年6月 上席執行役員 2014年6月 取締役上席執行役員（現在）	同上	－
取締役		森 郁夫	1947年8月19日生	1970年4月 富士重工業(株)（現(株)SUBARU）入社 2002年6月 同社執行役員スバル営業本部欧州地区本部長兼アジア・大洋州地区本部長 2005年4月 同社常務執行役員スバル海外営業本部長 2006年6月 同社専務執行役員スバル海外営業本部長 同社代表取締役社長CEO 2011年6月 同社代表取締役会長CEO 2012年6月 同社相談役 2014年6月 同社顧問 当社社外取締役（現在）	同上	2,495
取締役		上田 龍三	1944年9月20日生	1969年4月 名古屋大学医学部合同内科入局 1976年9月 ニューヨーク・スローン・ケタリング癌研究所 客員研究員、研究員 1980年9月 愛知県がんセンター研究所 化学療法部主任研究員 1988年4月 同研究所 部長 1995年9月 名古屋市立大学医学部第二内科 教授 2003年4月 名古屋市立大学病院長 2008年4月 名古屋市病院局 局長 2010年4月 名古屋市立大学 名誉教授（現在）・顧問 2012年4月 愛知医科大学医学部 腫瘍免疫寄附講座教授（現在） 2013年1月 愛知医科大学評議員 2015年6月 当社社外取締役（現在） 2016年5月 名古屋市立大学 客員教授（現在）	同上	1,223
取締役		黒田 由貴子	1963年9月24日生	1986年4月 ソニー(株) 入社 1991年1月 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役 2010年6月 アステラス製薬(株)社外監査役 2011年3月 (株)シーエーシー（現(株)CAC Holdings）社外取締役（現在） 2012年4月 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー（現在） 2013年6月 丸紅(株)社外取締役 2015年6月 三井化学(株)社外取締役（現在） 2018年6月 当社社外取締役（現在）	同上	－
取締役 (監査等 委員)		木村 義弘	1955年6月29日生	1978年4月 当社入社 1998年7月 業務部長 2004年4月 テルモヨーロッパN.V. 取締役社長 2006年7月 経理部長 2008年7月 ロジスティクス部長 2011年3月 テルモベンボールプライベート取締役会議長 2014年4月 執行役員 業務監査室長 2016年4月 常勤理事 2017年4月 監査等委員会室 6月 取締役（監査等委員）（現在）	注4	7,720

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等 委員)		松宮 俊彦	1947年10月3日生	1971年4月 パイオニア(株)入社 1972年7月 (株)流通技研入社 1979年10月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ 会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1983年3月 公認会計士登録 1987年11月 同会計事務所カナダトロント事務所駐在 1991年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)社員(パートナー)昇任 2011年10月 松宮俊彦公認会計士事務所代表(現在) 2012年6月 第一実業(株)社外監査役(現在) 当社社外監査役 12月 (株)三菱総合研究所社外監査役(現在) 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	注4	2,411
取締役 (監査等 委員)		米 正剛	1954年7月8日生	1981年4月 弁護士登録 1987年3月 ニューヨーク州弁護士登録 7月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律 事務所)入所 1989年1月 同事務所パートナー弁護士(現在) 2000年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 2008年3月 GCAサヴィアングループ(株)(現GCA (株))社外取締役(現在) 2011年4月 第二東京弁護士会副会長 6月 (株)パンダイナムコゲームス(現(株)パ ンダイナムコエンターテインメント)社 外監査役(現在) 2013年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	同上	—
計						63,118

- (注) 1. 取締役 森郁夫、上田龍三、黒田由貴子の3氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 松宮俊彦、米正剛の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2018年6月22日開催の定時株主総会から1年であります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2017年6月27日開催の定時株主総会から2年であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
坂口 公一	1950年9月10日生	1979年4月 弁護士登録 2000年9月 裁判官任官(東京地方裁判所判事) 2006年4月 水戸地方裁判所判事(部総括) 2012年8月 さいたま地方・家庭裁判所川越支部 判事(支部長) 2013年9月 秋田地方・家庭裁判所(所長) 2015年11月 弁護士登録 加藤綜合法律事務所(現銀河綜合法 律事務所)入所(現在) 2016年6月 当社補欠監査等委員(現在) 森永製菓(株)社外監査役(現在)	注6	—

6. 補欠監査等委員 坂口公一氏の任期は、2018年6月22日開催の定時株主総会から1年であります。
7. 各取締役の所有株式数には、テルモ役員持株会における保有分が含まれています。なお、所有株式数は、2018年5月末時点のものです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

《コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方》

テルモは、『医療を通じて社会に貢献する』を企業理念とします。その理念のもと、世界中のお客様、株主、社員、取引先、社会などのステークホルダーの期待に応え、長期にわたる持続的成長および企業価値の最大化を達成するために、価値ある商品とサービスを提供します。

企業理念をより具体化するため、「開かれた経営」「新しい価値の創造」「安全と安心の提供」「アソシエイトの尊重」「良き企業市民」を5つのステートメントとして設定し、全アソシエイトの活動および判断の基準とします。

企業理念および5つのステートメントを基本に、経営の透明性・客観性を保ちつつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの仕組み作りを推進します。

株主との対話の推進等、ステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）を充実させることにより、社内外からの理解と信頼が継続して得られるよう努めます。

上記に加え、コーポレートガバナンス・コードを軸に、良き企業市民としてグローバルに活動する体制を構築します。

コーポレート・ガバナンス体制が実効を上げるには、自由闊達な、明るい、働きがいのある企業風土が不可欠であり、その風土の醸成に努めます。

《コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況》

①コーポレート・ガバナンス体制

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、取締役会・取締役の監査・監督機能の充実をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中長期での企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

加えて、経営の透明性と客観性を高めるため、コーポレート・ガバナンス委員会、指名委員会、内部統制委員会およびリスク管理委員会を任意の機関として設置しております。

1. 取締役会

(1) 役割

- ・取締役会は、企業価値の最大化に向け経営の基本方針等に関する最適な意思決定に務めます。
- ・意思決定の迅速化のため、取締役会で決議した経営の基本方針に基づく業務執行については取締役・執行役員への権限委譲を進め、取締役会は、その業務執行を監督します。
- ・取締役会は、コーポレート・ガバナンスの維持向上および経営の健全性の観点から、重要な責務のひとつとして、社長後継者の指名プロセスを適切に監督します。

(2) 構成

- ・監査等委員を除く取締役の員数は15名以内とします。
- ・取締役総数のうち、独立社外取締役は2割以上を目途とします。
- ・議長は、コーポレート・ガバナンスにおける執行と監督の分離の観点から、代表取締役会長が務めることを原則とします。ただし、会長が選任されていない場合は、上記観点を基本に議長候補者の実情を勘案して、指名委員会が提案した取締役をもって、取締役会は議長に選任します。

2. 監査等委員会

(1) 役割

監査等委員会は、テルモグループにおける業務の適法、妥当かつ効率的な運営のため、次の事項をはじめ取締役等の職務執行の監査・監督を行います。監査・監督の遂行のため、監査等委員会は直接、内部統制室、業務監査室、法務・コンプライアンス室に指示・命令することができます。

- ・取締役会への出席、議決権行使および意見陳述
- ・その他の重要会議への出席、意見陳述
- ・監査報告の作成
- ・監査の方針、会社の業務および財産の状況の調査方法、その他監査等委員会の権限の行使に関する事項の決定

(2) 構成

- ・監査等委員である取締役の員数は5名以内とし、その過半数は独立社外取締役とします。
- ・委員長は、決議により監査等委員の中から選定します。

3. コーポレート・ガバナンス委員会

(1) 役割

コーポレート・ガバナンス委員会は、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持向上の観点から、次の事項に関し、取締役会の諮問機関として、審議および助言を行います。なお、委員会での審議内容は適宜取締役会へ報告します。ただし、(c)の定めのうち監査等委員に関する事項にあっては、会社法第361条の規定に反してはならないものとします。

(a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な事項

(b) コーポレート・ガバナンス体制の構築、整備および運用に関する重要事項

(c) 取締役および執行役員の報酬の体系に関する事項

(d) その他、取締役会から委員会に委嘱された事項、または委員会がその目的の遂行のために必要と認めた事項

(2) 構成

・委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、その半数以上は独立社外取締役、また少なくとも1名は代表取締役とします。

・委員長は、委員の互選により独立社外取締役の中から選定します。ただし、委員長に事故があるときは、委員の互選により選定された他の独立社外取締役がこれに代わるものとします。

4. 指名委員会

(1) 役割

コーポレート・ガバナンスの観点から、取締役会にとって最重要の責務の1つである社長および会長の後継者人事ならびに取締役・執行役員の選任および解任に関する事項について審議します。

(2) 構成

・委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、独立社外取締役を過半数とします。

・委員長は、委員の互選により社外取締役の中から選定します。

5. 内部統制委員会

(1) 役割

取締役会の下部機関として、当社「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、テルモグループの内部統制システムの整備・運用を担います。

(2) 構成

・代表取締役、常務以上の取締役、専門部会長、内部統制部門長および顧問弁護士で構成します。

・監査等委員は出席し、意見を述べることができます。

・委員長は、代表取締役社長とします。

6. リスク管理委員会

(1) 役割

取締役会の下部機関として、全社横断的視点のリスク認識・評価・分析および優先度等を踏まえ、テルモグループのリスク管理体制の整備・運用を担います。

(2) 構成

・常務以上の執行役員、内部統制部門長ならびに委員長が指名する者で構成します。

・監査等委員は出席し、意見を述べることができます。

・委員長は、代表取締役社長とします。

The diagram illustrates the corporate governance structure, showing the relationships between various entities and committees. At the top is the **株主総会** (Shareholders' Meeting). Below it are the **取締役会** (Board of Directors) and the **代表取締役社長** (Representative Director and President). The **取締役会** is responsible for the **経営会議** (Management Meeting) and the **投資委員会** (Investment Committee). The **取締役会** also oversees the **監査等委員会** (Audit and Supervisory Committee) and the **会計監査人** (Accounting Auditor). The **監査等委員会** is responsible for the **業務監査室** (Business Audit Room) and the **投資委員会**. The **会計監査人** is responsible for the **業務監査室** and the **投資委員会**. The **業務監査室** is responsible for the **各部門・関連会社** (Various Departments and Related Companies). The **投資委員会** is responsible for the **各部門・関連会社**. The **各部門・関連会社** are responsible for the **投資委員会**.

```

graph TD
    SM[株主総会] -- 提案 --> BOB[取締役会]
    BOB -- 選任・解任 --> SM
    BOB -- 報告・意見陳述 --> SAC[監査等委員会]
    SAC -- 監査・監督 --> BOB
    SAC <--> |連携| CA[会計監査人]
    CA -- 報告 --> SM
    SM -- 選任・解任 --> SAC
    BOB <--> |報告・助言| CGC[コーポレート・ガバナンス委員会]
    CGC <--> |指示| BOB
    CGC <--> |報告| IAC[内部統制委員会]
    IAC <--> |指示| BOB
    BOB -- 報告・提案 --> CEO[代表取締役社長]
    CEO -- 決定・監督 --> BOB
    CEO -- 指示 --> BMR[経営会議]
    BMR -- 報告 --> CEO
    CEO -- 指示 --> BAS[業務監査室]
    BAS -- 報告 --> CEO
    BAS -- 監査 --> DRC[各部門・関連会社]
    DRC -- 報告・提案 --> CEO
    CEO -- 決定・監督 --> IC[投資委員会]
    IC -- 報告・提案 --> CEO
    IC -- 諮問 --> SAC
    SAC -- 答申 --> IC
    
```

当社では、次の事項をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中長期での企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、監査・監督機能のさらなる強化に繋がります。

独立社外取締役の比率を高めることにより、取締役会において、独立した立場から株主その他のステークホルダーの視点を踏まえた意見がより活発に提起されることを通じ、意思決定における透明性・客観性の向上を図ります。

執行役員制度の採用のもと、業務執行の権限委譲を進め、取締役会をモニタリング型にシフトすることで、意思決定・事業展開をより一層加速します。

当社は、会社法に基づく「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会において決議し、テルモグループにおける内部統制システムの整備を推進しています。

1) 取締役、執行役員、使用人および当社グループ各社において、これらに相当する者（以下、「当社グループ役職員」という。）に対し、「テルモグループ行動規準」の継続的な教育・啓発を行うことにより、法令等遵守および企業倫理の実践（以下、「コンプライアンス」という。）が企業存立および事業活動の基盤であることの浸透・徹底を図る。

3) 当社グループ全社の横断的なコンプライアンス体制の整備を一元的に担うチーフリーガルオフィサー（CLO）の指揮のもと、関係ルールの整備、教育・啓発の実施、誓約書の徴集、コンプライアンスオフィサーとの連携による問題の早期把握等の諸施策を推進する。

- 58 -

5) 当社グループ役職員がコンプライアンス違反等を知ったとき、職制を通さずに通報することができる内部通報制度を構築・運用する。通報窓口として、内部窓口と外部窓口（顧問弁護士、外部受付）を設置する。ただし、取締役のコンプライアンス違反等を知ったときは、監査等委員を通報窓口とする。通報した役職員が不利益な取り扱いを受けないことが保障される。内部通報制度を運用する部門は、その状況を適宜、監査等委員会または選定監査等委員（以下、「監査等委員会等」という）に報告する。

6) 重大なコンプライアンス違反等が発生した場合、内部統制委員長の指揮のもと、直ちに対応チームを立ち上げ、事案の対応・解決に当たるとともに、発生原因および再発防止策を内部統制委員会に報告・提言する。対応に伴い当社グループ役職員の「就業規則」等の違反が認定された場合、懲戒手続に係るルールに従い、厳正に処分する。

7) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報管理（保存、閲覧、セキュリティ、社外開示等）に関する体制

1) 「テルモグループ文書管理基準」に従い、業務執行取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存する。

2) 保存期間は、文書等の種類、重要性等に応じて同基準に規定された期間とする。

3) 取締役および監査等委員会等は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

4) 情報セキュリティおよび個人情報保護について、チーフインフォメーションオフィサー（CIO）の指揮のもと、「情報セキュリティ基準」、「個人情報保護基準」その他諸規程等に基づき、営業秘密および個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

5) 当社の法定および適時開示情報の開示手続を担う内部統制委員会下のディスクロージャー部会が適時適切な開示を推進する。また、「ソーシャルメディアポリシー」に基づき、適切な情報管理を行う。

6) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

3. 当社のリスク管理に関する規程その他の体制

1) 取締役会の決議に基づき設置され、代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会において、取締役会の定める「リスク管理規程」に基づき当社グループの横断的なリスク管理体制の整備を推進する。

2) 前号1)に加え、事業、品質、製品安全、災害、環境等の個別のリスクに関し、当該リスクカテゴリーごとの専門部署において、それぞれ関連規程・マニュアル等に従い、教育・啓発を行う。

3) 経営に重要な影響を及ぼすリスクの優先度等を踏まえ、リスク管理委員会において、予防組織、継続的な教育・啓発、有事の緊急対応体制等から成るリスク管理方針を審議・決定する。

4) 内部統制室において、定期的にまたは必要に応じ、当社グループに関わるリスクを収集・特定し、その発生可能性および影響度を分析・評価した上で、リスク管理委員会に報告・提言する。

5) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題をリスク管理委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

4. 当社の取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制

1) 当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上のため、取締役会で決議された中長期成長戦略および年度計画の達成に向け、取締役、執行役員等から構成される経営会議のほか、市場商品戦略会議等の専門会議において、事業部門等に対し、職務執行の効率化・迅速化に向けた支援・指導・監督を行う。

2) 会社の意思決定を明文化した「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、迅速かつ効率的な意思決定を行う。

3) 「業務分掌規程」その他の諸規程に基づき、当社グループ各社の組織運営方針および機能を整備する。

4) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

5. 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 当社グループ各社は、「テルモグループ会社管理規程」その他の諸規程に基づき、業務執行状況を適時適切に報告する。

2) リスク管理委員会が策定したリスク管理方針に基づき、内部統制室において、当社グループ各社に対し、リスク管理体制の構築を指導・支援する。

3) 「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、当社グループ各社において、重要性に応じた意思決定を行う。

4) 「テルモグループ行動規準」その他諸規程等に基づき、チーフリーガルオフィサー（CLO）が当社グループ各社のコンプライアンスオフィサーと連携しながらコンプライアンスの教育・啓発を推進する。

5) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- 1) 監査等委員会を補助する組織として、2名以上の専任の使用人（以下、「専任使用人」という。）から成る監査等委員会室を置く。
- 2) 監査等委員でない取締役の中から、取締役会の決議によって、監査等委員会の監査等を補助する職責を担う「監査等特命取締役」を任命することができる。

7. 監査等特命取締役および専任使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査等特命取締役の選任に関する議案を株主総会に提出するには、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。なお、当該監査等特命取締役の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとする。
- 2) 専任使用人の人選、人事考課、給与、異動および懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。なお、当該専任使用人の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとする。

8. 監査等特命取締役および専任使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等特命取締役および専任使用人は、監査等委員会等の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査等委員でない取締役その他の当社グループ役職員からの指揮・命令を受けない。

9. 当社グループ役職員（これらの者から報告を受けた者を含み、「報告者等」という。）が監査等委員会に報告をするための体制

- 1) 法令に定める事項に加え、「取締役および使用人の監査等委員への報告規程」に基づき、報告者等は、監査等委員会等に対し、適時・適切に報告する。
- 2) 監査等委員会等は、当社グループ各社に設置している内部通報制度の運用状況および事案の内容について定期的に報告を受け、適宜指示・助言等を行う。

10. 報告者等が当該通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

- 1) 当社グループの取締役および使用人が直接・間接を問わず、監査等委員会等に通報・報告をした場合、当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役職員に周知徹底する。
- 2) 監査等委員会等は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役にその理由の開示・説明を求めることができる。

11. 監査等委員会等の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 監査等委員会等は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができる。
- 2) 監査等委員会等は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部専門家を起用することができる。なお、これに要する費用は、前号1)によるものとする。

12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を開催する。
- 2) 選定監査等委員は、経営会議をはじめとする重要な会議体に出席することができる。
- 3) 監査等委員会等は、内部監査部門との定例連絡会の開催、会計監査人との定例会合の開催のほか、必要に応じこれらの部署または機関との会合を行う。

4) 内部統制システムの運用状況

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は次のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は当社グループ役職員に「テルモグループ行動規準」研修を行い、内部統制委員会（年4回開催）において、コンプライアンスに係る重要施策の審議を行っています。チーフリーガルオフィサー（CLO）は当社グループ各社のコンプライアンスオフィサーと連携をとりながら、コンプライアンス体制の整備をし、重大問題への対応状況を内部統制委員会に報告しています。内部通報制度を見直し、新たに外部窓口として顧問弁護士に加え、外部受付を設置しました。また、取締役のコンプライアンス違反等を知ったときは、監査等委員を通報窓口としました。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報管理（保存、閲覧、セキュリティ、社外開示等）に関する体制

当社は「テルモグループ文書管理基準」を制定し、当社グループ内に文書保存ルール of 周知に努めています。「情報セキュリティ基準」「個人情報保護基準」に基づき、適切に営業秘密・個人情報管理をしています。法定および適時開示情報は内部統制委員会のディスクロージャー部会で審査を行っています。また、「ソーシャルメディアポリシー」および「同ガイドライン」を制定し、外部発信情報を適切に管理しています。

3. 当社のリスク管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスク評価と対応の効率化・迅速化を図るため、「リスク管理ガイドライン」を改定し、リスク管理委員会（年2回開催）において、リスク管理体制の整備とリスクへの対応策を通してリスク低減の活動を行いました。またアソシエイトのリスク感度向上を目的としたワークショップ形式のリスク管理研修を行っています。

4. 当社の取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制

当社は取締役会（12回）および経営会議（14回）、市場商品戦略会議（6回）を通じて、取締役の職務の執行の効率性を確保しています。また、当社グループ各社の組織運営方針・機能を整備するために、「業務分掌規程」等を見直しています。

5. 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「テルモグループ会社管理規程」および、諸規程の見直しにより報告体制を整備し、「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、運用状況をモニタリングしています。また、主要な子会社の組織運営方針・機能を整備するために、「業務分掌規程」を策定しています。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助する体制、報告に関する事項

当社は取締役から独立した監査等委員会室の設置等、監査等委員会の活動を補助する体制を整備しています。「取締役および使用人の監査等委員会への報告規程」、「監査等委員会規則」と内部通報制度に基づいて、監査等委員は報告内容を確認しており、報告に当たって報告者等が不利益を受けないことをテルモグループ行動規準研修で周知しています。内部通報体制整備の一環として、経営陣から独立した窓口設置を進めています。

7. 内部監査に関する運用状況

業務監査室は「内部監査規程」に基づき各部門および当社グループ会社を適宜、業務の有効性や効率性、コンプライアンス、財務報告の信頼性等の観点から内部監査を行い、その監査結果を代表取締役社長、監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員および内部統制委員会に報告しています。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は3名中2名を社外取締役とし、取締役会の意思決定やガバナンスの有効性を確認することで、経営の適正性及び効率性の確保に努めています。また、監査等委員は取締役会、経営会議などの重要会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うなど、取締役等の職務執行の監査・監督を行っています。なお、監査等委員会を補助する組織として監査等委員会室を設置し、専任スタッフを配置して、監査等業務の一層の強化を図っています。監査等委員会は、内部監査部門である業務監査室と定期的に連絡会を実施し、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、必要に応じて指示をします。また、内部統制室及び法務・コンプライアンス室からも、内部統制の整備・運用状況及びコンプライアンスの状況等について適宜報告を受けています。更に、監査等委員は、内部統制委員会及びリスク管理委員会に出席し、定期的に内部統制システム及びリスク管理体制の整備・運用状況等について確認しています。会計監査人との連携については、定期的に、また必要に応じて監査の実施経過について報告を受け、積極的な意見及び情報の交換を行っています。また、財務報告に係る内部統制評価についても、定期的に必要の報告を受けています。上記を通じて、監査等委員会として公正な監査・監督が実施できる体制を整えています。

代表取締役社長直属の業務監査室（専任者7名）は企業集団の内部統制システム整備の一環として、グローバル監査体制（国内7名の他に海外7名）の強化を推進しています。業務監査室は準拠性及び環境変化・戦略を踏まえた妥当性に主眼をおき、監査計画に基づく定期的な内部監査を実施し、改善提言を添えて、代表取締役社長に監査結果を報告しています。

③会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任あずさ監査法人を任命しており、適宜、法令に基づく適正な会計監査が行われています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 大塚 敏弘	4年
指定有限責任社員 業務執行社員 石黒 之彦	3年
指定有限責任社員 業務執行社員 香月 まゆか	1年

監査業務に係る補助者の構成	
公認会計士	10名
その他	19名

④社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）

1）社外取締役と当社との関係

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役森郁夫氏は、富士重工業（株）（現（株）SUBARU）の代表取締役、相談役、顧問を経っていますが、当社と同社の間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、豊富な経営者経験及び長年にわたる海外事業経験で培われた見識等を当社経営の監督に活かして頂いております。

社外取締役上田龍三氏は、愛知医科大学医学部腫瘍免疫寄附講座教授であり、名古屋市立大学客員教授・名誉教授ですが、当社と同大学との間に特別な関係その他の利害関係はありません。なお、当社と同氏が勤めている愛知医科大学及び名古屋市立大学との間には取引関係がありますが、当社の連結売上収益の0.1%未満と僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと考えています。同氏には、がん治療における研究業績をはじめとした専門知識・経験等を当社経営の監督に活かして頂いております。

社外取締役黒田由貴子氏は、（株）ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダーであり、また、（株）CAC Holdingsの社外取締役、三井化学（株）の社外取締役ですが、当社と各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、豊富な経営者経験及び長年にわたるグローバルでの人材・組織コンサルティング経験で培われた見識等を当社経営の監督に活かして頂けると考えております。

監査等委員である社外取締役松宮俊彦氏は、有限責任監査法人トーマツの元社員（パートナー）であり、現在、松宮俊彦公認会計士事務所代表、（株）三菱総合研究所及び第一実業（株）の社外監査役ですが、当社と同監査法人、同事務所及び両社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、独立した立場から監査・監督にあたって頂いております。

監査等委員である社外取締役米正剛氏は、森・濱田松本法律事務所所属の弁護士であり、また、GCA（株）の社外取締役、（株）バンダイナムコエンターテインメントの社外監査役ですが、当社と同事務所及び各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、日本及び海外の弁護士としての専門的な知見及び豊富な経験を活かし、独立した立場から監査・監督にあたって頂いております。

2) 社外取締役の独立性判断基準

次の事項に該当する場合には、当社において、独立社外取締役（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役をいう）であるとは言えないものとし、選任の対象候補から除外します。

(1) 当社グループ関係者

- ① 当社又はその子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、監査等委員、監査役、その他の使用人（以下「業務執行取締役等」と総称する）である者
- ② 過去10年間に於いて当社グループの業務執行取締役等であった者

(2) 株主関係

- ① 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上をいう。以下同じ。）
- ② 上記①が企業である場合には、当該企業又はその親会社もしくは重要な子会社（以下「企業等」と総称する）の業務執行取締役等
- ③ 当社が現在主要株主である企業等の業務執行取締役等

(3) 取引先関係者

以下のいずれかに該当する企業等の業務執行取締役等

- ① 当社グループを主要な取引先とする者（取引先の年間連結総売上高の2%以上が当社グループへの売上である者）
- ② 当社グループの主要な取引先（当社グループが、年間連結総売上収益の2%以上の支払いを行った者）
- ③ 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）

(4) 人事交流先関係者

当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている企業等の業務執行取締役等

(5) 主要借入先関係者

当社グループが借入れを行っている金融機関であつて、その借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える場合の借入先の企業等の業務執行取締役等

(6) 外部専門家等

以下のいずれかに該当する者

- ① 現在当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士、又は監査法人のパートナー又は社員
- ② 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士、又は監査法人のパートナー又は社員であつて、当社グループの監査業務を実際に担当していた者
- ③ 上記①②に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであつて、役員報酬以外に、当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- ④ 上記①②に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであつて、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%以上が当社グループへの売上であるファーム）のパートナー、アソシエイト又は社員である者

(7) 近親者

近親者（配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族をいう）が上記（1）から（6）までのいずれかに該当する者

(8) 過去の該当者

過去5年間に於いて上記（2）に該当していた、及び、過去3年間に於いて上記（3）から（6）までのいずれかに該当していた者

(9) その他

上記（1）から（8）には該当しないが、それ以外の事情により、実質的な利益相反が生じるおそれがある者。

⑤役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	438	211	88	138	9
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	32	32	—	—	2
社外役員	58	58	—	—	5

2) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	長期インセ ンティブ	
三村 孝仁	代表取締役 会長	提出会社	45	27	41	—	114
佐藤 慎次郎	代表取締役 社長CEO	提出会社	54	33	50	—	138
デビッド・ ペレス	取締役	提出会社	—	5	—	—	312
	取締役社長 兼CEO	テルモBCT ホールディ ングCorp.	85	—	66	155	

3) 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

取締役の報酬の構成は、以下のとおりであります。

- ・下記以外の取締役：固定報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプション
- ・非業務執行取締役、社外取締役、監査等委員である取締役：固定報酬のみ

2015年6月24日開催の第100期定時株主総会において、監査等委員以外の取締役報酬（取締役賞与を含む）について、年額700百万円の枠をご承認頂いたこと、また、監査等委員である取締役報酬について年額100百万円の枠をご承認頂いたことに伴い、決定手順は以下のとおりであります。

固定報酬	第100期定時株主総会で承認された報酬枠の中で、監査等委員以外の取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の決議により決定します。
賞与、株式報酬型ストックオプション	上記取締役会の報酬枠の中で、毎年の業績・経営環境などを考慮しながら、取締役会の決議により決定します。

なお、監査等委員を除く取締役の固定報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションの役位ごとの標準額については、社外専門機関調査による他社水準などを考慮しながら、コーポレート・ガバナンス委員会にて審議しております。

⑥株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

25銘柄 5,366百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,768,270	1,936	取引関係維持強化のため
川澄化学工業 (株)	1,200,000	866	業務提携の推進のため
アズビル (株)	200,000	748	取引関係維持強化のため
アルフレッサ ホールディングス (株)	169,192	326	取引関係維持強化のため
東邦ホールディングス (株)	122,080	284	取引関係維持強化のため
TOWA (株)	110,880	220	取引関係維持強化のため
(株) メディパルホールディングス	114,661	200	取引関係維持強化のため
第一生命ホールディングス (株)	69,800	139	取引関係維持強化のため
(株) スズケン	30,624	111	取引関係維持強化のため
(株) ほくやく・竹山ホールディングス	140,368	98	取引関係維持強化のため
メディアスホールディングス (株)	24,000	57	取引関係維持強化のため
(株) ウイン・パートナーズ	50,000	47	取引関係維持強化のため
(株) バイタルケーエスケー・ホールディングス	37,485	38	取引関係維持強化のため
凸版印刷 (株)	11,896	13	取引関係維持強化のため
大日本印刷 (株)	11,025	13	取引関係維持強化のため
(株) 三菱ケミカルホールディングス	7,579	6	取引関係維持強化のため
三井化学 (株)	6,365	3	取引関係維持強化のため
田辺三菱製薬 (株)	1,030	2	取引関係維持強化のため
大木ヘルスケアホールディングス (株)	1,050	0	取引関係維持強化のため
東京海上ホールディングス (株)	110	0	取引関係維持強化のため
(株) みずほフィナンシャルグループ	384	0	取引関係維持強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命ホールディングス (株)	2,000,000	3,993	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限
大日本印刷 (株)	1,737,000	2,084	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限
東京海上ホールディングス (株)	409,500	1,923	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限
(株) みずほフィナンシャルグループ	4,114,240	839	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,768,270	1,929	取引関係維持強化のため
アズビル (株)	200,000	991	取引関係維持強化のため
川澄化学工業 (株)	727,000	631	業務提携の推進のため
アルフレッサ ホールディングス (株)	169,192	400	取引関係維持強化のため
東邦ホールディングス (株)	122,080	305	取引関係維持強化のため
(株) メディパルホールディングス	115,755	252	取引関係維持強化のため
TOWA (株)	110,880	160	取引関係維持強化のため
第一生命ホールディングス (株)	69,800	135	取引関係維持強化のため
(株) スズケン	30,624	134	取引関係維持強化のため
(株) ほくやく・竹山ホールディングス	140,368	118	取引関係維持強化のため
(株) ウイン・パートナーズ	50,000	74	取引関係維持強化のため
メディアスホールディングス (株)	72,000	74	取引関係維持強化のため
(株) バイタルケーエスケー・ホールディングス	37,485	39	取引関係維持強化のため
大日本印刷 (株)	5,512	12	取引関係維持強化のため
凸版印刷 (株)	11,896	10	取引関係維持強化のため
(株) 三菱ケミカルホールディングス	7,579	7	取引関係維持強化のため
三井化学 (株)	1,273	4	取引関係維持強化のため
田辺三菱製薬 (株)	1,030	2	取引関係維持強化のため
大木ヘルスケアホールディングス (株)	1,050	1	取引関係維持強化のため
東京海上ホールディングス (株)	110	0	取引関係維持強化のため
(株) みずほフィナンシャルグループ	384	0	取引関係維持強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命ホールディングス (株)	2,000,000	3,885	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限
東京海上ホールディングス (株)	409,500	1,938	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限
大日本印刷 (株)	868,500	1,908	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限
(株) みずほフィナンシャルグループ	4,114,240	787	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限
川澄化学工業 (株)	473,000	410	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

⑦役員の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は15名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	107	49	130	10
連結子会社	4	—	—	3
計	111	49	130	13

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社グループは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として344百万円、また主として財務・税務に関するコンサルタント業務に基づく報酬として199百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社グループは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として390百万円、また主として財務・税務に関するコンサルタント業務に基づく報酬として170百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際会計基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務を委託し、その対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際会計基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査契約締結前に当社の監査公認会計士等が当社の規模・業務の特性から見積った監査計画時間に基づく報酬額を協議し、監査等委員会の同意を得た上で、正式な社内手続きを経て決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に適正に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)		
	注記	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	6	146,927	105,046	167,832
営業債権及びその他の債権	7	105,270	111,090	121,402
その他の金融資産	8, 29, 30	3,149	625	659
棚卸資産	9	95,280	106,046	112,064
未収法人所得税等		2,106	750	530
その他の流動資産	10	5,819	7,375	8,421
流動資産合計		358,553	330,934	410,912
非流動資産				
有形固定資産	11	165,554	172,644	179,196
のれん及び無形資産	12	294,767	471,616	442,660
持分法で会計処理されている投資		5,955	5,717	5,710
その他の金融資産	8, 29, 30	41,154	13,651	13,815
繰延税金資産	16	19,788	24,019	23,356
その他の非流動資産	10	3,716	3,679	3,328
非流動資産合計		530,938	691,328	668,068
資産合計		889,491	1,022,262	1,078,981

				(単位：百万円)
	注記	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	13	55,485	61,152	67,515
社債及び借入金	14, 29, 30	59,901	127,853	47,436
その他の金融負債	15, 29, 30	444	370	407
未払法人所得税等		11,341	11,115	15,970
引当金		115	212	198
その他の流動負債	17	43,884	49,433	47,483
流動負債合計		171,172	250,137	179,013
非流動負債				
社債及び借入金	14, 29, 30	157,172	210,335	288,776
その他の金融負債	15, 29, 30	1,455	10,724	15,452
繰延税金負債	16	39,549	40,093	24,124
退職給付に係る負債	18	10,256	8,650	10,063
引当金		230	84	82
その他の非流動負債	17	9,323	10,712	11,032
非流動負債合計		217,987	280,602	349,532
負債合計		389,160	530,739	528,545
資本				
資本金	19	38,716	38,716	38,716
資本剰余金	19	52,478	52,478	52,445
自己株式	19	△64,040	△108,225	△101,546
利益剰余金	19	459,264	513,578	588,932
その他の資本の構成要素	19	13,803	△5,126	△28,240
親会社の所有者に帰属する持分合計		500,221	491,421	550,307
非支配持分		109	101	128
資本合計		500,331	491,522	550,435
負債及び資本合計		889,491	1,022,262	1,078,981

②【連結損益計算書】

		(単位：百万円)	
注記		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上収益	5, 22	514, 164	587, 775
売上原価		240, 329	268, 442
売上総利益		273, 835	319, 333
販売費及び一般管理費	23	183, 288	212, 363
その他の収益	25	2, 789	4, 764
その他の費用	25	5, 559	3, 180
営業利益		87, 777	108, 552
金融収益	26	709	1, 089
金融費用	26	13, 228	2, 792
持分法による投資損益（△は損失）		△377	△218
税引前利益		74, 881	106, 630
法人所得税費用	16	19, 989	15, 429
当期利益		54, 891	91, 201
当期利益の帰属			
親会社の所有者		55, 003	91, 295
非支配持分		△111	△94
当期利益		54, 891	91, 201
1 株当たり当期利益			
基本的 1 株当たり当期利益（円）	28	152. 31	259. 12
希薄化後 1 株当たり当期利益（円）	28	142. 75	242. 06

③【連結包括利益計算書】

		(単位：百万円)	
注記		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益		54,891	91,201
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	27	△1,412	298
確定給付制度の再測定	27	2,969	△46
純損益に振り替えられることのない項目 合計		1,556	252
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	27	△6,321	△24,395
キャッシュ・フロー・ヘッジ	27	△479	2
ヘッジコスト	27	33	607
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	27	△0	△1
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		△6,768	△23,787
その他の包括利益		△5,211	△23,534
当期包括利益		49,680	67,666
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		49,798	67,774
非支配持分		△118	△108
当期包括利益		49,680	67,666

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税は注記「27. その他の包括利益」にて開示しております。

④【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2016年4月1日時点の残高	38,716	52,478	△64,040	459,264	13,803	500,221	109	500,331
当期利益	—	—	—	55,003	—	55,003	△111	54,891
その他の包括利益	—	—	—	—	△5,205	△5,205	△6	△5,211
当期包括利益合計	—	—	—	55,003	△5,205	49,798	△118	49,680
自己株式の取得	—	—	△44,227	—	—	△44,227	—	△44,227
自己株式の処分	—	—	41	△18	△22	0	—	0
剰余金の配当	20	—	—	△14,518	—	△14,518	—	△14,518
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	—	13,848	△13,848	—	—	—
子会社の増資に伴う持分の 変動	—	—	—	—	—	—	110	110
株式報酬取引	21	—	—	—	147	147	—	147
所有者との取引額合計	—	—	△44,185	△689	△13,724	△58,599	110	△58,488
2017年3月31日時点の残高	38,716	52,478	△108,225	513,578	△5,126	491,421	101	491,522
当期利益	—	—	—	91,295	—	91,295	△94	91,201
その他の包括利益	—	—	—	—	△23,520	△23,520	△14	△23,534
当期包括利益合計	—	—	—	91,295	△23,520	67,774	△108	67,666
自己株式の取得	—	—	△6	—	—	△6	—	△6
自己株式の処分	—	—	109	△19	△90	0	—	0
剰余金の配当	20	—	—	△15,839	—	△15,839	—	△15,839
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	—	△50	50	—	—	—
子会社の増資に伴う持分の 変動	—	—	—	—	—	—	135	135
株式報酬取引	21	—	—	—	447	447	—	447
転換社債型新株予約権付社債 の転換	—	△33	6,576	△33	—	6,509	—	6,509
所有者との取引額合計	—	△33	6,679	△15,942	406	△8,889	135	△8,753
2018年3月31日時点の残高	38,716	52,445	△101,546	588,932	△28,240	550,307	128	550,435

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	74,881	106,630
減価償却費及び償却費	34,471	42,035
持分法による投資損益（△は益）	377	218
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2,876	2,204
受取利息及び受取配当金	△701	△855
支払利息	1,709	1,805
為替差損益（△は益）	2,881	616
固定資産除売却損益（△は益）	1,293	557
有価証券等評価損益（△は益）	6,984	—
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	△4,718	△9,256
棚卸資産の増減額（△は増加）	△4,182	△7,537
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	886	3,991
その他	△7,875	△1,639
小計	108,883	138,770
利息及び配当金の受取額	842	1,039
利息の支払額	△1,318	△1,129
法人所得税の支払額	△25,518	△24,118
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,888	114,562

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△298	△25
定期預金の払戻による収入		2,443	—
有形固定資産の取得による支出		△29,838	△31,866
有形固定資産の売却による収入		1,315	32
無形資産の取得による支出		△8,763	△9,456
有価証券の取得による支出		△1,243	△572
有価証券の売却による収入		21,440	—
事業譲受による支出		△119,191	△2,217
子会社株式の取得による支出		△49,380	—
その他		△0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△183,517	△44,105
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	14	120,000	—
短期借入金の返済による支出	14	△58	△120,000
長期借入れによる収入	14	29,640	119,638
長期借入金の返済による支出	14	△19,460	△7,759
社債の発行による収入	14	29,888	19,931
社債の償還による支出	14	△40,000	—
非支配持分からの払込みによる収入		110	135
ファイナンス・リース債務の返済による支出	14	△379	△232
自己株式の取得による支出		△44,227	△6
配当金の支払額		△14,518	△15,839
財務活動によるキャッシュ・フロー		60,993	△4,132
現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,246	△3,538
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△41,880	62,786
現金及び現金同等物の期首残高		146,927	105,046
現金及び現金同等物の期末残高		105,046	167,832

⑥【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

テルモ株式会社（以下、当社）は日本国に所在する企業です。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ（URL <http://www.terumo.co.jp/>）で開示しております。当社及びその子会社の連結財務諸表は2018年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）により構成されております。当社グループは、主な事業として、医療機器・医薬品の製造販売を行っております。各事業内容の詳細については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

（1）国際会計基準に準拠している旨及び初度適用に関する記載

当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

当社グループは、当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）からIFRSを初めて適用しており、当連結財務諸表がIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2016年4月1日であり、IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「36. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）の規定により強制された例外規定及び認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2018年3月31日時点で有効なIFRSに準拠しております。

連結財務諸表は、2018年6月22日において代表取締役社長CEO佐藤慎次郎により公表の承認がなされております。

（2）測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する特定の金融商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社が営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」）である日本円で表示しております。日本円で表示している全ての財務情報は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（4）見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は当社グループの会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりであります。

① 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

② 固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産は、当該資産の将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数に基づいて減価償却しております。有形固定資産が将来陳腐化、又は他の目的のために再利用される場合、見積耐用年数が短くなり減価償却費が増加する可能性があります。有形固定資産の耐用年数の詳細は、注記「3. 重要な会計方針 (7) 有形固定資産」に記載しております。残存価額については、耐用年数到来時の売却価額（処分費用控除後）が見積ることができるものを除き、有形固定資産の残存価額をゼロ又は備忘価額としております。また、無形資産については、耐用年数を確定できない又は未だ使用可能でないものを除き、将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数により償却しております。償却費は、事業環境の変化などの外部要因によりもたらされる見積耐用年数の変化に伴い増加するリスクがあります。耐用年数の詳細は、注記「3. 重要な会計方針 (8) のれん及び無形資産」に記載しております。

③ 減損テストの基礎となる計画と評価の前提

当社グループは、非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、每期及び減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対しての著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更ないし戦略全体の変更、業界トレンドや経済トレンドの著しい悪化等が含まれます。

のれんについては、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、每期及び減損の兆候を識別した時に、減損テストを行っております。

減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、当該資産の固有のリスクを反映した割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については注記「3. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しております。

④ 確定給付債務の測定

当社グループは確定給付型を含む複数の退職給付制度を有しております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率や利息の純額等の変数についての見積り及び判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

⑤ 株式報酬

当社グループは、株式報酬制度を有しております。役員に付与したストック・オプションに関連する株式報酬費用の見積りは、ブラック・ショールズ・マートンオプション価値算定モデル（以下「ブラック・ショールズ・モデル」という。）により決定されたオプションの公正価値に基づいております。ブラック・ショールズ・モデルは、オプション付与日における予想ボラティリティ、ストック・オプションの予想残存期間及びオプション付与日における株式の公正価値など、高度な判断を要する様々な仮定を伴うものであります。予想ボラティリティの見積りは、類似する上場企業である参照企業の過去のボラティリティに基づいております。ストック・オプションの予想残存期間の見積りは、将来の株価の変動予想及びオプション保有者の予想行使パターンに基づいております。

株式報酬に関連する内容及び金額については注記「21. 株式報酬」に記載しております。

⑥ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識においては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容及び金額については注記「16. 法人所得税」に記載しております。

⑦ 金融商品の公正価値

当社グループは、金融商品の公正価値を評価する際に市場における観察可能でないインプットを利用する評価技法を使用しております。観察可能でないインプットは、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある不確実な将来の経済状況の変化により影響を受ける可能性があります。

金融商品の評価に関連する詳細は、注記「30. 金融商品の公正価値」に記載しております。

(5) 基準書及び解釈指針の早期適用

当連結会計年度（2018年3月期）より適用を開始した新たな基準書及び解釈指針はありません。なお、当社グループはIFRS移行日より、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂）を早期適用しております。

(6) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下のとおりであり、当連結会計年度末（2018年3月31日）において、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	IFRS第15号は、収益の認識に関する現行の会計処理及び開示方法についての改訂を定めたものであります。具体的には、IFRS第15号は、財又はサービスが顧客に移転するにあたって、企業が当該財又はサービスとの交換で権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で収益認識することを求めています。
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	IFRS第16号は、リースの取扱いに関する現行の会計基準及び開示方法についての改訂を定めたものであります。具体的には、IFRS第16号は、単一モデルとして、リース期間が12ヶ月を超える全ての借手のリースについて、原則としてその資産の使用権と支払いに伴う債務を財務諸表に反映することを求めています。
IFRIC第22号	外貨建取引と前払・前受対価	2018年1月1日	2019年3月期	IFRIC第22号は、企業が外貨建ての契約について対価の前払又は前受を行う場合に適用すべき換算レートを定めたものであります。
IFRIC第23号	法人所得税の会計処理に関する不確実性	2019年1月1日	2020年3月期	法人所得税務処理に関する不確実性が存在する場合の、IAS第12号「法人所得税」における会計処理を明確にしたものであります。

当社グループは上記に示した適用年度において、これらの基準書を適用します。

2019年3月期に適用する基準書が当社グループの連結財務諸表に与える影響は軽微であると見積っております。

2020年3月期以降に適用する基準書が当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点で見積することはできません。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）の作成にあたって採用した重要な会計方針は以下のとおりであります。これらの方針は、特段の記載がない限り、表示している全ての報告期間に継続して適用しております。

（1）連結の基礎

① 子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれております。のれんは別個に認識されないため、のれん個別での減損テストは行っておりません。しかし、関連会社に対する投資を単一の資産として、持分法適用投資全体に対して減損テストを行っております。具体的には、当社グループは、関連会社に対する投資が減損している客観的証拠があるか否かを四半期ごとに評価しております。投資が減損している客観的証拠がある場合、減損テストを行っております。

関連会社が適用する会計方針は、当社グループが採用している方針との一貫性を保つため、必要に応じて当該関連会社の財務諸表を調整しております。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しておりません。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。また、移転された対価には、条件付対価の取決めから生じた資産又は負債の公正価値も含まれております。企業結合において取得した識別可能な資産、並びに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、原則として取得日の公正価値で測定しております。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する場合、連結財政状態計算書においてその超過額をのれんとして認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を適時的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は支配権獲得日から最長で1年間であります。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日（2016年4月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。したがって、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しております。

(3) 外貨

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社はそれぞれの財務諸表をその会社の機能通貨を用いて作成しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。これらの換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを使用して換算しております。

③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、IFRS移行日時点で存在していた在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、全て利益剰余金に振り替えております。

(4) 金融商品

① 金融資産の認識及び測定

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産並びに償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。

金融資産は当社グループが金融商品の契約上の当事者となった時点で認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権は発生日に認識しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかの取消し不能な指定をし、当該指定を継続的に適用しております。

上記に記載された償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、全て純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しております。

(ii) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益にて認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものの公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、投資原価の一部回収である場合を除いて「金融収益」として純損益で認識しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、損失評価引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行が発生するリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。

- ・外部信用格付の著しい変化
- ・期日経過情報

なお、営業債権については常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を損失評価引当金として認識しております。

信用損失の金額は、契約に従って企業に支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として算定しております。

損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、その戻入額を純損益で認識しております。

③ 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する場合において、金融資産の認識を中止しております。

④ 金融負債の認識及び測定

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、契約の当事者となった時点で当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で当初認識しております。償却原価で測定される金融負債は、取得に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初認識しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益にて認識しております。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、利得及び損失の純額（利息費用を含む）は純損益にて認識しております。

⑤ 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

⑥ 複合金融商品

当社グループが発行する複合金融商品は、保有者の選択により株主資本に転換できる転換社債型新株予約権付社債であります。複合金融商品の負債部分は、当初認識時において、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により測定しております。資本部分は、当初認識時において、当該金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定しております。直接取引費用は負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後は再測定を行っておりません。

⑦ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブを使用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップであります。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定しております。当初認識後は公正価値で測定しその変動は通常、純損益に認識されます。

当社グループは、外国為替レートの変動、金利の変動及び発生可能性の高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために、一部のデリバティブについて、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジ手段がヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺しているかどうかの有効性の評価方法を含んでおります。これらのヘッジは、一定期間ごとに有効性の評価を行っております。具体的には、以下の項目の全てを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的關係が相殺をもたらすこと
- ・信用リスクの影響が経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ比率が実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係のヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段としてデリバティブを指定した場合、ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識しております。

当社グループは、金利通貨スワップを使ってヘッジ取引を行っていますが、通貨ベース・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベース・スプレッド部分は、ヘッジコストとして、その公正価値変動をその他の包括利益を通じて、資本に認識しております。

その他の包括利益を通じて、キャッシュ・フロー・ヘッジやヘッジコストとして資本として認識した累計額は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ヘッジ手段の失効又は売却等によりヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得又は損失の累積額を引き続きその他の包括利益累計額として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得又は損失の累計額を直ちに純損益に振り替えております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産の取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、棚卸資産の取得にかかる費用、製造費及び加工費並びにその棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれております。加工費には、固定及び変動の製造間接費の適切な配賦額も含めております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売時費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個（主要構成要素）の有形固定資産項目として会計処理をしております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。当社グループは、有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、連結損益計算書のその他の収益又はその他の費用に計上しております。

② 減価償却

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却しております。リース資産は、リース契約の終了時までには当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実である場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。土地及び建設仮勘定は償却しておりません。

有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3～60年
- ・機械装置及び運搬具 4～15年
- ・工具器具及び備品 2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

企業結合取引により生じたのれんは、無形資産に計上しております。

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻し入れは行っておりません。また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

② 無形資産

(a) 認識及び測定

当社グループは、のれんを除く無形資産の測定において原価モデルを採用し、個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合により、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されます。

研究活動にかかる支出は、発生時に純損益として認識しております。開発活動にかかる支出費用は以下の全ての条件を満たしたことを立証できる場合のみ、資産計上しており、そうでない場合は、発生時に純損益で認識しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

資産計上した開発費用は当初認識後、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

(b) 償却

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

無形資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。のれんは償却しておりません。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・開発費 主として20年
- ・ソフトウェア 5～10年
- ・技術資産 10～20年
- ・顧客関連資産 主として20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

(9) リース

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているかについては、リース開始日における契約の実質に基づき判断しております。契約の実質は、契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているか及びその契約により当該資産を使用する権利が与えられるかに基づき判断しております。

資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）の帳簿価額を報告日ごとに見直し、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、その資産又はその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合及び減損の兆候の有無に関わらず連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きいほうの金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。

減損損失は純損益として認識します。のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループにおいて認識した減損損失は、まずその資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次にその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した時点で、費用として認識しております。拠出額の前払いは、拠出額が返還されるか又は将来の支払額が減少する範囲で資産として認識しております。

(b) 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。

確定給付年金制度に関連して連結財政状態計算書で認識する資産（退職給付に係る資産）又は負債（退職給付に係る負債）は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものであります。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて每期算定しております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建ての、主として報告日における優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

過去勤務費用は発生時に純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じる全ての確定給付負債（資産）の純額の再測定を発生時にその他の包括利益で認識しており、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で、費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供されたサービスの結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

・資産除去債務

当社グループは、当社グループが使用する賃借建物及び敷地等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備え、過去の原状回復実績及び事務所に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して資産除去費用を見積り、資産除去債務引当金として認識しております。

(14) 収益

当社グループの収益は、主に物品の販売による収益で構成されています。物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しております。当社グループの収益は、通常、物品が顧客に引き渡された時点で認識しております。また収益は、返品及びリベートを差し引いた純額で表示しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領されるという合理的な保証が得られた時に、公正価値で測定し認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって規則的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益、公正価値で測定しその変動を純損益で認識する金融商品にかかる公正価値の変動に伴う利得、純損益で認識されたヘッジ手段にかかる利得から構成されております。利息収入は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、通常当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、支払利息、引当金の割引の時の経過に伴う割戻し、公正価値で評価しその変動を純損益で認識する金融資産の公正価値の変動に伴う損失、純損益で認識されたヘッジ手段にかかる損失から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

なお、為替差損益は、為替の変動が純額で利益又は損失のいずれのポジションであるかによって、金融収益又は金融費用として、純額ベースで表示しております。

(17) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び資本の部又はその他の包括利益で直接認識される項目を除き、純損益で認識しております。

(a) 当期税金

当期税金は、当期の課税所得（税務上の欠損金）について納付すべき（還付される）税額です。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

(b) 繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の連結財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異並びに繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しております。なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異
- ・ 子会社、関連会社及び共同支配の取決めに対する投資にかかる将来加算一時差異で当社グループが一時差異を解消する事がコントロールでき、かつ予見可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社及び共同支配の取決めに対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消又は当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・ のれんの当初認識において生じる一時差異

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。繰延税金は、報告日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金の測定は、報告日時点で、当社グループが意図する資産及び負債の帳簿価額の回収又は決済の方法から生じる税務上の影響を反映しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ、各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社グループの取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 株主資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

(21) 借入コスト

適格資産、すなわち意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストは全て、発生した期間に費用として認識しております。

(22) 配当

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

4. 企業結合

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

取得による企業結合

1. 米国シークエントメディカル, Inc. の株式取得（子会社化）

（1）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	シークエントメディカル, Inc.
事業の内容	脳動脈瘤治療デバイスの開発・製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、今後の新しい成長戦略の方針の1つとして、成長と競争力強化が期待できる事業分野における世界的プレゼンスを拡大することを掲げております。本買収の脳血管内治療（ニューロバスキュラー）はカテーテル治療に並ぶ重点分野であり、本買収により、当社グループの成長を加速させます。

③ 取得日

2016年7月14日

④ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とした株式の取得。

（注）取得の対価には条件付取得対価（公正価値）7,811百万円が含まれております。

⑤ 議決権付資本持分の割合 100%

(2) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：百万円)

支払対価の公正価値	36,973
流動資産	
現金及び現金同等物	1,465
営業債権及びその他の債権	252
棚卸資産	562
その他	163
非流動資産	
有形固定資産	63
無形資産	17,924
その他	48
流動負債	△1,832
非流動負債	△2,424
取得資産及び引受負債の公正価値	16,223
のれん	20,750

(注) 1. 当企業結合に係る取得関連コストは、332百万円であり、「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

(注) 2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び、回収不能見込額
取得した営業債権及びその他の債権の公正価値252百万円について、契約金額の総額は252百万円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

(注) 3. のれん
のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(注) 4. 非流動資産のうち、無形資産に配分された主要な内訳は、仕掛研究開発資産及び技術資産であります。

(3) 条件付対価

企業結合後の特定のマイルストーン達成に応じて、対価を追加で支払う契約となっております。
条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3です。

(4) キャッシュ・フロー情報

株式の取得による支出は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	株式の取得による支出
支払対価の公正価値	36,973
条件付対価	△7,811
現金及び現金同等物	△1,465
為替換算差額	1,109
合計	28,806

(5) 被取得企業の売上収益及び当期利益

前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(6) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の連結に与える影響（プロフォーマ情報）

当該影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 米国セント・ジュード・メディカル社の大腿動脈穿刺部止血デバイス事業譲受及び米国カリラメディカル、Inc.（アボットラボラトリーズ社子会社）の株式取得（子会社化）

（1）企業結合の概要

① 事業譲受の相手企業の名称、被取得企業の名称及び事業の内容

事業譲受の相手企業の名称 セント・ジュード・メディカル社

被取得企業の名称 カリラメディカル、Inc.

事業の内容 大腿動脈穿刺部止血デバイス「アンジオシール」「フェモシール」に関する事業※1及び心臓用カテーテルイントロデューサキット「ヴァド」

※1 大腿動脈穿刺部止血デバイス：脚からのカテーテル術の最後に、カテーテルを挿入した部位を止血する医療機器。手指による圧迫止血と比較してカテーテル術の合併症である穿刺部出血のリスク低減が期待される。

② 企業結合を行った主な理由

当社は、イントロデューサーシースやガイドワイヤーなどの血管アクセス製品を幅広く展開し、世界的に高い市場シェアを有しております。本買収により、止血デバイストップシェアである「アンジオシール」を獲得し、穿刺※2から止血まで一連の血管アクセス製品※3を取りそろえることになります。これにより、世界最大の医療機器市場である米国において、当社の存在感を飛躍的に高められるものと期待しております。

当社は、既存事業との高い親和性により買収事業の価値最大化を図るとともに、安全かつ効率的なカテーテル術の普及に貢献してまいります。

※2 穿刺（せんし）：カテーテルを血管内に挿入するための入口を作る際に管を刺すこと。

※3 血管アクセス製品：カテーテルを血管内に挿入するための入口を作るイントロデューサーシース、病変部への道筋を作るガイドワイヤー、手術の最後に止血するためのデバイスなど。カテーテル術で必ず使用される医療機器。

③ 取得日

2017年1月20日

④ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とした事業の譲受及び株式の取得

（注） 取得の対価には条件付取得対価（公正価値）1,093百万円が含まれております。

⑤ 議決権付資本持分の割合 100%

(2) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：百万円)

支払対価の公正価値	130,061
流動資産	
棚卸資産	2,625
その他	12
非流動資産	
有形固定資産	371
無形資産	77,169
流動負債	△116
非流動負債	△477
取得資産及び引受負債の公正価値	79,585
のれん	50,476

(注) 1. 当企業結合に係る取得関連コストは、1,620百万円であり、「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

(注) 2. のれん

のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。認識されたのれんのうち、税務上損金算入を見込んでいる金額は、47,274百万円であります。

(注) 3. 非流動資産のうち、無形資産に配分された主要な内訳は、顧客関連資産及び技術資産であります。

(3) 条件付対価

企業結合後の特定のマイルストーン達成に応じて、対価を追加で支払う契約となっております。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3です。

(4) キャッシュ・フロー情報

株式の取得による支出は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	株式の取得による支出
支払対価の公正価値	4,351
条件付対価	△1,093
為替換算差額	△192
合計	3,065

事業の譲受による支出は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	事業の譲受による支出
事業の譲受価額	125,710
為替換算差額	△7,434
合計	118,275

(5) 被取得企業の売上収益及び当期利益

前連結会計年度の連結損益計算書上に認識している支配獲得日以降における被取得企業の売上収益は5,262百万円、当期利益は307百万円であります。この財務情報は子会社の単体情報ではなく、当社との取引などの内部取引消去後の情報となります。

(6) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の連結に与える影響（プロフォーマ情報）

仮に企業結合が前連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、連結損益計算書の売上収益は535,966百万円、当期利益は56,167百万円となります。

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

3. 米国ボルトンメディカル, Inc. 他 2 社の株式取得（子会社化）及び関連する事業の取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ボルトンメディカル, Inc. 他 2 社及び関連する資産

事業の内容 大動脈瘤治療に用いるステントグラフトの製造販売業

② 企業結合を行った主な理由

当社は大動脈瘤治療機器の人工血管とステントグラフトを製造・販売しております。ステントグラフトの製品ラインアップを広げるとともに、最大市場である米国への参入機会を得ることで、血管事業のさらなる成長につなげるために、株式及び関連する資産の取得をいたしました。

③ 取得日

2017年3月31日

④ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式の取得及び事業の譲受

⑤ 議決権付資本持分の割合

ボルトンメディカル, Inc. 他 2 社 100%

(2) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：百万円)

支払対価の公正価値	18,990
流動資産	
現金及び現金同等物	37
営業債権及びその他の債権	1,202
棚卸資産	3,359
その他	86
非流動資産	
有形固定資産	125
無形資産	13,696
その他	842
流動負債	△2,766
非流動負債	△1,808
取得資産及び引受負債の公正価値	14,776
のれん	4,214

(注) 1. 当企業結合に係る取得関連コストは、479百万円であり、「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

(注) 2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び、回収不能見込額

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値1,202百万円について、契約金額の総額は1,202百万円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

(注) 3. のれん

のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。認識されたのれんのうち、税務上損金算入を見込んでいる金額は、443百万円であります。

(注) 4. 非流動資産のうち、無形資産に配分された主要な内訳は、技術資産及び仕掛研究開発資産であります。

(3) キャッシュ・フロー情報

株式の取得による支出は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

株式の取得による支出	
支払対価の公正価値	18,080
現金及び現金同等物	△37
為替換算差額	△533
合計	17,508

事業の譲受による支出は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の譲受による支出	
事業の譲受価額	909
為替換算差額	5
合計	915

(4) 被取得企業の売上収益及び当期利益

前連結会計年度は財政状態計算書のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(5) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の連結に与える影響（プロフォーマ情報）

当該影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要な企業結合はありません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントに関する基礎

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品群別に分類された社内カンパニー制を採用しており、各社内カンパニー本部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「心臓血管カンパニー」、「ホスピタルカンパニー」及び「血液システムカンパニー」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品

報告セグメント	売上区分	主要製品
心臓血管カンパニー	TIS（カテーテル）	血管造影用ガイドワイヤー、血管造影用カテーテル、イントロデューサーシース、大腿動脈穿刺部止血デバイス、PTCA用バルーンカテーテル、冠動脈ステント、末梢動脈疾患治療用ステント、超音波画像診断装置、血管内超音波カテーテル 他
	ニューロバスキュラー	脳動脈瘤治療用コイル・ステント 他
	CV	人工肺、人工心肺装置 他
	血管	人工血管、ステントグラフト
ホスピタルカンパニー	ホスピタルシステム（注）	輸液ポンプ、シリンジポンプ、輸液セット、シリンジ（注射筒）、輸液剤、鎮痛剤、栄養食品、癒着防止材、血糖測定システム、電子血圧計、電子体温計 他
	アライアンス（注）	プレフィルドシリンジ製剤製造受託、製薬企業向け製品（薬剤充填用シリンジ、医薬品同梱用注射針） 他
血液システムカンパニー	血液システム	血液バッグ、成分採血システム、血液自動製剤システム、病原体低減化システム、遠心型血液成分分離装置、細胞増殖システム 他

（注）当社グループは、当期より、報告セグメントの一つであるホスピタルカンパニー内の売上区分を、従来の「基盤医療器」、「D&D」、「DM・ヘルスケア」から、「ホスピタルシステム」、「アライアンス」へと変更しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液システム カンパニー	合計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	261,529	157,946	94,483	513,959	205	514,164
セグメント利益 （調整後営業利益） （調整項目）	67,334	24,444	15,173	106,952	△2,308	104,643
買収無形資産の償却費	△934	—	△8,490	△9,425	—	△9,425
一時的な損益						△7,441
営業利益						87,777
金融収益						709
金融費用						△13,228
持分法による投資損益						△377
税引前利益						74,881
その他の項目						
減価償却費及び償却費	10,871	9,707	13,209	33,787	684	34,471
有形固定資産及び 無形資産の増加額	19,859	8,600	8,720	37,180	3,994	41,175

（注） 1. 調整額は以下のとおりであります。

- 1) 外部顧客への売上収益の調整額205百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入であります。
- 2) セグメント利益の調整額△2,308百万円には、棚卸資産の調整額△775百万円、その他△1,532百万円が含まれております。
2. 一時的な損益△7,441百万円には、買収に係る取得関連費用及び取得後付随費用△5,531百万円、固定資産除却損等のその他費用△1,909百万円が含まれております。
3. 減価償却費及び償却費には、買収無形資産の償却費を含めております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液システム カンパニー	合計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	324,001	158,848	104,697	587,547	228	587,775
セグメント利益						
(調整後営業利益)	83,643	26,760	15,072	125,476	△547	124,929
(調整項目)						
買収無形資産の償却費	△6,068	—	△8,386	△14,455	—	△14,455
一時的な損益						△1,921
営業利益						108,552
金融収益						1,089
金融費用						△2,792
持分法による投資損益						△218
税引前利益						106,630
その他の項目						
減価償却費及び償却費	17,522	9,657	14,359	41,539	495	42,035
有形固定資産及び						
無形資産の増加額	20,430	9,795	8,431	38,657	4,963	43,620

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- 1) 外部顧客への売上収益の調整額228百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入であります。
- 2) セグメント利益の調整額△547百万円には、棚卸資産の調整額315百万円、その他△862百万円が含まれております。
2. 一時的な損益△1,921百万円には、買収に係る取得関連費用及び取得後付随費用△1,326百万円、固定資産除却損等のその他費用△594百万円が含まれております。
3. 減価償却費及び償却費には、買収無形資産の償却費を含めております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

(a) 売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
日本	187,000	188,856
欧州	95,013	118,216
米州	139,698	171,636
(うち、米国)	(119,879)	(147,475)
アジア他	92,451	109,065
合計	514,164	587,775

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(b) 非流動資産

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
日本	108,575	110,095	119,523
欧州	18,942	26,418	27,518
米州	307,850	481,822	448,706
(うち、米国)	(304,434)	(478,249)	(445,021)
アジア他	28,670	29,605	29,437
合計	464,038	647,941	625,185

(注) 金融資産及び繰延税金資産は除いております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、特定の顧客への売上収益であって、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び預金	146,927	105,046	167,832
合計	146,927	105,046	167,832

IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の期末残高は一致しております。

IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、引出制限のある現金及び現金同等物は有しておりません。

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2018年3月31日)
営業債権	104,426	109,508	118,115
未収入金	2,234	3,011	4,734
損失評価引当金	△1,390	△1,430	△1,446
合計	105,270	111,090	121,402

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の金融資産（流動）：			
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
デリバティブ資産	403	283	311
償却原価で測定する金融資産			
定期預金	2,745	341	348
合計	3,149	625	659
その他の金融資産（非流動）：			
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
有価証券	2,178	—	—
デリバティブ資産	—	1,171	343
その他	7,548	3,250	3,711
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式	29,583	6,922	7,251
償却原価で測定する金融資産			
その他	1,845	2,308	2,510
合計	41,154	13,651	13,815

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、取引先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。期末に「その他の金融資産」に計上されているその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取配当金	108	105

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,443	1,936	1,929
アズビル(株)	576	748	991
川澄化学工業(株)	1,075	866	631
アルフレッサ ホールディングス(株)	365	326	400
東邦ホールディングス(株)	293	284	305
(株)メディパルホールディングス	201	200	252
TOWA (株)	79	220	160
第一生命ホールディングス(株)	95	139	135
(株)スズケン	106	111	134
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	91	98	118
オリンパス(株)	24,416	—	—

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却（認識の中止）を行っております。

各連結会計年度の認識中止時点の公正価値、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失及び受取配当金は、以下のとおりであります。

(単価：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
認識中止時点の公正価値	21,440	335
認識中止時点の累積利得・損失	15,792	△3
受取配当金	94	4

(4) 利益剰余金への振替

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資は、その認識を中止した場合あるいは公正価値が著しく下落し、かつ回復可能性がないと認められる場合にはその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ10,878百万円及び△3百万円であります。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2018年3月31日)
商品及び製品	59,804	70,670	72,347
仕掛品	10,194	9,367	10,536
原材料及びその他	25,280	26,008	29,180
合計	95,280	106,046	112,064

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,331百万円及び4,687百万円であります。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	(単価：百万円) 当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の流動資産：			
前払費用	2,804	3,515	4,107
その他	3,015	3,859	4,314
合計	5,819	7,375	8,421
その他の非流動資産：			
長期前払費用	3,716	3,679	3,328
合計	3,716	3,679	3,328

11. 有形固定資産

帳簿価額の調整表

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

IFRS移行日（2016年4月1日）

（単位：百万円）

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
取得原価	16,023	170,071	241,835	50,123	22,259	500,312
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△646	△106,961	△189,414	△36,895	△842	△334,758
帳簿価額	15,377	63,109	52,421	13,228	21,417	165,554

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
取得原価	16,022	171,349	243,317	52,282	31,272	514,243
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△664	△110,144	△191,508	△38,455	△826	△341,598
帳簿価額	15,358	61,204	51,809	13,826	30,445	172,644

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
取得原価	15,834	183,428	246,307	52,371	28,264	526,207
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△678	△112,680	△194,334	△38,520	△797	△347,011
帳簿価額	15,156	70,747	51,973	13,851	27,467	179,196

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2016年4月1日	15,377	63,109	52,421	13,228	21,417	165,554
個別取得	802	289	3,166	820	27,624	32,702
企業結合による取得	—	280	117	149	13	560
減価償却費	△7	△5,091	△11,132	△4,167	—	△20,398
建設仮勘定からの振替	—	3,078	9,877	4,035	△16,992	—
売却又は処分	△752	△205	△1,160	△160	△1,067	△3,346
在外営業活動体の換算差額	△51	△379	△1,159	155	29	△1,404
その他	△10	123	△320	△235	△579	△1,022
2017年3月31日	15,358	61,204	51,809	13,826	30,445	172,644
個別取得	86	206	3,466	731	28,914	33,405
減価償却費	△17	△5,449	△11,895	△4,253	—	△21,616
建設仮勘定からの振替	—	16,203	10,504	3,922	△30,629	—
売却又は処分	△1	△488	△770	△86	△11	△1,357
在外営業活動体の換算差額	△261	△1,120	△421	△64	△587	△2,455
その他	△8	192	△719	△224	△664	△1,425
2018年3月31日	15,156	70,747	51,973	13,851	27,467	179,196

(注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注) 2. 所有権に対する制限がある有形固定資産はありません。

12. のれん及び無形資産

(1) 帳簿価額の調整表

のれん及び無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価、償却累計額及び減損損失累計額

IFRS移行日 (2016年4月1日)

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		開発費	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	
取得原価	143,707	16,632	29,145	121,414	39,325	8,948	359,174
償却累計額及び減損損失累計額	—	△2,066	△15,343	△30,664	△11,307	△5,024	△64,406
帳簿価額	143,707	14,565	13,802	90,750	28,017	3,923	294,767

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		開発費	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	
取得原価	218,792	31,779	35,202	122,803	130,711	10,671	549,960
償却累計額及び減損損失累計額	—	△2,917	△18,965	△36,567	△14,472	△5,422	△78,343
帳簿価額	218,792	28,862	16,237	86,235	116,239	5,249	471,616

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		開発費	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	
取得原価	207,654	32,986	43,801	116,711	124,301	12,730	538,185
償却累計額及び減損損失累計額	—	△3,829	△23,558	△40,507	△21,618	△6,011	△95,524
帳簿価額	207,654	29,157	20,243	76,203	102,682	6,719	442,660

	のれん	無形資産					合計
		開発費	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	
2016年4月1日	143,707	14,565	13,802	90,750	28,017	3,923	294,767
個別取得	—	—	4,986	—	—	366	5,352
企業結合による取得	75,441	12,338	9	1,959	92,871	1,612	184,231
内部開発による増加	—	2,043	1,076	—	—	—	3,119
償却費	—	△830	△3,860	△5,836	△3,103	△442	△14,073
売却又は処分	—	—	△67	—	—	△13	△80
在外営業活動体の換算差額	△357	745	△115	△636	△1,546	△204	△2,115
その他	—	—	406	—	—	7	413
2017年3月31日	218,792	28,862	16,237	86,235	116,239	5,249	471,616
個別取得	—	—	6,714	—	—	1,691	8,405
企業結合による取得(注)2	349	2,125	—	—	—	—	2,474
内部開発による増加	—	751	1,058	—	—	—	1,809
償却費	—	△1,107	△4,410	△6,134	△7,981	△785	△20,419
売却又は処分	—	—	△37	—	—	△6	△43
在外営業活動体の換算差額	△11,487	△1,474	△192	△3,897	△5,575	△53	△22,679
その他	—	—	873	—	—	623	1,497
2018年3月31日	207,654	29,157	20,243	76,203	102,682	6,719	442,660

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注) 2. 当連結会計年度の企業結合による取得は、主にメデオン・パイオデザイン社から大口径止血デバイス事業を取得したことによるものです。

(2) 個別に重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産で重要なものは、顧客関連資産及び技術資産であります。

顧客関連資産は、主に2011年4月13日に、カリディアンBCTホールディングCorp. (現 テルモBCTホールディングCorp.) の株式の100%を取得した際に発生したものの89,574百万円であります。IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ90,341百万円、83,951百万円及び73,820百万円であります。当連結会計年度末時点での残存償却年数は13年であり、定額法で均等償却をしております。

技術資産は、主に2017年1月20日に、米国セント・ジュード・メディカル社の大腿動脈穿刺部止血デバイス事業譲受により発生したものの74,495百万円、2011年4月13日に、カリディアンBCTホールディングCorp. (現 テルモBCTホールディングCorp.) の株式の100%を取得した際に発生したものの23,290百万円及び米国ボルトンメディカル、Inc. 他2社の株式取得(子会社化)及び関連する事業の取得した際に発生したものの10,658百万円であります。米国セント・ジュード・メディカル社の事業譲受に係る技術資産は、主に大腿動脈穿刺部止血デバイス「アンジオシール」に関するものであり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ71,607百万円及び63,362百万円であります。当連結会計年度末時点での残存償却年数は13年であり、定額法で均等償却をしております。カリディアンBCTホールディングCorp. (現 テルモBCTホールディングCorp.) の株式取得に係る技術資産は、主に成分採血装置「Trima」に関するものであり、IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ22,825百万円、21,210百万円及び18,651百万円であります。当連結会計年度末時点での残存償却年数は13年であり、定額法で均等償却をしております。米国ボルトンメディカル、Inc. 他2社の株式取得等に係る技術資産は、主に大動脈瘤治療に用いるステントグラフト「RelayPlus」に関するものであり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ10,658百万円及び9,588百万円であります。当連結会計年度末時点での残存償却年数は19年であり、定額法で均等償却をしております。

(3) のれんの減損テスト

各資金生成単位又は各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額の合計は以下のとおりであります。

セグメント	資金生成単位又は 各資金生成単位グループ	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2018年3月31日)
心臓血管カンパニー	TIS	1,861	51,037	48,221
	ニューロ	8,167	30,460	28,845
	血管	4,968	9,179	9,197
血液システム カンパニー	血液システム カンパニー	128,710	128,114	121,389
合計	合計	143,707	218,792	207,654

資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの回収可能価額は、使用価値によって算定しております。使用価値は、資金生成単位又は資金生成単位グループから生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。当社グループは、将来キャッシュ・フローの算定において、経営者によって承認された直近の事業計画を用いており、事業計画の中で将来の収益は、過去の業績及び市場動向の経営者予測や現在の業種動向や各テリトリーの長期インフレ予測等を加味して見積もっており、コストは、その収益の変動を加味して見積もっております。また、使用価値の算定にあたっては、キャッシュ・フローの予測期間は5年とし、5年を超える期間については、GDP成長率を基準にした一定の成長率を用いております。税引前割引率は関連するセグメント及び営業活動を行う国に関連する特定のリスクを反映して算定しております。なお、成長率は資金生成単位又は資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を使用しており、市場の長期平均成長率を超過していません。

心臓血管カンパニーにおいて、のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値の算定に使用した税引前割引率は、IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ7.4%～8.3%、7.6%～7.9%、及び7.2%～7.3%、永久成長率が1.9%～2.9%、1.9%～2.7%、及び2.1%～2.9%であります。

血液システムカンパニーにおいて、のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値の算定に使用した税引前割引率は、IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ8.3%、7.3%、及び8.3%、永久成長率が2.4%、2.2%、及び2.3%であります。

減損損失を認識していないのれんについては、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合に、帳簿価額が回収可能価額を上回り、減損損失が発生するリスクがあります。

心臓血管カンパニーにおいては、使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、減損判定に用いた税引前割引率及び永久成長率が合理的な範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

仮に、血液システムカンパニーの税引前割引率が、IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ0.2%、2.2%、及び0.5%、永久成長率が△0.3%、△3.1%、及び△0.8%変動した場合、回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。

経営者は、その他の主要な仮定の変更の可能性を合理的に評価した結果、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を上回ることはないと判断しております。

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2018年3月31日)
支払手形及び買掛金	36,294	38,451	42,175
未払金	13,739	15,641	16,920
設備関係支払手形及び未払金	5,451	7,059	8,420
合計	55,485	61,152	67,515

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

14. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
流動負債：					
1年内償還予定の社債（注）3	40,000	—	—	—	—
短期借入金	61	120,000	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	19,839	7,853	47,436	0.706	—
合計	59,901	127,853	47,436		
非流動負債：					
社債（注）3	98,298	128,548	142,357	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	58,873	81,786	146,418	1.847	2021年6月～ 2024年4月
合計	157,172	210,335	288,776		

(注) 1. 社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(注) 2. 平均利率は当連結会計年度の残高と利率を用いて算出しております。

(注) 3. 社債の発行条件は（2）社債の明細のとおりであります。

(2) 社債の明細

社債の明細は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
テルモ(株)	第4回無担保社債	2012年 3月2日	40,000 (40,000)	— (—)	— (—)	0.504	なし	2017年 3月2日
〃	2019年満期 ユーロ円建 転換社債型 新株予約権 付社債 (注)2	2014年 12月4日	49,490	49,629	43,327	—	なし	2019年 12月4日
〃	2021年満期 ユーロ円建 転換社債型 新株予約権 付社債 (注)2	2014年 12月4日	48,807	49,016	49,166	—	なし	2021年 12月6日
〃	第5回無担保社債	2016年 4月19日	—	9,973	9,980	0.080	なし	2021年 4月19日
〃	第6回無担保社債	2016年 4月19日	—	9,967	9,972	0.170	なし	2023年 4月19日
〃	第7回無担保社債	2016年 4月19日	—	9,962	9,966	0.240	なし	2026年 4月17日
〃	第8回無担保社債	2017年 4月26日	—	—	9,981	0.001	なし	2020年 4月24日
〃	第9回無担保社債	2017年 4月26日	—	—	9,962	0.255	なし	2027年 4月26日
合計			138,298 (40,000)	128,548 (—)	142,357 (—)			

(注) 1. IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末のうち、下段()内の金額は1年内償還予定の金額であります。

(注) 2. 特定の状況下で繰上償還可能な条項が付されています。

(3) 財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表

財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	財務活動から生じる 負債をヘッジするた めに保有しているデ リバティブ負債又は 資産(△)	その他
2016年4月1日	61	78,713	138,298	—	945
財務活動から生じるキャッシュ・フロー	119,941	11,659	△10,111	△1,480	△379
為替レートの変動	△2	△734	—	—	△4
公正価値の変動	—	—	—	1,145	—
その他	—	—	361	—	249
2017年3月31日	120,000	89,639	128,548	△334	810
財務活動から生じるキャッシュ・フロー	△120,000	109,020	19,931	2,858	△232
為替レートの変動	—	△4,836	—	—	△7
公正価値の変動	—	—	—	2,717	—
転換社債型新株予約権付社債の 転換	—	—	△6,494	—	—
その他	—	31	371	—	135
2018年3月31日	—	193,855	142,357	5,240	706

(4) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産はありません。

15. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の金融負債（流動）：			
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債			
デリバティブ負債	134	84	204
その他	309	285	203
合計	444	370	407
その他の金融負債（非流動）：			
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債			
デリバティブ負債	502	1,108	5,584
条件付対価	—	8,773	9,041
償却原価で測定する金融負債			
預り保証金	317	318	324
その他	635	524	502
合計	1,455	10,724	15,452

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産			
退職給付に係る負債	10,327	8,156	6,990
有形固定資産	8,383	8,232	6,572
棚卸資産評価損	2,231	3,240	2,087
未払賞与	3,875	3,555	3,097
繰越欠損金	2,033	8,298	4,255
未払費用	6,095	6,985	7,751
未実現利益	6,608	7,184	6,374
その他	2,874	4,914	3,566
繰延税金資産小計	42,429	50,568	40,695
繰延税金負債			
有形固定資産	△2,638	△2,970	△3,021
無形資産	△51,716	△59,469	△33,504
その他	△7,834	△4,204	△4,937
繰延税金負債小計	△62,189	△66,643	△41,463
繰延税金資産（負債）の純額	△19,760	△16,074	△768

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	△19,760	△16,074
繰延税金費用への計上額	3,500	14,441
その他の包括利益への計上額	2,327	△1,689
企業結合による影響額	△2,913	△39
その他	772	2,593
期末残高	△16,074	△768

前連結会計年度の「企業結合による影響額」には、繰越欠損金に係る影響額7,535百万円、無形資産に係る影響額△10,760百万円が含まれております。

前連結会計年度の「その他の包括利益への計上額」には、オリンパス株式の売却に伴い、取崩した繰延税金負債2,823百万円が含まれております。

(2) 未認識の繰延税金資産及び繰延税金負債

当社グループは繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は以下のとおりであります。なお、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は所得ベース、繰越税額控除の金額は税額ベースであります。

なお、当該税務上の繰越欠損金は主に米国州税に係るものであり、税率は10%未満であります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
将来減算一時差異	54,163	62,677	68,598
税務上の繰越欠損金	19,608	20,190	21,256
繰越税額控除	529	629	637

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

失効期限	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	121	580	962
1年超4年以内	2,073	1,455	3,460
4年超	17,413	18,154	16,834
合計	19,608	20,190	21,256

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社に対する投資に係る一時差異の総額は、IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ86,883百万円、102,497百万円、116,802百万円であります。

(3) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期税金費用	23,489	29,870
繰延税金費用	△3,500	△14,441
合計	19,989	15,429

(注) 米国において2017年12月22日(現地日付)に、2018年1月1日以降の連邦法人税率を35%から21%に引き下げることを柱とする税制改革法が成立しました。当連結会計年度の繰延税金費用には、連邦法人税率の引き下げに伴う繰延税金資産及び繰延税金負債の再評価による法人所得税費用の減少16,223百万円を含む当該税制改革法の成立による影響が含まれております。

(4) その他の包括利益で認識される法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「27. その他の包括利益」にて記載しております。

(5) 実効税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。実際負担税率は全社の年間の税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
法定実効税率	31.7	31.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
研究開発費税額控除	△2.6	△1.5
海外子会社の税率差	△2.7	△2.3
税制改正による税率変更等の影響	—	△14.3
その他	△0.1	0.8
実際負担税率	26.7	14.5

17. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の流動負債：			
未払費用	21,869	23,899	23,173
未払賞与	13,613	14,321	14,568
未払消費税	1,195	546	380
その他	7,206	10,666	9,361
合計	43,884	49,433	47,483
その他の非流動負債：			
繰延収益	2,725	2,886	2,568
その他の長期従業員給付債務	3,404	3,569	4,303
その他	3,193	4,257	4,160
合計	9,323	10,712	11,032

(注) 繰延収益は有形固定資産の購入のために受領した政府補助金が含まれております。このうち主なものは新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制整備及び山口工場の生産体制整備に関するものであります。また、上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

18. 退職後給付

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度（非積立型）を採用しております。

一部の連結子会社では、確定給付制度の他、確定拠出型制度等を設けております。

（１）確定給付制度

① 採用している確定給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付制度にポイント制を採用しており、勤務年数、退職時の給与支給額、及びその他の要素に基づき付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。確定給付制度は金融商品に係る投資リスク及び割引率等の数値計算のリスクにさらされております。また、制度設計上の退職給付債務に見合った運用収益を得られない場合、掛金の追加拠出が求められる可能性があります。

当社が設けている年金制度は、当社より法的に独立した企業年金基金によって運営されており、基金の理事は、法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣又は地方厚生局長の処分、規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務を負っております。

当社には、企業年金基金に対する掛金の拠出が要求されており、将来にわたって企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っています。また、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されています。

現在の市場環境下では、割引率の著しい変動は想定されず負債の著しい変動は見込まれません。したがって、資産・負債マッチング戦略としては、中長期的な運用上の期待リターンが割引率を上回るように設定し、資産・負債のミスマッチを抑制するような投資戦略としております。投資戦略は主に、収益を最大化させるのではなく、下落リスクの管理強化に重点を置いております。この投資政策は、長期契約を履行できる収益を生み出すことができると予想されます。

② 採用している確定給付制度の債務及び制度資産の残高

確定給付制度の連結財政状態計算書上の確定給付負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
確定給付制度債務（積立型）	108,708	110,593	115,632
制度資産の公正価値	99,477	102,741	106,776
合計	9,230	7,851	8,856
確定給付制度債務（非積立型）	1,026	798	1,207
確定給付負債の純額	10,256	8,650	10,063

③ 確定給付制度債務の現在価値の変動

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	109,734	111,391
勤務費用	3,502	3,743
利息費用	1,264	1,471
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた		
数理計算上の差異	1,924	777
財務上の仮定の変更により生じた		
数理計算上の差異	△2,078	1,721
実績修正	451	391
制度からの給付支払額	△2,498	△2,979
在外営業活動体の換算差額	△989	311
その他	81	11
期末残高	111,391	116,839

④ 確定給付制度債務に係る満期分析

(日本)

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度は20年（前連結会計年度は20年）であります。

(海外)

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度は15年（前連結会計年度は15年）であります。

⑤ 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	99,477	102,741
利息収益	1,076	1,266
再測定		
制度資産に係る収益	4,707	4,113
事業主からの拠出金	695	1,600
制度からの給付支払額	△2,466	△2,919
在外営業活動体の換算差額	△741	23
その他	△8	△49
制度資産の公正価値の期末残高	102,741	106,776

翌連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の確定給付制度への拠出見込額は、4,439百万円であります。

⑥ 制度資産の構成項目

確定給付制度に関する基金は当社グループから独立しておりますが、当社グループからの拠出のみを財源としております。

制度資産の運用は、年金給付の支払いを将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクの範囲内で必要とされる総合収益を中長期的に確保することを目的とした制度資産の運用を行っております。

制度資産の構成は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場での市場価格があるもの			活発な市場での市場価格がないもの		
	IFRS移行日 (2016年 4月1日)	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)	IFRS移行日 (2016年 4月1日)	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
株式（国内）	11,416	12,921	12,573	12,519	13,189	13,900
株式（海外）	8,261	8,187	6,219	7,140	7,004	10,428
債券（国内）	4,640	2,265	1,137	37,992	41,508	43,515
債券（海外）	4,270	3,440	1,743	9,471	9,739	12,532
現金及び預金	501	1,575	2,931	—	—	—
その他	1,383	892	—	1,880	2,016	1,794
合計	30,473	29,282	24,604	69,004	73,459	82,171

制度資産の運用にあたっては、運用対象資産のリスクやリターンを考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策的資産構成割合を設定し、その定期的なモニタリングにより資産運用状況を管理するように努めております。

⑦ 数理計算に用いた主要な仮定

数理計算に用いた主要な仮定は以下のとおりであります。

(単位：％)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)		前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	日本	海外	日本	海外	日本	海外
割引率	0.70	4.20	0.89	4.39	0.77	4.04

数理計算上の仮定には、上記以外に、予想昇給率、死亡率、退職率等が含まれております。

⑧ 感応度分析

割引率が0.5%上昇した場合の確定給付制度債務に与える減少額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ9,173百万円、9,328百万円であります。

割引率が0.5%低下した場合に確定給付制度債務に与える増加額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ10,633百万円、10,818百万円であります。

なお、本分析では割引率以外の変動要因は一定であることを前提としております。

⑨ 退職給付費用の内訳

退職給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	3,502	3,743
利息費用	1,264	1,471
利息収益	△1,076	△1,266
合計	3,689	3,948

退職給付費用は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ2,869百万円及び3,325百万円です。当該費用は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

19. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金及び資本剰余金

	授權株式数 (株)	発行済株式数 (株)
IFRS移行日 (2016年4月1日)	1,519,000,000	379,760,520
増減	—	—
前連結会計年度 (2017年3月31日)	1,519,000,000	379,760,520
増減	—	—
当連結会計年度 (2018年3月31日)	1,519,000,000	379,760,520

(注) 1. 当社の発行する株式は、無額面の普通株式であります。普通株式の株主は、配当が確定されるたびに、配当を受け取る権利を有し、また株主総会での議決権を100株につき1つ有しております。

(注) 2. 全ての普通株式は、会社の残余資産に関して同等と位置付けられております。

(注) 3. 発行済株式は、全額払込済みとなっております。

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

複合金融商品の資本要素として、転換社債型新株予約権付社債の発行時に資本要素として分類された金額が、資本剰余金に計上されております。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (株)
IFRS移行日 (2016年 4 月 1 日)	16,790,714
期中増加	11,001,786
期中減少	△10,980
前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	27,781,520
期中増加	1,405
期中減少	△1,716,711
当連結会計年度 (2018年 3 月31日)	26,066,214

- (注) 1. 前連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の期中増加11,001,786株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加11,000,000株、単元未満株式の買取請求による増加1,786株によるものであります。
前連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の減少10,980株は、ストック・オプションの行使によるものであります。
- (注) 2. 当連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の期中増加1,405株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
当連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の減少1,716,711株は、ストック・オプションの行使による減少28,638株、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少1,688,073株であります。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	新株予約権	確定給付制度 の再測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	ヘッジコスト	在外営業活動 体の換算差額	合計
2016年4月1日残高	183	—	13,977	△357	—	—	13,803
その他の包括利益	—	2,969	△1,412	△479	33	△6,315	△5,205
自己株式の処分	△22	—	—	—	—	—	△22
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	—	△2,969	△10,878	—	—	—	△13,848
株式報酬取引	147	—	—	—	—	—	147
2017年3月31日残高	307	—	1,685	△837	33	△6,315	△5,126
その他の包括利益	—	△46	298	0	607	△24,381	△23,520
自己株式の処分	△90	—	—	—	—	—	△90
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	—	46	3	—	—	—	50
株式報酬取引	447	—	—	—	—	—	447
2018年3月31日残高	664	—	1,988	△836	640	△30,696	△28,240

上記は全て税引後の金額であります。

(a) 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は注記「21. 株式報酬」に記載しております。

(b) 確定給付制度に係る再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動部分であります。

(d) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジに利用されたヘッジ手段の公正価値の純変動額のうち、ヘッジが有効な部分からなります。

(e) ヘッジコスト

ヘッジコストは、ヘッジ手段に指定している金利通貨スワップの通貨ベース・スプレッドの公正価値の純変動額のうち、有効性の認められる部分であります。

(f) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額からなります。

20. 配当金

(1) 配当の支払額

各年度における配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,259	20	2016年3月31日	2016年6月27日
2016年11月10日 取締役会	普通株式	7,259	20	2016年9月30日	2016年12月7日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,743	22	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	8,095	23	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,743	22	2017年3月31日	2017年6月28日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	9,549	27	2018年3月31日	2018年6月25日

21. 株式報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。ストック・オプション制度にかかる株式報酬は持分決済型株式報酬として処理しております。

ストック・オプションは、行使できる期間内において、付与日の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役、執行役員及びこれらに準ずるいずれの地位を喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降から行使することができます。なお、2016年及び2017年付与のストック・オプションのAタイプについては、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から行使することができます。ストック・オプションBタイプについては、執行役員、フェロー等当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から行使することができます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は以下のとおりであります。なお、2014年4月1日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション Aタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社上席執行役員6名	当社取締役9名 当社執行役員26名	当社取締役10名 当社執行役員26名	当社取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 47,542株	普通株式 55,350株	普通株式 52,102株	普通株式 25,390株
付与日	2013年8月22日	2014年8月27日	2015年8月25日	2016年8月25日
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
権利行使期間	自 2013年8月23日 至 2043年8月22日	自 2014年8月28日 至 2044年8月27日	自 2015年8月26日 至 2045年8月25日	自 2016年8月26日 至 2046年8月25日

	2016年ストック・オプション Bタイプ	2017年ストック・オプション Aタイプ	2017年ストック・オプション Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員29名 当社フェロー4名	当社取締役6名	当社執行役員27名 当社フェロー4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 28,092株	普通株式 22,706株	普通株式 26,234株
付与日	2016年8月25日	2017年8月24日	2017年8月24日
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし
権利行使期間	自 2016年8月26日 至 2046年8月25日	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	154,994	1	197,496	1
付与	53,482	1	48,940	1
行使	△10,980	1	△28,638	1
期末未行使残高	197,496	1	217,798	1
期末行使可能残高	37,232	1	91,258	1

(注1) 期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3,965円及び4,797円であります。

(注2) 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ28.0年及び27.5年であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	2016年ストック・ オプション Aタイプ	2016年ストック・ オプション Bタイプ	2017年ストック・ オプション Aタイプ	2017年ストック・ オプション Bタイプ
公正価値 (円)	4,083	3,980	3,904	3,833
付与日の株価 (円)	4,260	4,260	4,130	4,130
行使価格 (円)	1	1	1	1
予想ボラティリティ (%)	31.149	30.100	29.641	29.306
予想残存期間 (年)	4.6	7.4	5.5	7.3
予想配当	39円/株	39円/株	42円/株	42円/株
リスクフリーレート (%)	△0.181	△0.190	△0.107	△0.076

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書に含まれている株式報酬費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、147百万円、447百万円であり「販売費及び一般管理費」に含まれております。

22. 売上収益

当社グループの売上収益は、主として製品の販売によるものであります。製品の詳細は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
従業員給付費用	74,493	84,896
販売促進費	15,615	17,799
減価償却費及び償却費	12,576	13,704
運送費	10,687	12,625
研究開発費	32,378	41,342
旅費交通費	9,796	11,811
その他	27,741	30,183
合計	183,288	212,363

24. 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれている従業員給付費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、134,772百万円、149,973百万円であります。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費、及び退職給付費用等が含まれており、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

25. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
固定資産売却益	385	15
補助金収入	1,275	1,913
保険金収入	—	1,084
債務勘定整理益	—	554
その他	1,128	1,196
合計	2,789	4,764

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
事業再編損	1,375	280
固定資産除売却損	1,678	572
構造改革関連費用	703	287
災害による損失	—	277
その他	1,800	1,762
合計	5,559	3,180

26. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	497	745
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品	203	110
その他	8	233
合計	709	1,089

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,709	1,805
有価証券評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,178	—
その他の投資評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,805	—
為替差損	4,119	542
その他	414	445
合計	13,228	2,792

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
当期発生額	△2,141	437
税効果額	728	△138
税効果調整後	△1,412	298
確定給付制度の再測定：		
当期発生額	4,410	1,223
税効果額	△1,441	△1,269
税効果調整後	2,969	△46
小計	1,556	252
純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額：		
当期発生額	△6,321	△24,395
キャッシュ・フロー・ヘッジ：		
当期発生額	△1,340	△2,940
組替調整額	630	2,943
税効果調整前	△709	3
税効果額	230	△1
税効果調整後	△479	2
ヘッジコスト：		
当期発生額	72	1,104
組替調整額	△23	△217
税効果調整前	48	886
税効果額	△15	△278
税効果調整後	33	607
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分：		
当期発生額	△0	△1
小計	△6,768	△23,787
その他の包括利益合計	△5,211	△23,534

28. 1株当たり利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益（百万円）	55,003	91,295
当期利益調整額		
転換社債型新株予約権付社債による利益調整額 （百万円）	236	234
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	55,240	91,530
期中平均普通株式数（株）	361,141,030	352,326,615
普通株式増加数		
転換社債型新株予約権付社債（株）	25,687,130	25,584,182
ストック・オプション（株）	135,692	213,613
希薄化後の期中平均普通株式数（株）	386,963,852	378,124,410
基本的1株当たり当期利益（円）	152.31	259.12
希薄化後1株当たり当期利益（円）	142.75	242.06

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数により除して算出しております。

29. 金融商品

（1）資本管理

当社グループは、企業価値向上のため、資本コストを上回る成長投資機会を追求し、事業オペレーション改善を通じた資産効率の向上と、財務健全性も考慮した適正な資本構成の構築を資本管理の基本方針としております。

当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しており、財務の健全性・柔軟性については主に信用格付け、資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を適宜モニタリングしております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
ROE	11.1	17.5

ROE：親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社の所有者に帰属する持分（期首・期末の平均）

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

（2）財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスクとして信用リスク・流動性リスク・市場リスク（為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、管理を行っております。なお、リスク管理については事業運営に伴い生じるリスクを対象とし、投機的な取引は行わないことを基本方針としております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクとは、契約相手先が債務を履行できなくなったために財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、債権管理プロセスに従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や債権保全内容の見直し・改善を図っております。その結果、営業債権のうち、期日を経過しているものに重要性はありません。また、デリバティブ取引の利用については、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額となっております。当社グループでは、営業債権の予想信用損失の金額は単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

損失評価引当金の増減

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、損失評価引当金を計上しております。営業債権の総額での帳簿価額及びそれに対応する損失評価引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
営業債権	104,426	109,508	118,115

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	△1,390	△1,430
期中増加額	△367	△336
期中減少額 (目的使用)	56	115
期中減少額 (戻入れ)	149	232
その他	122	△28
期末残高	△1,430	△1,446

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に困難に直面するリスクであります。当社グループは、銀行借入及び社債発行により必要な資金を調達しておりますが、それら負債は財務状況及び資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定・更新するとともに、定期的に手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、取締役会に報告しております。また、資金需要に関する継続的な見通しをモニタリングするとともに、契約上の借入限度枠の未使用部分に常に十分な余裕を維持しております。

満期日分析

以下の表は、当社グループの非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債を、各連結会計年度末日時点における契約上の満期日までの残余期間に基づき、各残余期間区分により分析したものであります。なお、以下の表では、契約上のキャッシュ・フローは割引前のキャッシュ・フローの金額を表示しております。

IFRS移行日（2016年4月1日）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	(単位：百万円) 合計
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	55,485	—	—	55,485
社債及び借入金	60,897	107,037	53,311	221,246
その他の金融負債	309	817	135	1,262
デリバティブ金融負債				
その他の金融負債	134	502	—	637

前連結会計年度（2017年3月31日）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	(単位：百万円) 合計
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	61,152	—	—	61,152
社債及び借入金	128,877	192,164	22,278	343,319
その他の金融負債	285	10,727	79	11,092
デリバティブ金融負債				
その他の金融負債	84	271	836	1,193

当連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	(単位：百万円) 合計
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	67,515	—	—	67,515
社債及び借入金	50,554	155,814	148,165	354,534
その他の金融負債	203	10,232	29	10,465
デリバティブ金融負債				
その他の金融負債	△1,378	△8,542	2,827	△7,093

(5) 市場リスク管理

当社グループは、外貨建の取引等に伴う為替変動リスク、資金の調達等に伴う金利変動リスク並びに上場株式の保有等に伴う市場価格変動リスクの市場リスクに晒されております。

① 為替変動リスク

(a) 為替変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、外貨建の輸出入取引及び金銭貸借取引等により、為替変動リスクに晒されております。為替リスクは将来の販売及び資金調達等の予定取引、又はすでに認識されている金融資産及び金融負債から発生します。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っています。

当社グループは、一部の外貨建ての将来の販売の予定取引、一部の外貨建ての金融資産並びに金融負債にかかる為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社グループは、外貨建借入金等から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために負債元本の償還期限と同じ期限の金利通貨スワップ契約によりヘッジしております。

そのため、外貨建債権及び債務等は為替レートの変動により、将来キャッシュ・フローが変動するリスクを有しておりますが、このリスクは為替予約等と相殺されるため影響は限定的であります。

(b) 為替変動リスクの感応度分析

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する金融商品について、円が米ドルに対して1%の円高となった場合の税引前利益に与える影響額はそれぞれ△100百万円、△159百万円、円がユーロに対して1%の円高となった場合の税引前利益に与える影響額はそれぞれ△100百万円、△83百万円、米ドルがユーロに対して1%の米ドル高となった場合の税引前利益に与える影響額はそれぞれ△60百万円、△126百万円であります。

当該分析には機能通貨建ての金融商品、外貨建て収益及び費用の換算並びに在外営業活動体の資産及び負債の換算による影響額は含まれておりません。

なお、円が米ドル及びユーロに対して1%の円安となった場合並びに米ドルがユーロに対して1%の米ドル安となった場合の税引前利益に与える影響額は、他の全ての変数が一定の場合、上記と同額で反対の影響があります。

(c) デリバティブ (為替予約)

為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引の内訳は、以下のとおりであります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)		前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額		帳簿価額		帳簿価額	
	その他の 金融資産	その他の 金融負債	その他の 金融資産	その他の 金融負債	その他の 金融資産	その他の 金融負債
為替予約取引	392	110	250	76	306	51

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)			前連結会計年度 (2017年3月31日)			当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値
為替予約取引									
売建									
米ドル	7,915	—	389	8,862	—	129	8,550	—	294
豪ドル	963	—	△57	1,363	—	△26	986	—	11
シンガポ ールドル	183	—	△4	173	—	△0	84	—	△0
タイバー ツ	1,758	—	△38	1,886	—	△46	2,032	—	△50
ユーロ	—	—	—	6,349	—	118	—	—	—
買建									
米ドル	214	—	△5	—	—	—	—	—	—
合計	11,035	—	281	18,634	—	173	11,653	—	255

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)		前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額		帳簿価額		帳簿価額	
	その他の 金融資産	その他の 金融負債	その他の 金融資産	その他の 金融負債	その他の 金融資産	その他の 金融負債
為替予約取引	11	24	32	8	4	11

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)			前連結会計年度 (2017年3月31日)			当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値
為替予約取引									
売建									
日本円	20	—	0	57	—	△0	71	—	1
米ドル	3,038	—	10	3,005	—	28	2,813	—	△9
ユーロ	362	—	△23	375	—	△3	—	—	—
合計	3,422	—	△13	3,438	—	24	2,885	—	△7

当社グループは、為替リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。

当社グループのリスク管理方針では、向こう３ヶ月の売上予測に関して見積もられた為替リスクをいつの時点においても概ね100%をヘッジすることとしております。当社グループは為替リスクをヘッジするために、大半が報告日から１年未満に満期となる為替予約を使用しております。当社グループは為替予約取引において、為替予約全体をヘッジ手段として指定しております。

外国為替関連のヘッジ手段が、当社グループの財政状態及び業績に与える影響は以下のとおりであります。なお、金利通貨スワップについては、②金利変動リスクに記載しております。

	IFRS移行日 (2016年４月１日)	前連結会計年度 (2017年３月31日)	当連結会計年度 (2018年３月31日)
帳簿価額（百万円）	△13	24	△7
契約価額（百万円）	3,422	3,438	2,885
満期日	2016年４月～９月	2017年４月～７月	2018年４月～７月
ヘッジ手段を含む財政状態計算書の表示項目	その他の金融資産 その他の金融負債	その他の金融資産 その他の金融負債	その他の金融資産 その他の金融負債
ヘッジ比率（注）１	1	1	1
ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動	－	△200	△116
ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動 （注）２		200	116
	0.01ポンド／円	0.01ポンド／円	0.01ポンド／円
加重平均予約レート	112.29円／米ドル	112.72円／米ドル	104.95円／米ドル
	0.71ポンド／米ドル	0.81ポンド／米ドル	0.72ポンド／米ドル
	0.74ポンド／ユーロ	0.85ポンド／ユーロ	

（注）１．為替予約は将来発生する外貨建ての予定取引金額と同じ通貨で為替予約をしているため、ヘッジ比率は１：１であります。

（注）２．当社グループにおいて、為替予約に関連するヘッジの非有効部分は発生しておりません。

当社グループのヘッジ手段に指定された項目の金額（税効果考慮前）以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年４月１日 至 2017年３月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益で認識された キャッシュ・フロー・ヘッジの 金額	その他の資本の構成要素から 組替調整された金額	振替の影響を受けた連結損益 計算書の表示科目
為替予約	△200	238	金融費用

当連結会計年度（自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益で認識された キャッシュ・フロー・ヘッジの 金額	その他の資本の構成要素から 組替調整された金額	振替の影響を受けた連結損益 計算書の表示科目
為替予約	△116	84	金融費用

当社グループのその他の資本の構成要素の調整表及びその他の包括利益の分析は以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
期首残高		△15		16
公正価値の変動				
為替リスク		△200		△116
純損益に振り替えた金額				
為替リスク		238		84
当期中の変動に係る税効果		△6		11
期末残高		16		△4

② 金利変動リスク

(a) 金利変動リスクの内容及び管理方針

金利変動リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。当社グループは、金融機関からの資金調達の一部について変動金利建ての借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債発行による固定金利での資金調達や、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

(b) 金利変動リスクの感応度分析

金利変動リスクのある変動金利の長期借入金については、金利スワップ取引を利用して、ヘッジ会計を適用しており、キャッシュ・フローを固定化し、リスクを軽減しております。当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であるため、感応度分析の開示は省略しております。

(c) デリバティブ（金利スワップ及び金利通貨スワップ）

金利スワップ及び金利通貨スワップに係るキャッシュ・フロー・ヘッジの詳細は以下のとおりであります。

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ手段	IFRS移行日 (2016年4月1日)				前連結会計年度 (2017年3月31日)				当連結会計年度 (2018年3月31日)			
	ヘッジ手段 の契約額		ヘッジ手段 の公正価値		ヘッジ手段 の契約額		ヘッジ手段 の公正価値		ヘッジ手段 の契約額		ヘッジ手段 の公正価値	
	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債
金利変動リスク												
金利スワップ	—	20,000	—	502	—	20,000	—	271	—	20,000	—	140
為替金利変動リスク												
金利通貨スワップ	—	—	—	—	—	89,498	1,171	836	—	89,498	343	5,584

(注) ヘッジ会計を適用している金利スワップ及び金利通貨スワップは変動金利を固定金利にスワップしております。当社グループは、金利リスクへのエクスポージャーの一部もしくは全てを固定利率ベースにする方針を採用しております。

[金利スワップ]

当社グループは、参照レート、金利更新日、支払期日、満期、及び想定元本など、主要な条件がヘッジ対象と一致又は密接に合致する金利スワップ契約を締結しております。

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
帳簿価額(百万円)	△502	△271	△140
契約価額(百万円)	20,000	20,000	20,000
満期日	2019年3月	2019年3月	2019年3月
ヘッジ手段を含む財政状態計算書の表示項目	その他の金融負債	その他の金融負債	その他の金融負債
ヘッジ比率(注) 1	1	1	1
ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動	—	78	△20
ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動 (注) 2	—	△78	20
加重平均ヘッジ利率(固定利率)(%)	0.8793%	0.8793%	0.8793%

(注) 1. 変動金利借入と主要な条件が一致又は密接に合致する金利スワップでヘッジしており、ヘッジ比率は1:1であります。

(注) 2. 当社グループにおいて、金利スワップに関連するヘッジの非有効部分は発生しておりません。

当社グループのヘッジ手段に指定された項目の金額(税効果考慮前)は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	その他の包括利益で認識された キャッシュ・フロー・ヘッジの 金額	その他の資本の構成要素から 組替調整された金額	振替の影響を受けた連結損益 計算書の表示科目
金利スワップ	78	152	金融費用

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	その他の包括利益で認識された キャッシュ・フロー・ヘッジの 金額	その他の資本の構成要素から 組替調整された金額	振替の影響を受けた連結損益 計算書の表示科目
金利スワップ	△20	151	金融費用

当社グループのその他の資本の構成要素の調整表及びその他の包括利益の分析は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

キャッシュ・フロー・ヘッジ	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	△344	△186
公正価値の変動		
金利変動リスク	78	△20
純損益に振り替えた金額		
金利変動リスク	152	151
当期中の変動に係る税効果	△72	△41
期末残高	△186	△96

[金利通貨スワップ]

当社グループは、参照レート、金利更新日、支払期日、満期、及び想定元本など、主要な条件がヘッジ対象と一致又は密接に合致する金利通貨スワップ契約を締結しております。

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
帳簿価額 (百万円)	—	334	△5,240
契約価額 (百万円)	—	89,498	89,498
満期日	—	2022年1月 ～2024年4月	2022年1月 ～2024年4月
ヘッジ手段を含む財政状態計算書の表示 項目		その他の金融資産 その他の金融負債	その他の金融資産 その他の金融負債
ヘッジ比率 (注) 1	—	1	1
ヘッジの非有効部分を認識する基礎とし て用いたヘッジ手段の公正価値の変動	—	△1,217	△2,837
ヘッジの非有効部分を認識する基礎とし て用いたヘッジ対象の公正価値の変動 (注) 2	—	1,220	2,807
加重平均ヘッジ利率 (固定利率) (%)	—	0.1308%	0.1308%

(注) 1. ヘッジ対象の変動金利借入と主要な条件が一致又は密接に合致する金利通貨スワップでヘッジしており、ヘッジ比率は1：1であります。

(注) 2. 当社グループにおいて、金利通貨スワップに関連するヘッジの非有効部分に重要性はありません。

当社グループのヘッジ手段に指定された項目の金額 (税効果考慮前) は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益で認識 されたキャッシュ・フロー・ヘッジの金額	その他の資本の構成要素 から組替調整されたキャ ッシュ・フロー・ヘッジ の金額	その他の包括利益で認識 されたヘッジコスト の金額	その他の資本の構成要素 から組替調整されたヘッ ジコストの金額	振替の影響を受けた連結 損益計算書の表示科目
金利通貨 スワップ	△1,217	239	72	△23	金融費用

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益で認識 されたキャッシュ・フロー・ヘッジの金額	その他の資本の構成要素 から組替調整されたキャ ッシュ・フロー・ヘッジ の金額	その他の包括利益で認識 されたヘッジコスト の金額	その他の資本の構成要素 から組替調整されたヘッ ジコストの金額	振替の影響を受けた連結 損益計算書の表示科目
金利通貨 スワップ	△2,803	2,708	1,104	△217	金融収益及び 金融費用

当社グループのその他の資本の構成要素の調整表及びその他の包括利益の分析は以下のとおりであります。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジ

(単位：百万円)

キャッシュ・フロー・ヘッジ	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	—	△668
公正価値の変動		
為替金利変動リスク	△1,217	△2,803
純損益に振り替えた金額		
為替金利変動リスク	239	2,708
当期中の変動に係る税効果	309	28
期末残高	△668	△735

(2) ヘッジコスト

(単位：百万円)

ヘッジコスト	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	—	33
公正価値の変動		
為替金利変動リスク	72	1,104
純損益に振り替えた金額		
為替金利変動リスク	△23	△217
当期中の変動に係る税効果	△15	△278
期末残高	33	640

ヘッジコストは、期間に関連したヘッジ対象をヘッジする通貨ベース・スプレッドに関連した金額です。

③ 資本性金融商品の価格リスク

リスクの内容及び管理方針

資本性金融商品の価格リスクは、市場価格の変動（金利リスク又は為替リスクにより生じる変動を除く）により金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。

当社グループは、資本性金融商品を保有しているため、これらの価格変動リスクに晒されております。市場価格のある株式は、売買目的以外で保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

当社グループは、これらの資本性金融商品から生じる価格リスクを管理するため、当該資本性金融商品への投資に関する基本方針を文書化し、当社グループ全体において遵守しております。また、重要な資本性金融商品への投資については、適時に取締役会への報告と承認を行うことが義務付けられております。また、保有する資本性金融商品については、中長期的な観点から経済合理性・目的を検証するとともに、主要な資本性金融商品については、定期的に取り締役会で検証を行うこととしております。

30. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、その公正価値測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(2) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

IFRS移行日（2016年4月1日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	—	—	2,178	2,178
デリバティブ	—	403	—	403
その他	—	2,743	4,805	7,548
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	28,875	—	708	29,583
合計	28,875	3,146	7,693	39,715
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	637	—	637
合計	—	637	—	637

前連結会計年度（2017年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	1,455	—	1,455
その他	—	3,250	—	3,250
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	5,116	—	1,805	6,922
合計	5,116	4,705	1,805	11,628
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	1,192	—	1,192
条件付対価	—	—	8,773	8,773
合計	—	1,192	8,773	9,965

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	655	—	655
その他	—	3,711	—	3,711
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	5,287	—	1,963	7,251
合計	5,287	4,366	1,963	11,617
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	5,788	—	5,788
条件付対価	—	—	9,041	9,041
合計	—	5,788	9,041	14,829

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

② 金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(a) 株式

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

(b) デリバティブ

外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。また、金利スワップ、金利通貨スワップの公正価値は金利等観察可能な市場データに基づき算定しております。そのため、為替予約、金利スワップ及び金利通貨スワップについては、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(c) 条件付対価

企業結合により生じた条件付対価は、主に米国シークエントメディカル、Inc.の株式取得に伴うものです。当条件付対価は購入契約に記載された脳動脈瘤治療に使用される新形状塞栓デバイス「WEB」のFDA承認時期によっており、2023年6月30日までに承認された場合には、50百万米ドルから100百万米ドルの支払いが発生することとなります。その条件付対価の公正価値の算定にあたっては、期待キャッシュ・フロー法に基づいて算定しており、企業による事業及び現在の経営環境に基づいてFDAの承認がされると見込まれる時期、その時期に応じて見込まれる支払額、その発生可能性並びに貨幣の時間価値を考慮して、公正価値を算定しております。

なお、見積りにあたっては、観察不能なインプットを含む評価技法から算出しているため、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

③ レベル3の調整表

レベル3に分類された金融資産の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	7,693	1,805
利得又は損失合計		
純損益(注1)	△6,984	—
その他の包括利益(注2)	179	△64
購入	917	222
期末残高	1,805	1,963

(注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注) 2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

レベル3に分類された金融負債の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	—	8,773
企業結合	8,905	—
決済	△650	—
公正価値の変動	△32	764
在外営業活動体の換算差額	550	△497
期末残高	8,773	9,041

(注) 当該金融負債は、注記「4. 企業結合」に記載している条件付対価によるものであります。

(3) 経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値及び帳簿価額

経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は下表には含めておりません。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)		前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	138,298	161,178	128,548	144,379	142,357	186,430
長期借入金	78,713	79,136	89,639	89,635	193,855	194,274

(注) 1年内返済の長期借入金及び償還予定の社債の残高を含んでおります。

② 金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(a) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

(b) 社債

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき算定しております。そのため、社債の公正価値は、社債の市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

31. 重要な子会社

(1) 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。特に記載のない限り、子会社の資本金は当社グループに直接所有される普通株式から構成され、持分は当社グループにより所有される議決権と同じであります。会社の所在地は主要な事業所と同様であります。

会社名	所在地	主要な事業内容	議決権の所有割合（％）		
			IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
テルモヨーロッパN.V.	ベルギー	心臓血管カンパニー及び ホスピタルカンパニーに 関する製品の製造・販売	100	100	100
テルモアメリカスホールディング, Inc.	アメリカ	米州子会社の統轄	100	100	100
テルモメディカルCorp.	アメリカ	心臓血管カンパニー及び ホスピタルカンパニーに 関する製品の製造・販売	100	100	100
マイクロベンション, Inc.	アメリカ	心臓血管カンパニーに関 する製品の製造・販売	100	100	100
テルモBCTホールディング Corp.	アメリカ	テルモBCTグループ子会社 の統轄	100	100	100
テルモBCT, Inc.	アメリカ	血液システムカンパニー に関する製品の製造・販 売	100	100	100
泰尔茂（中国）投资有限公司	中国	中国子会社の統轄	100	100	100
テルモアジアホールディング スPte. Ltd.	シンガポ ール	アジア地域（中国以外） 販売子会社の統轄	100	100	100

(2) 重要性のある非支配持分が存在する子会社の詳細

当社グループにとって、重要性のある非支配持分が存在している子会社はありません。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引については、重要な取引等がないため、記載を省略しております。なお、これらの取引は、通常の取引と同様の条件で行われております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
報酬及び賞与	542	440
株式に基づく報酬	103	88
合計	646	529

主要な経営幹部に対する報酬とは、当社の取締役（社外取締役を含む）に対する報酬であります。

33. コミットメント

各連結会計年度末以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有形固定資産	12,128	5,928	15,589
無形資産	355	836	507
合計	12,483	6,765	16,097

34. 偶発債務

該当事項はありません。

35. 後発事象

該当事項はありません。

36. 初度適用

(1) IFRSに基づく財務報告への移行

当社グループは、注記「2. 作成の基礎」に記載されているとおり、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2017年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2016年4月1日であります。

IFRS第1号では、IFRSを初めて適用する会社（以下、初度適用企業）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「会計上の見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) IFRS第1号の免除規定

当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

(a) 企業結合

IFRS第1号では、IFRS移行日前に生じた企業結合について、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことが認められております。遡及適用する場合、その後の企業結合は全てIFRS第3号に基づいて修正されます。

当社グループは、当該免除規定を適用し、IFRS移行日前に生じた企業結合については従前の会計基準に基づいて会計処理しております。

この結果、IFRS移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、従前の会計基準に基づいた帳簿価額によっております。なお、のれんについては減損の兆候の有無にかかわらずIFRS移行日時点で減損テストを実施しております。

(b) みなし原価

IFRS第1号では、IFRS移行日現在で有形固定資産及び一定の要件をみたす無形資産を公正価値で測定し、その公正価値をIFRS移行日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは一部の有形固定資産について、この免除規定を適用し、公正価値をみなし原価として使用しております。みなし原価を適用した、従前の帳簿価額は16,240百万円、公正価値は7,320百万円であります。

(c) 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、全ての在外営業活動体に係る換算差額累計額をIFRS移行日現在でゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、この免除規定を適用し、全ての在外営業活動体に関する換算差額累計額をIFRS移行日現在でゼロとみなし、全額を利益剰余金に振り替えております。

(d) 金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、金融資産の指定を行うことができます。当社グループでは、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかの取消し不能な指定をしております。

(4) 日本基準からIFRSへの調整表

当社グループは、IFRSに基づく連結財務諸表の作成において、日本基準に基づく連結財務諸表で報告していた金額を調整しております。

当該調整が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、以下のとおりであります。

調整表の「表示組替」には、利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の違い」には、利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めております。なお、当社グループは2017年3月31日に米国ボルトンメディカル, Inc. 他2社の株式取得（子会社化）及び関連する事業の取得を行いました。当連結会計年度において、取得対価の配分が完了したため、当初の暫定的な金額からの修正による影響額を「取得対価の配分に伴う修正」に記載しております。

2016年4月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
流動資産						流動資産
現金及び預金	149,672	△2,745	—	146,927		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	104,426	844	—	105,270		営業債権及び その他の債権
	—	3,152	△3	3,149		その他の金融資産
	—	94,716	563	95,280		棚卸資産
商品及び製品	59,132	△59,132	—	—		
仕掛品	10,194	△10,194	—	—		
原材料及び貯蔵品	27,126	△27,126	—	—		
繰延税金資産	14,963	△14,963	—	—		
その他	10,621	△10,621	—	—		
貸倒引当金	△1,390	1,390	—	—		
	—	2,106	—	2,106		未収法人所得税等
	—	5,872	△52	5,819		その他の流動資産
流動資産合計	374,746	△16,701	507	358,553		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	—	177,532	△11,978	165,554	A	有形固定資産
建物及び構築物 （純額）	65,207	△65,207	—	—		
機械装置及び運搬具 （純額）	54,362	△54,362	—	—		
土地	23,297	△23,297	—	—		
リース資産（純額）	881	△881	—	—		
建設仮勘定	21,417	△21,417	—	—		
その他（純額）	10,628	△10,628	—	—		
無形固定資産	—	291,592	3,175	294,767	B	のれん及び無形資産
のれん	143,707	△143,707	—	—		
顧客関連資産	90,750	△90,750	—	—		
技術資産	28,017	△28,017	—	—		
その他	28,038	△28,038	—	—		
投資その他の資産						
投資有価証券	37,724	△37,724	—	—		
	—	5,961	△5	5,955		持分法で会計処理 されている投資
	—	41,154	—	41,154		その他の金融資産
繰延税金資産	3,436	14,963	1,388	19,788	D	繰延税金資産
	—	3,716	—	3,716		その他の非流動資産
その他	14,186	△14,186	—	—		
固定資産合計	521,657	16,701	△7,420	530,938		非流動資産合計
繰延資産合計	5,281	—	△5,281	—	C	
資産合計	901,685	—	△12,194	889,491		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	36,294	18,413	777	55,485		営業債務及び その他の債務
	—	59,901	—	59,901		社債及び借入金
短期借入金	61	△61	—	—		
1年内返済予定の 長期借入金	19,839	△19,839	—	—		
リース債務	256	134	53	444		その他の金融負債
1年内償還予定の社債	40,000	△40,000	—	—		
未払法人税等	9,778	1,562	—	11,341		未払法人所得税等
繰延税金負債	56	△56	—	—		
	—	115	—	115		引当金
賞与引当金	5,869	△5,869	—	—		
役員賞与引当金	170	△170	—	—		
設備関係支払手形及び 未払金	5,451	△5,451	—	—		
その他	51,057	△7,172	△0	43,884	G	その他の流動負債
流動負債合計	168,835	1,506	830	171,172		流動負債合計
固定負債						非流動負債
	—	159,058	△1,885	157,172	F	社債及び借入金
転換社債型新株予約権 付社債	100,184	△100,184	—	—		
長期借入金	58,873	△58,873	—	—		
リース債務	286	317	850	1,455	H	その他の金融負債
繰延税金負債	45,079	56	△5,587	39,549	D	繰延税金負債
役員退職慰労引当金	66	△66	—	—		
退職給付に係る負債	8,656	—	1,599	10,256	E	退職給付に係る負債
資産除去債務	230	—	—	230		引当金
その他	7,925	△1,813	3,211	9,323	G	その他の非流動負債
固定負債合計	221,304	△1,506	△1,810	217,987		非流動負債合計
負債合計	390,140	—	△980	389,160		負債合計
純資産の部						資本
資本金	38,716	—	—	38,716		資本金
資本剰余金	50,928	—	1,550	52,478	F	資本剰余金
自己株式	△64,040	—	—	△64,040		自己株式
利益剰余金	419,573	—	39,690	459,264	J	利益剰余金
その他の 包括利益累計額	66,074	183	△52,454	13,803	E, H, I	その他資本の 構成要素
新株予約権	183	△183	—	—		
	511,435	—	△11,213	500,221		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	109	—	—	109		非支配持分
純資産合計	511,544	—	△11,213	500,331		資本合計
負債純資産合計	901,685	—	△12,194	889,491		負債及び資本合計

資本の調整に関する注記

「認識・測定の違い」

A 有形固定資産に対する調整

IFRSでは、一部の有形固定資産について、親会社のIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することを選択しております。またIFRSの適用にあたり、耐用年数、残存価額に係る見積りを見直しております。これらに伴い、日本基準での有形固定資産の帳簿価額とIFRSでの有形固定資産の帳簿価額との間に差異が生じております。

B 無形資産に対する調整

日本基準では、費用処理している一部の開発費用について、IFRSでは、資産化の要件を満たすものについて資産計上しております。

C 繰延資産に対する調整

日本基準では、繰延資産として資産計上していた開業費について、IFRSでは、発生時に費用処理としております。

D 繰延税金資産及び負債に対する調整

日本基準では、未実現損益の消去に伴う税効果について繰延税金資産を売却元の実効税率を用いて計算しておりましたが、IFRSでは、購入元の実効税率を用いて計算しております。また、他のIFRSへの差異調整に伴い発生した一時差異に対して、繰延税金資産又は繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性をIFRSに基づき検討したことにより、繰延税金資産が増減しております。

E 従業員退職給付に対する調整

日本基準では、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌年度から損益処理することとしておりました。IFRSでは、数理計算上の差異は発生時に、その他の包括利益で認識し直ちに利益剰余金に振り替えております。退職給付債務の計算について、IFRSの規定に基づいて再計算を行っており、その結果生じた差異について、利益剰余金に調整が反映されております。IFRSの規定に基づいて再計算を行った結果、死亡率等の主要な仮定が日本基準とIFRSで異なっております。

F 社債及び借入金に対する調整

日本基準では、転換社債型新株予約権付社債について、社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区分しない一括法によっておりますが、IFRSでは、複合金融商品として負債要素と資本要素とを区分しております。この結果、資本要素として測定された金額を社債及び借入金より控除するとともに、同額を資本剰余金に計上しております。

G 政府補助金に対する調整

日本基準では、政府補助金を受け入れ時に一括して収益認識しておりますが、IFRSでは、繰延処理を行い、対象資産の耐用年数にわたって定額で収益認識していることにより生じる債務をその他の流動負債及びその他の非流動負債として計上しております。

H 金利スワップの特例処理に対する調整

日本基準では、特例処理の要件を満たしている場合は金利スワップについては特例処理を行っていましたが、IFRSでは、キャッシュ・フロー・ヘッジの方法により処理をしているためヘッジ手段について公正価値を連結財政状態計算書に認識しております。

I 在外営業活動体に対する調整

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を選択し、為替換算調整勘定の累積額をIFRS移行日時点で全額利益剰余金に振り替えております。

Ｊ 利益剰余金に対する調整

利益剰余金の認識及び測定の違い調整の主な項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)
有形固定資産に対する調整	△8,562
無形資産に対する調整	1,441
繰延資産に対する調整	△3,596
繰延税金資産及び負債に対する調整	3,819
従業員退職給付に関する調整	△14,881
社債及び借入金に対する調整	△257
政府補助金に対する調整	△1,898
在外営業活動体に対する調整	63,742
その他	△116
合計	39,690

「表示組替」

当社グループは、上記の他、IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりであります。

- ・日本基準では、現金及び預金に含めて表示していた預入期間が3ヶ月を超える定期預金等を、その他の金融資産として表示しております。
- ・日本基準では、区分掲記していた貸倒引当金（流動資産）を、IFRSでは、損失評価引当金として営業債権及びその他の債権に含めて表示しております。
- ・IFRSの表示規定に基づき、金融資産及び金融負債を別掲しております。
- ・日本基準では、流動項目として区分掲記していた繰延税金資産・負債は、IFRSでは、全額を非流動項目として表示しております。
- ・日本基準では、区分掲記している短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債を、社債及び借入金（流動負債）に含めて表示しております。また、長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債を社債及び借入金（非流動負債）に含めて表示しております。

前連結会計年度（2017年3月31日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	取得対価の 配分に伴う 修正	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
流動資産							流動資産
現金及び預金	105,388	—	△341	—	105,046		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	109,508	—	1,581	—	111,090		営業債権及び その他の債権
	—	—	625	—	625		その他の金融資産
	—	—	105,497	549	106,046		棚卸資産
商品及び製品	69,765	246	△70,011	—	—		
仕掛品	9,367	—	△9,367	—	—		
原材料及び貯蔵品	27,579	—	△27,579	—	—		
繰延税金資産	17,501	—	△17,501	—	—		
その他	11,503	28	△11,531	—	—		
貸倒引当金	△1,430	—	1,430	—	—		
	—	—	750	—	750		未収法人所得税等
	—	—	7,485	△110	7,375		その他の流動資産
流動資産合計	349,183	275	△18,963	438	330,934		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	—	—	184,517	△11,872	172,644	A	有形固定資産
建物及び構築物 （純額）	63,310	—	△63,310	—	—		
機械装置及び 運搬具（純額）	53,359	—	△53,359	—	—		
土地	22,471	—	△22,471	—	—		
リース資産 （純額）	1,780	—	△1,780	—	—		
建設仮勘定	30,445	—	△30,445	—	—		
その他（純額）	11,754	△66	△11,687	—	—		
無形固定資産	—	—	455,009	16,607	471,616	B, C	のれん及び無形資産
のれん	217,334	△10,157	△207,176	—	—		
顧客関連資産	85,338	897	△86,235	—	—		
技術資産	105,581	10,658	△116,239	—	—		
その他	46,463	△2,132	△44,330	—	—		
投資その他の資産							
投資有価証券	12,463	—	△12,463	—	—		
	—	—	5,540	176	5,717		持分法で会計処理 されている投資
	—	—	12,479	1,171	13,651	J	その他の金融資産
繰延税金資産	6,727	—	17,501	△209	24,019	E	繰延税金資産
退職給付に係る 資産	757	—	△757	—	—		
	—	—	4,437	△757	3,679		その他の非流動資産
その他	10,263	—	△10,263	—	—		
固定資産合計	668,052	△801	18,963	5,114	691,328		非流動資産合計
繰延資産合計	4,169	—	—	△4,169	—	D	
資産合計	1,021,405	△526	—	1,383	1,022,262		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	取得対価の 配分に伴う 修正	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
流動負債							流動負債
支払手形及び買掛金	38,451	—	21,923	777	61,152		営業債務及び その他の債務
	—	—	127,853	—	127,853		社債及び借入金
短期借入金	120,000	—	△120,000	—	—		
1年内返済予定の 長期借入金	7,853	—	△7,853	—	—		
リース債務	231	—	84	54	370		その他の金融負債
未払法人税等	9,688	—	1,427	—	11,115		未払法人所得税等
繰延税金負債	23	—	△23	—	—		
	—	—	212	—	212		引当金
賞与引当金	6,317	—	△6,317	—	—		
役員賞与引当金	190	—	△190	—	—		
設備関係支払手形 及び未払金	7,059	—	△7,059	—	—		
資産除去債務	72	—	△72	—	—		
その他	58,502	256	△9,418	93	49,433	H	その他の流動負債
流動負債合計	248,389	256	566	925	250,137		流動負債合計
固定負債							非流動負債
	—	—	210,713	△378	210,335	G, J	社債及び借入金
社債	30,000	—	△30,000	—	—		
転換社債型新株予約 権付社債	100,135	—	△100,135	—	—		
長期借入金	80,578	—	△80,578	—	—		
リース債務	230	—	9,928	565	10,724	I	その他の金融負債
繰延税金負債	47,501	△782	23	△6,648	40,093	E	繰延税金負債
役員退職慰労引当金	14	—	△14	—	—		
退職給付に係る負債	6,803	—	—	1,846	8,650	F	退職給付に係る負債
資産除去債務	84	—	—	—	84		引当金
その他	18,113	—	△10,504	3,103	10,712	H	その他の非流動負債
固定負債合計	283,462	△782	△566	△1,510	280,602		非流動負債合計
負債合計	531,851	△526	—	△584	530,739		負債合計
純資産の部							資本
資本金	38,716	—	—	—	38,716		資本金
資本剰余金	50,928	—	—	1,550	52,478	G	資本剰余金
自己株式	△108,225	—	—	—	△108,225		自己株式
利益剰余金	459,261	—	—	54,317	513,578	L	利益剰余金
その他の 包括利益累計額	48,464	—	307	△53,898	△5,126	F, I, J, K	その他資本の 構成要素
新株予約権	307	—	△307	—	—		
	489,452	—	—	1,968	491,421		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	101	—	—	—	101		非支配持分
純資産合計	489,554	—	—	1,968	491,522		資本合計
負債純資産合計	1,021,405	△526	—	1,383	1,022,262		負債及び資本合計

資本の調整に関する注記

「認識・測定の差異」

A 有形固定資産に対する調整

IFRSでは、一部の有形固定資産について、親会社のIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することを選択しております。またIFRSの適用にあたり、耐用年数、残存価額に係る見積りを見直しております。これらに伴い、日本基準での有形固定資産の帳簿価額とIFRSでの有形固定資産の帳簿価額との間に差異が生じております。

B のれんに対する調整

日本基準では、のれんを20年以内のその効果の及ぶ期間で規則的に償却を行っていましたが、IFRSでは、償却を行いません。

C 無形資産に対する調整

日本基準では、費用処理している一部の開発費用について、IFRSでは、資産化の要件を満たすものについて資産計上しております。

D 繰延資産に対する調整

日本基準では、繰延資産として資産計上していた開業費について、IFRSでは、発生時に費用処理としております。

E 繰延税金資産及び負債に対する調整

日本基準では、未実現損益の消去に伴う税効果について繰延税金資産を売却元の実効税率を用いて計算していましたが、IFRSでは、購入元の実効税率を用いて計算しております。また、他のIFRSへの差異調整に伴い発生した一時差異に対して、繰延税金資産又は繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性をIFRSに基づき検討したことにより、繰延税金資産が増減しております。

F 従業員退職給付に対する調整

日本基準では、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌年度から損益処理することとしておりました。IFRSでは、数理計算上の差異は発生時に、その他の包括利益で認識し直ちに利益剰余金に振り替えております。退職給付債務の計算について、IFRSの規定に基づいて再計算を行っており、その結果生じた差異について、利益剰余金に調整が反映されております。IFRSの規定に基づいて再計算を行った結果、死亡率等の主要な仮定が日本基準とIFRSで異なっております。

G 社債及び借入金に対する調整

日本基準では、転換社債型新株予約権付社債について、社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区分しない一括法によっておりますが、IFRSでは、複合金融商品として負債要素と資本要素とを区分しております。この結果、資本要素として測定された金額を社債及び借入金より控除するとともに、同額を資本剰余金に計上しております。

H 政府補助金に対する調整

日本基準では、政府補助金を受け入れ時に一括して収益認識しておりますが、IFRSでは、繰延処理を行い、対象資産の耐用年数にわたって定額で収益認識していることにより生じる債務をその他の流動負債及びその他の非流動負債として計上しております。

I 金利スワップの特例処理に対する調整

日本基準では、特例処理の要件を満たしている場合は金利スワップについては特例処理を行っていましたが、IFRSでは、キャッシュ・フロー・ヘッジの方法により処理をしているためヘッジ手段について公正価値を連結財政状態計算書に認識しております。

J 金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）に対する調整

日本基準では、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を行っていましたが、IFRSでは、キャッシュ・フロー・ヘッジの方法により処理をしているためヘッジ手段について公正価値を連結財政状態計算書に認識しております。

K 在外営業活動体に対する調整

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を選択し、為替換算調整勘定の累積額をIFRS移行日時点で全額利益剰余金に振り替えております。

L 利益剰余金に対する調整

利益剰余金の認識及び測定の違い調整の主な項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)
有形固定資産に対する調整	△8,508
のれんに対する調整	11,430
無形資産に対する調整	2,608
繰延資産に対する調整	△2,840
繰延税金資産及び負債に対する調整	1,601
従業員退職給付に関する調整	△11,301
社債及び借入金に対する調整	△462
政府補助金に対する調整	△1,881
在外営業活動体に対する調整	63,742
その他	△71
合計	54,317

「表示組替」

当社グループは、上記の他、IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりであります。

- ・日本基準では、現金及び預金に含めて表示していた預入期間が3ヶ月を超える定期預金等を、その他の金融資産として表示しております。
- ・日本基準では、区分掲記していた貸倒引当金（流動資産）を、IFRSでは、損失評価引当金として営業債権及びその他の債権に含めて表示しております。
- ・IFRSの表示規定に基づき、金融資産及び金融負債を別掲しております。
- ・日本基準では、流動項目として区分掲記していた繰延税金資産・負債は、IFRSでは、全額を非流動項目として表示しております。
- ・日本基準では、区分掲記している短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金を、社債及び借入金（流動負債）に含めて表示しております。また、長期借入金、社債及び転換社債型新株予約権付社債を社債及び借入金（非流動負債）に含めて表示しております。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	514,164	—	—	514,164		売上収益
売上原価	236,164	4,495	△330	240,329	A	売上原価
売上総利益	278,000	△4,495	330	273,835		売上総利益
販売費及び一般管理費	201,421	△4,430	△13,703	183,288	A, B	販売費及び一般管理費
	—	2,746	42	2,789		その他の収益
	—	6,755	△1,196	5,559	C	その他の費用
営業利益	76,578	△4,074	15,272	87,777		営業利益
営業外収益	2,057	△2,057	—	—		
営業外費用	10,083	△10,083	—	—		
特別利益	16,442	△16,442	—	—		
特別損失	10,012	△10,012	—	—		
	—	16,501	△15,792	709	D	金融収益
	—	12,791	436	13,228		金融費用
	—	△559	182	△377		持分法による投資損益 （△は損失）
税金等調整前当期純利益	74,981	673	△774	74,881		税引前利益
法人税等合計	20,867	673	△1,552	19,989	D	法人所得税費用
当期純利益	54,114	—	777	54,891		当期利益
						当期利益の帰属
非支配株主に帰属する 当期純損失（△）	△111	—	—	△111		非支配持分
親会社株主に帰属する 当期純利益	54,225	—	777	55,003		親会社の所有者

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	54,114	—	777	54,891		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられる ことのない項目
その他有価証券 評価差額金	△14,601	—	13,189	△1,412	D	その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る金融資産
退職給付に係る調整額	4,465	—	△1,495	2,969	E	確定給付制度の再測定 純損益に振り替えられる 可能性のある項目
為替換算調整勘定	△6,931	—	609	△6,321		在外営業活動体の換算 差額
繰延ヘッジ損益	△546	—	67	△479		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
		—	33	33		ヘッジコスト
持分法適用会社に 対する持分相当額	△0	—	—	△0		持分法適用会社におけ るその他の包括利益に 対する持分
その他の包括利益合計	△17,615	—	12,404	△5,211		その他の包括利益
包括利益	36,498	—	13,182	49,680		当期包括利益合計
(内訳)						当期包括利益の帰属
親会社株主に係る 包括利益	36,616	—	13,182	49,798		親会社の所有者
非支配株主に係る 包括利益	△118	—	—	△118		非支配持分

損益及び包括利益の調整に関する注記

[認識・測定の差異]

A 有形固定資産に対する調整

日本基準では、有形固定資産の減価償却は主に税法基準と同様の方法によっており、残存価額及び耐用年数を税法の規定に基づき考慮しておりますが、IFRSでは、一部の有形固定資産に対する残存価額及び耐用年数を見直し減価償却を行っております。これにより、売上原価が121百万円減少し、販売費及び一般管理費が38百万円増加しております。

B のれんに対する調整

日本基準では、のれんを20年以内のその効果の及ぶ期間で規則的に償却を行っていましたが、IFRSでは、償却を行いません。これにより販売費及び一般管理費が11,247百万円減少しております。

C 繰延資産に対する調整

日本基準では、繰延資産として資産計上していた開業費について、IFRSでは、発生時費用処理としております。これによりその他の費用が1,111百万円減少しております。

D 資本性金融商品

日本基準では、投資有価証券の売却損益を純損益として認識しておりましたが、IFRSでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品については、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識することにより、金融収益が15,792百万円減少しております。また当該売却益に係る法人税等をその他の包括利益に計上している事に伴い、法人所得税費用が2,823百万円減少しております。

E 確定給付制度の再測定

日本基準では、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌年度から損益処理することとしておりました。IFRSでは、数理計算上の差異は発生時に、その他の包括利益で認識して直ちに利益剰余金に振り替えております。

「表示組替」

日本基準では、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは、財務関連項目を金融収益又は金融費用に、それ以外の項目については、その他の収益、その他の費用及び持分法による投資損益に表示しております。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）に係る連結キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に準拠し開示していた連結キャッシュ・フロー計算書とIFRSに準拠し開示している連結キャッシュ・フロー計算書に、重要な相違点はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	139,312	284,610	436,955	587,775
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	23,507	47,632	71,451	89,317
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	16,403	33,192	63,762	75,590
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	46.60	94.30	181.15	214.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	46.60	47.70	86.85	33.48

- (注) 1. 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。また、百万円未満を切捨てて記載しております。
2. 当連結会計年度及び第4四半期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査又はレビューを受けておりません。
3. 前連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理を行っていましたが、第4四半期連結会計期間において確定しており、各四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の内容を反映させております。なお、遡及後の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査又はレビューを受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,606	89,829
受取手形	446	448
売掛金	※2 77,522	※2 83,112
商品及び製品	30,987	31,431
仕掛品	3,749	4,202
原材料及び貯蔵品	9,515	10,679
前払費用	1,288	1,072
繰延税金資産	5,765	5,618
短期貸付金	※2 13,131	※2 27,061
その他	※2 9,823	※2 9,389
貸倒引当金	△474	△483
流動資産合計	177,364	262,362
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,240	34,176
構築物	1,318	1,404
機械及び装置	18,544	18,877
車両運搬具	59	53
工具、器具及び備品	7,396	7,765
土地	18,017	18,104
リース資産	183	197
建設仮勘定	9,182	9,481
有形固定資産合計	87,943	90,061
無形固定資産		
借地権	882	876
ソフトウェア	9,145	13,091
のれん	29	27
顧客関連資産	90	81
その他	27	26
無形固定資産合計	10,175	14,103
投資その他の資産		
投資有価証券	6,922	7,251
関係会社株式	541,160	595,238
関係会社出資金	16,323	10,842
関係会社長期貸付金	35,676	29,510
長期前払費用	2,148	3,287
繰延税金資産	6,863	6,643
その他	10,409	7,775
投資その他の資産合計	619,504	660,549
固定資産合計	717,623	764,713
資産合計	894,987	1,027,076

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,796	1,633
買掛金	※2 30,018	※2 27,539
電子記録債務	8,324	11,707
短期借入金	※2 155,781	※2 92,147
1年内返済予定の長期借入金	—	40,000
リース債務	63	59
未払金	※2 14,436	※2 14,295
未払費用	2,302	3,245
未払法人税等	7,963	13,147
預り金	401	417
賞与引当金	5,893	6,055
役員賞与引当金	190	138
設備関係支払手形及び未払金	6,068	6,097
資産除去債務	72	—
その他	842	68
流動負債合計	234,156	216,552
固定負債		
社債	30,000	50,000
転換社債型新株予約権付社債	100,135	93,544
長期借入金	69,640	149,498
リース債務	120	138
長期預り保証金	318	324
役員退職慰労引当金	14	3
その他	478	403
固定負債合計	200,706	293,913
負債合計	434,863	510,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金		
資本準備金	52,103	52,103
資本剰余金合計	52,103	52,103
利益剰余金		
利益準備金	3,297	3,297
その他利益剰余金		
任意積立金	82,900	82,900
圧縮記帳積立金	649	600
繰越利益剰余金	389,228	437,869
利益剰余金合計	476,075	524,667
自己株式	△108,225	△101,546
株主資本合計	458,670	513,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,706	2,012
繰延ヘッジ損益	△559	△6
評価・換算差額等合計	1,146	2,005
新株予約権	307	664
純資産合計	460,124	516,610
負債純資産合計	894,987	1,027,076

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 277,347	※1 292,893
売上原価	※1 150,420	※1 147,797
売上総利益	126,926	145,095
販売費及び一般管理費	※1, ※2 72,199	※1, ※2 73,987
営業利益	54,727	71,108
営業外収益		
受取利息	※1 711	※1 1,085
受取配当金	※1 17,913	※1 13,962
受取ロイヤリティー	※1 1,682	※1 1,376
その他	※1 426	※1 543
営業外収益合計	20,733	16,968
営業外費用		
支払利息	※1 825	※1 1,507
売上割引	438	445
たな卸資産処分損	816	—
為替差損	3,537	239
その他	※1 350	※1 464
営業外費用合計	5,968	2,656
経常利益	69,492	85,420
特別利益		
固定資産売却益	137	53
投資有価証券売却益	15,792	—
特別利益合計	15,930	53
特別損失		
固定資産処分損	1,556	259
投資有価証券評価損	2,178	—
その他の投資評価損	4,805	—
特別損失合計	8,540	259
税引前当期純利益	76,881	85,214
法人税、住民税及び事業税	16,940	20,745
法人税等調整額	△5,653	△14
法人税等合計	11,287	20,731
当期純利益	65,593	64,483

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					任意積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	38,716	52,103	52,103	3,297	82,900	696	338,125	425,019	△64,040	451,799
当期変動額										
剰余金の配当							△14,518	△14,518		△14,518
当期純利益							65,593	65,593		65,593
自己株式の取得									△44,227	△44,227
自己株式の処分							△18	△18	41	22
圧縮記帳積立金の取崩						△46	46	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△46	51,102	51,056	△44,185	6,870
当期末残高	38,716	52,103	52,103	3,297	82,900	649	389,228	476,075	△108,225	458,670

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,308	5	16,313	183	468,296
当期変動額					
剰余金の配当					△14,518
当期純利益					65,593
自己株式の取得					△44,227
自己株式の処分					22
圧縮記帳積立金の取崩					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,601	△564	△15,166	124	△15,042
当期変動額合計	△14,601	△564	△15,166	124	△8,171
当期末残高	1,706	△559	1,146	307	460,124

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					任意積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	38,716	52,103	52,103	3,297	82,900	649	389,228	476,075	△108,225	458,670
当期変動額										
剰余金の配当							△15,839	△15,839		△15,839
当期純利益							64,483	64,483		64,483
自己株式の取得									△6	△6
自己株式の処分							△19	△19	109	90
転換社債型新株予約権付社債の転換							△33	△33	6,576	6,542
圧縮記帳積立金の取崩						△49	49	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△49	48,641	48,591	6,679	55,270
当期末残高	38,716	52,103	52,103	3,297	82,900	600	437,869	524,667	△101,546	513,941

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,706	△559	1,146	307	460,124
当期変動額					
剰余金の配当					△15,839
当期純利益					64,483
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					90
転換社債型新株予約権付社債の転換					6,542
圧縮記帳積立金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	306	552	858	356	1,215
当期変動額合計	306	552	858	356	56,485
当期末残高	2,012	△6	2,005	664	516,610

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却を行っております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時点の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時点における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生年度の翌期から費用処理しております。

貸借対照表では、年金資産の合計額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社所定の旧基準に基づき各役員の就任時から2006年6月29日開催の定時株主総会終了時までの在任期間に対応した打切支給見込額を引当計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理に、金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金、外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

主として当社のリスク別管理方針に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

特例処理によっている金利スワップ、一体処理によっている金利通貨スワップは、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
テルモBCTホールディングCorp.	18,808百万円	10,385百万円

次の関係会社について、スコットランド政府助成金受領に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
バスケットックLtd.	121百万円	129百万円

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	50,958百万円	68,427百万円
短期金銭債務	49,461	105,249

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	101,390百万円	116,523百万円
仕入高	44,707	45,416
その他	2,228	2,121
営業取引以外の取引による取引高	20,775	17,893

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
運送及び荷造梱包費	8,004百万円	8,849百万円
給与	10,210	10,264
賞与引当金繰入額	2,721	2,783
役員賞与引当金繰入額	190	138
研究開発費	18,304	18,177
減価償却費	3,221	3,115
貸倒引当金繰入額	2	9

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式591,813百万円、関連会社株式3,425百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式537,735百万円、関連会社株式3,425百万円)の時価は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,691百万円	2,581百万円
研究開発費	1,600	2,460
賞与引当金	1,818	1,854
未払金・未払費用	1,427	1,812
減損損失	1,100	591
投資有価証券評価損	750	747
関係会社株式等	2,727	2,727
その他	3,050	2,148
繰延税金資産合計	15,167	14,926
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△1,479	△1,478
原価差異	△146	△148
その他有価証券評価差額金	△436	△583
圧縮積立金	△287	△264
その他	△189	△189
繰延税金負債合計	△2,538	△2,664
繰延税金資産の純額	12,629	12,261

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.8	△4.8
研究開発税額控除	△2.5	△1.9
評価性引当額の増減	△7.1	—
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.7	24.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	100,900	3,408	723	2,433	103,586	69,409
	構築物	6,530	201	8	115	6,722	5,318
	機械及び装置	131,615	5,691	2,131	5,303	135,175	116,297
	車両運搬具	295	21	18	27	299	245
	工具、器具及び備品	35,464	3,203	2,065	2,808	36,602	28,836
	土地	18,017	86	—	—	18,104	—
	リース資産	707	85	245	70	547	349
	建設仮勘定	9,182	13,185	12,886	—	9,481	—
	計	302,713	25,884	18,078	10,759	310,519	220,457
無形固定資産	借地権	882	—	6	—	876	—
	ソフトウェア	15,620	6,355	906	2,369	21,070	7,978
	のれん	29	—	—	1	29	1
	顧客関連資産	92	—	—	9	92	11
	その他	253	2	0	4	256	229
	計	16,878	6,358	912	2,385	22,324	8,221

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

建設仮勘定	増加額	医薬品生産設備（富士宮工場）	1,463
		医療機器生産設備（愛鷹工場）	1,895
		医療機器生産設備（甲府工場）	2,485
		医薬品生産設備（甲府工場）	947
	減少額	医薬品生産設備（富士宮工場）	1,186
		医療機器生産設備（愛鷹工場）	1,671
		医療機器生産設備（甲府工場）	2,262
		医薬品生産設備（甲府工場）	471

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	474	483	474	483
賞与引当金	5,893	6,055	5,893	6,055
役員賞与引当金	190	138	190	138
役員退職慰労引当金	14	—	10	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告を掲載するウェブサイトアドレスは http://www.terumo.co.jp です。
株主に対する特典	株主優待（割引販売制度）

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第102期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

2017年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第103期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

2017年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度（第103期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）

2017年11月13日関東財務局長に提出。

事業年度（第103期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）

2018年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 発行登録書及びその添付書類

2018年3月23日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2017年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2017年8月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2017年8月25日関東財務局長に提出。

2017年8月3日に提出した臨時報告書にかかる訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月25日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 敏 弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 黒 之 彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香 月 ま ゆ か	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テルモ株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、テルモ株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月25日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 敏弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 之彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香月 まゆか	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テルモ株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月25日
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐藤 慎次郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO佐藤慎次郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見する事が出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当連結会計年度末日である2018年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。評価に当たっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

財務報告に係る内部統制の評価において、当社は、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、関係者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施して、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の有効性の評価の範囲については、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、必要と認められる範囲を選定しました。全社的な内部統制及び全社的な観点から評価することが適切な決算・財務報告に係る業務プロセスについては、各事業拠点の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上収益の概ね95%に達している12事業拠点を評価対象としました。なお、持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制及び全社的な観点から評価することが適切な決算・財務報告に係る業務プロセスの評価範囲に含めておりません。

決算・財務報告プロセス以外の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上収益の概ね2／3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価結果に基づき、2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。